足守藩武家屋敷跡

－足守小学校給食棟、体育館建築事業に伴う発掘調査報告－

1995年3月

岡山市教育委員会

『足守藩武家屋敷跡発掘調査報告』正誤表

頁	行	誤	正
図1		①経塚墳丘墓	①立石遺構※ ※経塚墳丘墓は①から西へ1.7㎞の位置
8	1	平成7年度	平成6年度
図版第15		70	10
図版第18		116	167
〃		17	111
〃		19	27
〃		21	144
〃		20	159
〃		165	160

足守藩武家屋敷跡

—足守小学校給食棟、体育館建築事業に伴う発掘調査報告—

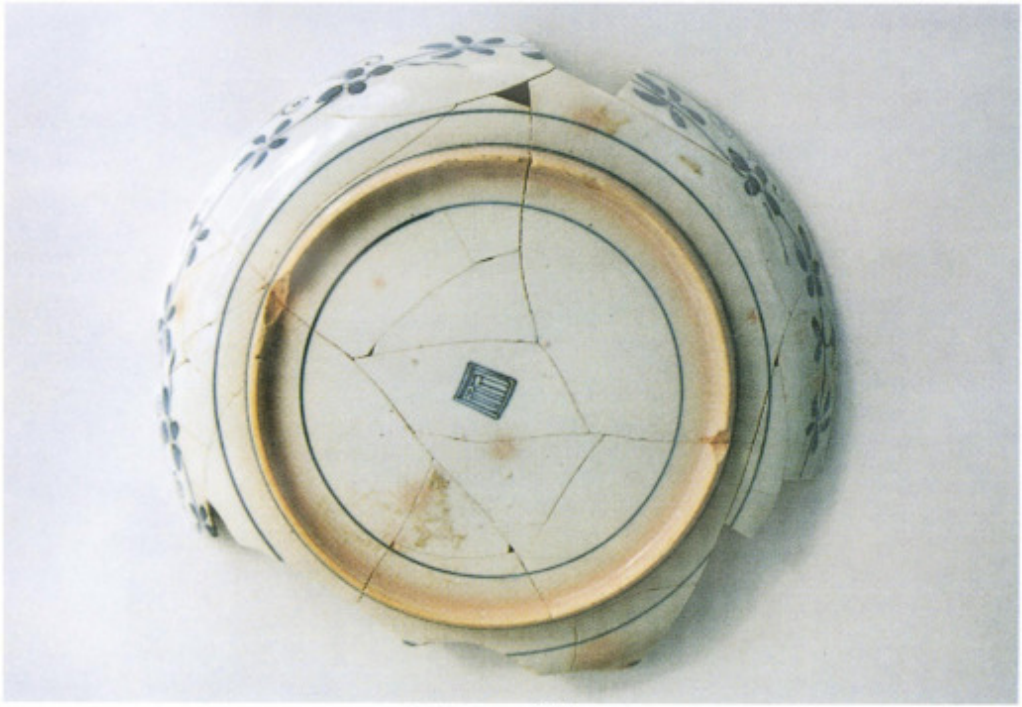

170（1660～70年代）

163（1680～1700年代）

108（1650年代）

序

岡山市は近年の広域合併の結果、わが国の古代社会において中核地域の一つでありました吉備国の中枢を占めるようになり、古墳を始めとしました多種多様な遺跡が多数所在しており、その密度は全国的にも有数地の一つと思われます。これら埋蔵文化財の保護保存は現代社会の経済成長に伴う宿命的な社会問題となっており、行政課題として文化財保護行政の中心的な施策であります。

岡山市教育委員会は、都市開発や地域開発が増加の一途を辿る今日的状況の内で、埋蔵文化財の保護保存と諸々の開発との調和を図るため、この数年来各種の遺跡の発掘調査を実施しておりますが、その社会的要求の増大の一途に対して有効な行政的保存施策を苦慮しながらも、その重要性を痛感して鋭意取り組んでいる次第であります。

此度報告致します足守藩武家屋跡は、市立足守小学校の給食棟と体育館の建築工事に伴って記録保存の発掘調査を実施致したものです。

発掘調査につきましては、発掘調査対策委員会の諸先生方のご指導と関係者各位や発掘参加者のご支援を受けて実施され、陣屋町関連の武家屋敷や中世の集落の一部となる遺構を検出致しまして、足守藩陣屋町の一隅の実態を明らかに致しております。発掘調査の成果は発掘に際しての関係者皆様方のご指導とご支援の賜物であり、皆様方を始め調査担当者各位に対しまして、心から謝意を表する次第であります。

この報告書にまとめました調査成果につきましては、ご検討、ご批判を頂き、少しでも岡山地方の中世史及び近世史の研究に寄与できるならば幸に存じます。

平成７年３月31日

岡山市教育委員会

教育長　奥　山　　柱

例　　言

1．この報告書は、岡山市教育委員会文化課が昭和63年９月から平成元年３月にかけて実施した岡山市立足守小学校の給食棟と体育館建築事業に伴う岡山市足守789の発掘調査に関するものである。

2．この報告書の作成は岡山市教育委員会文化課が実施し、その執筆は第四章Ⅰを高橋伸二が、その他を草原が担当した。

3．陶磁器と土器の実測、写真撮影は高橋伸二が、その他は草原が行い、トレースは草原と乗岡美佐子が行った。編集は草原が行った。

4．この報告書に用いている高度値は標準海抜高度である。

5．この報告書に用いている方位は磁北である。

6．図１は、建設省国土地理院発行の５万分の１地形図「総社東部」を複製し、加筆したものである。

7．遺物・実測図・写真等は、岡山市教育委員会にて保管している。

目　　次

第一章　位置と歴史的環境…… 1

第二章　調査の経過…… 6

第三章　遺　　構

Ⅰ　A区…… 12

Ⅱ　B区…… 20

第四章　遺　　物

Ⅰ　陶磁器・土器…… 47

Ⅱ　瓦　…… 62

Ⅲ　鉄製品…… 69

Ⅳ　銅製品…… 69

Ⅴ　石製品…… 69

第五章　結　　語…… 73

図　　版…… 第1～第22

挿 入 図 目 次

図1　足守周辺の遺跡分布図…… 2
図2　調査区位置図…… 8
図3　A区発掘区域図…… 9
図4　B区発掘区域図…… 9
図5　A区東壁土層図…… 10
図6　B区中央壁土層図…… 11
図7　建物1実測図…… 12
図8　柱穴列1実測図…… 14
図9　A区遺構配置図…… 13
図10　柱穴列2実測図…… 14
図11　構1実測図…… 14
図12　井戸1実測図…… 15
図13　井戸2実測図…… 16
図14　P14実測図…… 16
図15　P17実測図…… 17
図16　P21実測図…… 17
図17　P22実測図…… 18
図18　P28実測図…… 18
図19　P31実測図…… 18
図20　P35実測図…… 19
図21　P44実測図…… 19
図22　集石遺構1実測図…… 19
図23　B区近世遺構配置図…… 21～22
図24　主屋柱穴実測図(1)…… 23
図25　主屋柱穴実測図(2)…… 23
図26　主屋西側石列実測図…… 24
図27　溝3実測図…… 24
図28　溝4実測図…… 24
図29　池実測図…… 25
図30　井戸3実測図…… 26

図31　井戸4実測図…… 26
図32　井戸5実測図…… 27
図33　P199（風呂）実測図…… 27
図34　P172（屋敷神）実測図…… 28
図35　P172（屋敷神）出土遺物…… 29
図36　P211実測図…… 30
図37　P267実測図…… 31
図38　P200実測図…… 32
図39　P114実測図…… 33
図40　P64実測図…… 33
図41　P173実測図…… 34
図42　P107実測図…… 34
図43　P80実測図…… 35
図44　P118実測図…… 35
図45　集石遺構2実測図…… 36
図46　集石遺構3実測図…… 36
図47　集石遺構4実測図…… 37
図48　土塀・門実測図…… 39～40
図49　建物1実測図…… 43
図50　B区中世遺構配置図…… 41～42
図51　建物2実測図…… 43
図52　建物3実測図…… 44
図53　建物4実測図…… 44
図54　建物5実測図…… 45
図55　建物6実測図…… 45
図56　河道出土遺物…… 45
図57　P14・P15・P17出土遺物…… 49
図58　P17・P21・P22・P28・P31出土遺物…… 50
図59　P22・P35・P44出土遺物…… 51
図60　P44・P80・P107・P173出土遺物…… 52
図61　P211・主屋出土遺物…… 53
図62　P118・P200・P211出土遺物…… 54

図63　P17・P118・P211出土遺物…… 55
図64　小皿分類図…… 55
表1　小皿法量分布…… 61
図65　軒丸瓦実測図(1)…… 63
図66　軒丸瓦実測図(2)…… 64
図67　軒平瓦実測図…… 65
図68　鬼瓦実測図…… 67
図69　鉄製品実測図(1)…… 69
図70　鉄製品実測図(2)…… 70
図71　銅製品実測図(1)…… 71
図72　銅製品実測図(2)…… 71
図73　石製品実測図…… 71
図74　陣屋町絵図（註(1)より一部改変）…… 74
図75　屋敷地割推定図…… 74
図76　足守町旧藩圖（註(3)より一部改変）…… 75
図77　武家屋敷配置図…… 76
図78　武家屋敷建築手順図…… 78
図79　足守陣屋町地割…… 82
図80　足守川流路変遷図…… 83
図81　「備中木下家侍帳延宝頃御知行並 御功米方之帳」よりグラフ化…… 84
図82　武家屋敷石高別分布図…… 84

第一章　位置と歴史的環境

足守陣屋町は岡山県南半西側の備中地域の中枢地を南北に貫流する足守川が、山間部から平野部に流れ出た谷口部分に位置する。この辺りは現在岡山市域に含まれているが、明治22年上足守、下足守、上土田の3村が合併して足守村、そして昭和31年大井、日近、岩田、福谷の4村を合併し、さらに昭和46年岡山市へ編入合併されたものである。新岡山空港や山陽自動車道などの高速交通網の結節点となる地域的特質から、付近の開発は急速に進み景観もかなり変貌しつつある。

足守川の中流域である高松地区では、平野部でも数多くの大規模な集落遺跡が確認されている。そして、周囲の丘陵部には多くの中小規模の古墳とともに全長100mを越える規模の前方後円墳や円墳も築かれており(1)、この辺りは吉備といわれる岡山県南部を中心としていた地域の中枢部であったと考えられる。

足守はこの中枢部の北端に位置し、遺跡の展開状況は中枢部の一部というより外縁部に近い様相を呈する。前方後方墳も存在し古墳の数は多いものの、全長30m未満の規模ばかりで大型のものは築かれていない。発掘調査があまり行われていないためとも思われるが、大きな集落遺跡も南坂遺跡(2)以外は知られていない。ただ出土地点の詳細については不明だが、外縁紐Ⅰ式の銅鐸(3)が足守から出土しており、又背後の山間部には経塚墳丘墓(4)や浦尾5号墳(5)などの特殊器台を備えた墳丘墓も築かれているなど、弥生時代からの地域集団が古墳時代にも連綿とその勢力を保ちながら存在していたと考えることができる。

足守は古代の行政区分では備中国賀陽郡足守郷に属しており、奈良時代以降では備中に於ける中心的な古代豪族である賀陽氏の本拠地の1つとされている。そして京都の神護寺には「備中国足守庄絵図」が残っており、それに描かれている景観と現在の足守の景観とが非常によく対応しており、全国的に見ても足守地域は貴重な荘園遺跡ということができる。この荘園遺跡に対する考古学的な調査が岡山市教育委員会により昭和51年から同55年にかけてと平成4年に行なわれている。前者では荘園図南半に描かれている延寿寺の一部を確認し、その存続時期を明らかにした(6)。さらに、勝示と推定される遺構についても調査を行っている(7)。後者は条里地割の残る水田地内の調査で、古墳時代から中世にかけての水田跡を検出することができ、その間に於ける水田地割の変遷を明らかにした(8)。これらの調査の成果は足守庄を理解する上で重要な資料となるといえよう。

戦国時代になると、最終的には足守付近は東の織田氏と結んだ宇喜多氏と西の毛利氏との勢

図１　足守周辺の遺跡分布図

力圏の接点となり、水攻めで有名な「高松城の戦い」前後の攻防戦が各所で行われた。足守陣屋町背後の宮路山や足守川対岸の鍛冶山にも城郭が築かれており、宮路山城については、山の斜面を削り出した段造成が幾つも認められ、山頂部から北側にかけての比較的広い範囲が城郭であったと推定される。一方鍛冶山城は、山頂部には20を越える数の郭や明瞭な堀切りがあり一部には竪堀も認められる。派生する尾根にも段造成による郭や堀切りが存在し足守周辺では最も大規模な城郭に位置付けられる[38]。また本丸には石垣も認められることから存続期間が近世初頭まで下る可能性も考えられる。宮路山城は毛利方の境目七城の1つで、乃美少輔が城主とされ、冠山城落城の後の天正十年（1582）に落城している。鍛冶山城は、備前勢が津高郡の金川城から土倉城、忍山城をへて備中国に入る入り口にあたる。このルートは備前一宮をへて備中国に入る南回りのルートに対して、北回りのルートといえる。鍛冶山城主は延原内蔵允といわれるが、天正八年（1580）に宇喜多直家が冠山城を攻めた時の拠点となり、宮路山城攻めの時は羽柴筑前守秀吉が入城したとされており、この城の重要性や備えの堅固さがうかがえる。「関ヶ原の戦い」の後、宇喜多秀家にかわり小早川秀秋が備前51万石に転封されたが、その直後に秀秋の実父である木下家定が姫路から足守へ転封している。このことは、当該地が戦国時代に於いて備前国の北の入り口にあたっていたということと無縁ではなかろう。

足守陣屋町の位置する所は、山際に近い部分については縄文時代の遺物が確認されている余町遺跡が存在することや、足守小学校敷地内の発掘調査で中世の建物が検出されたことから、江戸時代以前でもある程度安定した集落が存在していたと考えられる。ただし、足守の中心的な集落については、足守の北の大井であったといわれている。それは、足守藩立藩当初は藩内の年貢の徴収を藩主が直接掌握するのではなく、在地の土豪である鳥羽氏に委託して行わせており、その鳥羽氏が大井村に居住していたことからである。現在残る大井の町並みは基本的には幕末以降に形成されたものであり、当時の大井村の中心がどの位置にあったのかはわからない。ただ、宮路山城の城郭が山頂から北側の大井に向かってのびていることから、北側山麓部に根小屋が存在していたと推定すると、それが大井村の母体であったとも考えることができ、宮路山の北側山麓部から西側にかけてのややなだらかな山裾部に江戸時代初期の大井村があった可能性が推定される。

足守藩は豊臣秀吉の正室高台院（北政所）の兄であり、秀吉の側近として活躍した木下家定が姫路城主2万5千石から備中国賀陽、上房両郡のうち同じく2万5千石に移封された慶長6年（1601）に立藩された。家定の長男は勝俊で、木下長嘯子として名高い江戸前期の雅人である。勝俊は若狭小浜6万2千石に封されていたが、「関ヶ原の戦い」のおり伏見城の守護を放棄したため所領を没収される。そして後に家定の遺領である足守藩を高台院の指図で相続したため、所領を全て没収され、足守藩は一時期廃藩となった。しかし家定の次男である利房が元

和元年（1615）に同じく２万２千石を受封して足守藩を再興し、その後明治維新まで木下氏は足守藩主として続いていくのである。

足守陣屋町がいつ頃形成されたのかは、それに関する史料がないため明確にはわかっていない。陣屋町の様子をうかがえる最も古い史料は木下家所有の『陣屋町絵図』（図74）で、これは延宝７年（1679）から貞享３年（1686）の間に作成されたものといわれている。この絵図に描かれた陣屋町の地割と現在の地割とはほぼ一致しており、この時期には陣屋町は完成していたと考えられる。この他、利房が慶長13年（1608）に足守に来た際には「御屋敷」を設定しないで若狭国へ帰っていることを記した文書が残っており、この時期までは陣屋町はもとより陣屋町の中心となる藩主の屋敷さえも存在していなかったと考えられている。そして利房の子の利富までが京都に墓所があり、利富の子利貞の代（1662～1679）から足守に墓所があることや、利貞の時代に足守藩の職制が整備されていることから、この時期ぐらいに現在見られる陣屋町が形成されたといわれている(10)。

足守陣屋町の景観は、町屋付近は比較的よく残っている。しかし武家屋敷については、明治以降急速に衰え大半が畑地となったらしい。ただそのうち国家老である旧杉原家は、主屋や付属屋を含む屋敷構えがほぼ完全な形で残っている。家老クラスの屋敷がそのまま保存されているのは全国的にも珍しく、県指定の文化財となっている。

今回の調査では足守陣屋の形成された初期の遺構、遺物は検出されなかった。しかし、18世紀末から19世紀の時期の武家屋敷の中心部分を明らかにすることができた。武家屋敷がほとんど現存していないことから、陣屋町を考える上で貴重な資料になるものと思われる。（草原）

註(1)　小郷利幸他「足守地域の地域史研究（１）」『古代吉備』第12集　古代吉備研究会　1990年
(2)　1984年に岡山市教育委員会で発掘調査を実施
(3)　春成秀爾「九州の銅鐸」『考古学雑誌』76-2　日本考古學會　1990年
(4)　出宮徳尚・神谷正義『足守庄荘園遺構緊急調査暫示比定遺構発掘調査概報』　岡山市教育委員会　1980年
(5)　近藤義郎「第四章第三節弥生墳丘墓の実態」『岡山県史』原始・古代１　岡山県史編纂委員会　1991年
(6)　出宮徳尚『足守庄荘園遺構緊急調査延寿寺跡第２次発掘調査概報』　岡山市教育委員会　1979年
(7)　註(4)

(8) 草原孝典『足守庄（足守幼稚園）関連遺跡発掘調査報告』　岡山市教育委員会　1994年

(9)

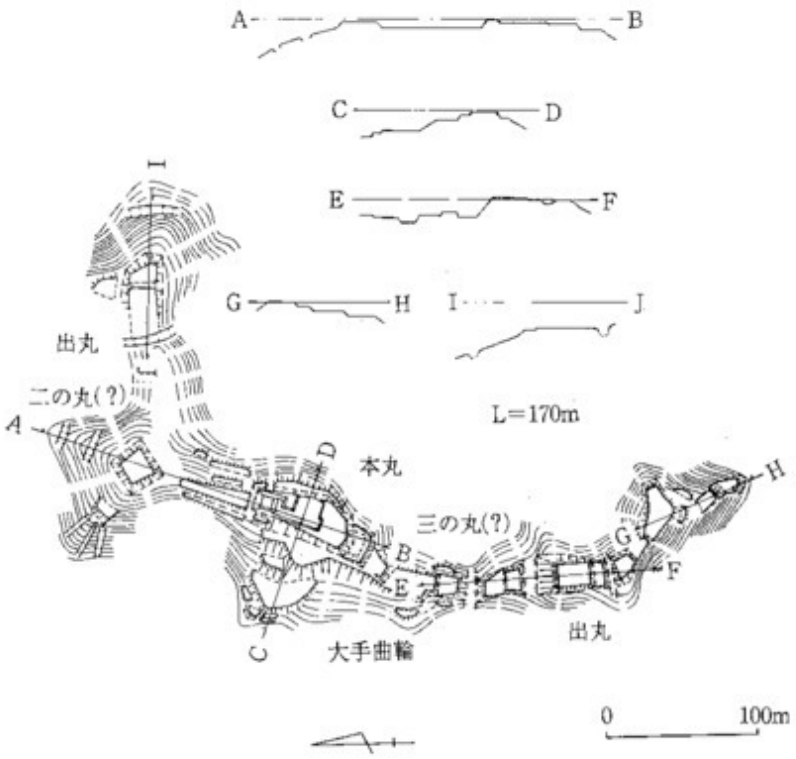

鍛冶山城略測図

(10) この見解以外に鍛冶山城に認められる石垣を家定時代のものとし、大手曲輪が足守の方に存在することから、これを足守をおさえるための城郭とする考えも想定される。いずれにしても足守の陣屋の形成プロセスを理解するには多角的な視点から追究しなければならないと思われる。

参考文献

土肥経平「備前軍記」『吉備群書集成』第３巻　歴史図書社　1970年復刻

永山卯三郎『吉備郡誌』吉備郡教育会　1937年

岡山大学教育学部社会科研究室編『陣屋町の研究』　1960年

西本省三・葛原克人編『日本城郭大系』第13巻広島・岡山　新人物往来社　1980年

出宮徳尚「戦国城郭の構成試論－備前国における山城の検討－」『小室榮一教授古希記念論文集』　五月書房　1983年

岡山県史編纂室『岡山県史』近世Ⅰ　山陽新聞社　1984年

加原耕作『新釈備中兵乱記』　山陽新聞社　1994年

第二章　調　査　の　経　過

足守藩陣屋は、足守川が備中国東部の沖積平野に流れ出た付近の西岸に位置する。陣屋町は本来の足守川を東へやや迂回させて形成したものといわれており、現在でもその町割がほぼ踏襲されている。そのため陣屋町の景観は良好に保存されていると考えられ、現在の足守町全体も貴重な陣屋町の遺構であることが予想される。

昭和59年に岡山市足守小学校の校舎建築に伴い試掘調査を行ったところ、中世から近世にかけての包含層が認められた。そのため校舎部分に関し発掘調査が岡山市教育委員会文化課によって行われた。以上の経緯の後、同小学校敷地内に給食棟と体育館の建築事業が、岡山市教育委員会施設課によって設定された。用地が周知の遺跡推定域内であるため、文化財保護法の適用を受け、給食棟および体育館建築用地の記録保存による事前の行政的措置が必要であることから、その実施に対する連絡、協議を要請した。文化課と施設課で協議を重ねた結果、記録保存を昭和63年度中に実施することで合意に達した。発掘調査の着手に先立ち、昭和63年７月19日付けで岡山市長から文化庁長官宛に文化財保護法第57条の３第１項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、続いて同年７月28日付けで岡山市教育委員会教育長から文化庁長官宛に文化財保護法第98条の２第１項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘通知」が提出された。

以上の経緯の基に、岡山市立足守小学校給食棟および体育館の発掘調査は昭和63年９月５日から平成元年３月13日にかけて実施された。

発掘調査組織

発掘調査主体者　　岡山市教育委員会教育長　奥山　桂

発掘調査対策委員　　稲田孝司（岡山大学助教授）
（故）鎌木義昌（岡山理科大学教授）
近藤義郎（岡山大学教授）
西川　宏（山陽学園教諭）
（故）西原礼之助（岡山市文化財保護審議会会長）
間壁忠彦（倉敷考古館館長）
水内昌康（岡山市文化財保護審議会副会長）　（五十音順）

発掘調査担当者　　八木正春（岡山市教育委員会文化課長）
出宮徳尚（岡山市教育委員会文化課文化財係長）

	根木　修（岡山市教育委員会文化課文化財係主任）
（調査員）	武田恭彰（岡山市教育委員会文化課文化財保護主事・平成元年4月30日退職）
	草原孝典（岡山市教育委員会文化課文化財保護主事）
（経　理）	沼　智恵（岡山市教育委員会文化課主事）
（報告書調査員）	高橋伸二（岡山市教育委員会文化課文化財保護主事）
発掘調査現場作業員	青木敏夫
	板野輝夫
	板谷茂樹
	大溝　神
	河原広志
	洪原徳広
	小西　愿
	長門卓正
	難波俊一
	蜂谷由太郎
	浜本雅樹
	波多野宏和
	藤田博
	森岡滋男
	光田尚直
	横田順一
	渡辺正志
	大森ヨシ子
	黒宮文子
	牧野須美子
発掘調査現場事務員	古谷繁子
	阿部柱子
出土物整理	乗岡美佐子

調査にあたり、対策委員の先生方や地元考古学研究者のご教示・ご助言を頂いた。発掘調査の実施に際しては、岡山市立足守小学校から諸般の便宜に預かった。

報告書の作成にあたっては、担当の武田恭彰氏がすでに退職していたことにより、高橋伸二文化

財保護主事が平成７年度上半期に足守小学校プール建設用地の発掘調査を担当したこともあって、遺物整理の調査を分担した。また井汲隆夫、大橋康二、小野敏也、加原耕作、小林愛子、栩木真、野上建紀、林信男、的場勇、村上伸之、森宏之の諸氏からは有益な助言と、松井政子氏の協力を得た。

諸々にご助勢下さった方々に深謝する次第である。

経過と概要

調査地は木下利玄生家の南側に位置し、給食棟建設予定地の調査区（A区）は南北の長さ21m、東西の長さ13.5mで、調査面積は334.5㎡である。体育館建設予定地の調査区（B区）は南北の長さ44.2m、東西の長さ24.4mで、調査面積は1078.5㎡である。A区については学校建設時の造成土を重機によって除去した。発掘区の層序は、A区については調査区西側の南北方向の

図２　調査区位置図

断面観察から、B区については調査区中央の東西方向の断面観察から得た（図５、６）。

A区は、明治期以降の造成と考えられる１～３層直下の４層が近世面の基盤となる。近世面の遺構が形成される直前には、造成等により地盤を改良した痕跡は認められない。明治期以降のゴミ穴と思われる土壙がかなり掘られており、本来の遺構を完全に把握しきれたとはいえないが、残存していた遺構から屋敷地の一部であることが推定される。時期は出土した遺物から、一部に17世紀末まで遡る遺構があるものの、大半は18世紀後半から19世紀の江戸時代後期と考えられる。

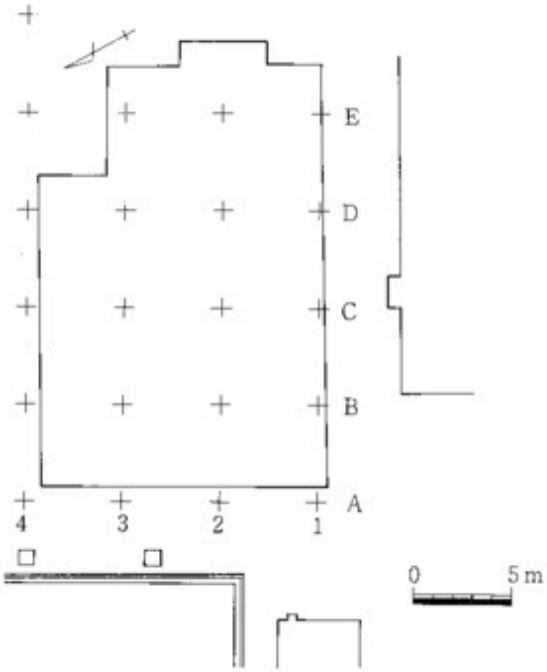

図３　A区発掘区域図

B区は明治期以降一時民家が建っていたことや、調査直前には果樹園として利用されていたため近世遺構面の基盤となる５層の上には耕作土と造成土が数層認められる。A区同様明治期以降のゴミ穴と思われる土壙がかなり掘られている。ただ調査区西側から北側にかけて土塀の名残と考えられる高まりが認められることや、建物とそれに付随する池も検出したことから、

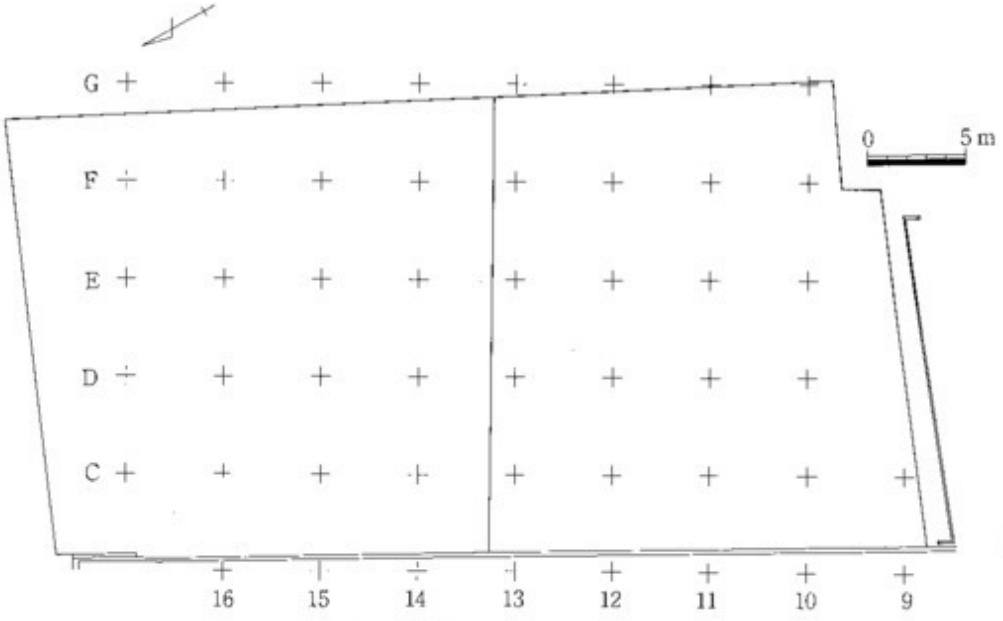

図４　B区発掘区域図

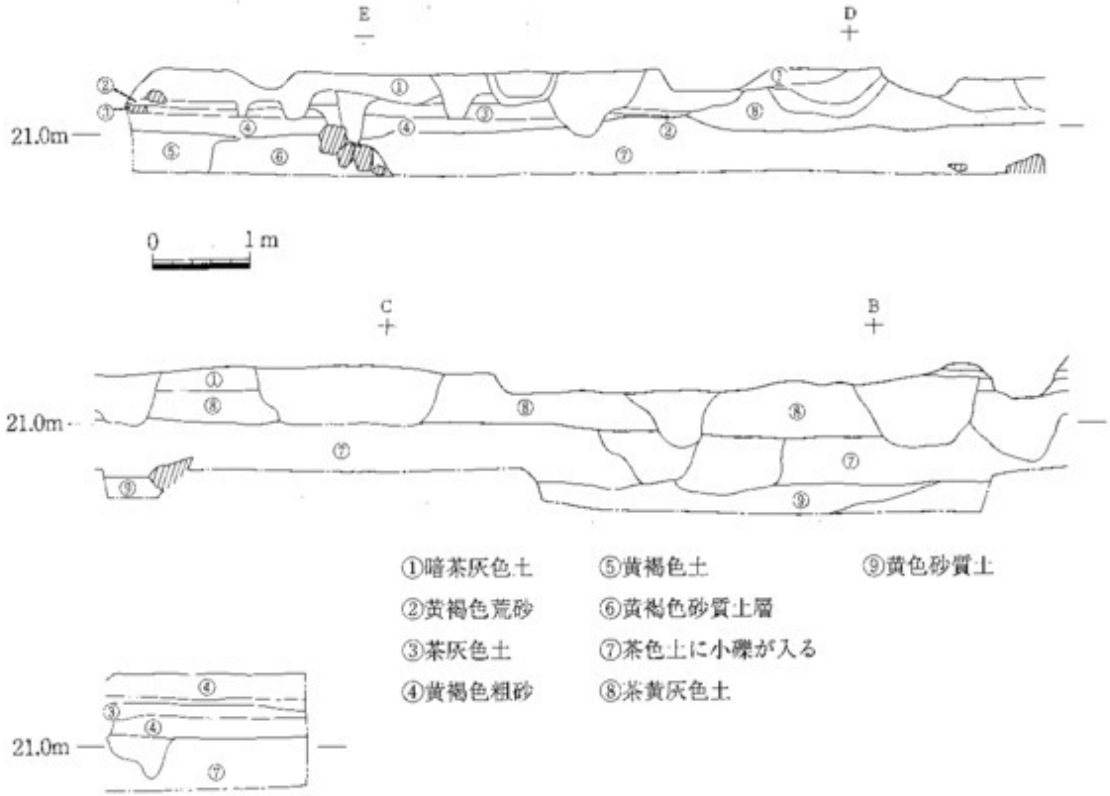

図５　A区東壁土層図

Ｂ区が屋敷地の中心部に相当することが推定される。時期については出土した遺物からＡ区と同様に18世紀後半から19世紀の江戸時代後期と考えられ、当該期以前の陣屋関連と考えられる江戸期の遺構は検出されなかった。

近世面の基盤となった５層下層の７層を基盤として、中世の遺構面が形成されている。遺構は柱穴が幾つか検出されたのみで、遺物の量も僅かである。ただ調査区南側で同期の河道の肩部を検出し、さらに南側のＡ区で中世の遺構面が検出されず砂礫質の土層の堆積が認められることから、これが陣屋町形成以前の足守川と考えられ、中世の荘園絵図として著名な「足守庄荘園絵図」に描かれた足守川の川筋と方向的にも一致することが指摘できる。

発掘日誌（抄）

昭和63年９月６日　発掘器材の搬入

７日　Ａ区発掘開始

12日　旧校舎の基礎除去

13日　近世遺構面精査開始

27日　近世遺構面の写真撮影・実測

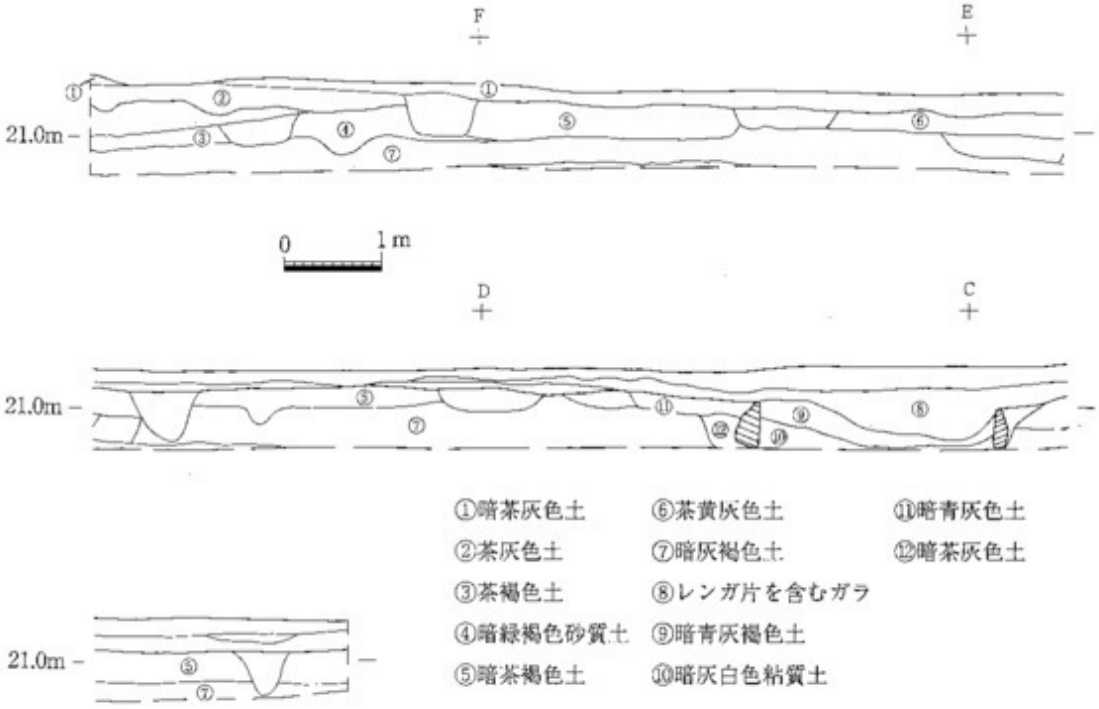

図6　B区中央壁土層図

29日　A区西壁断面の写真撮影・実測
10月3日　発掘調査対策委員会開催
7日　B区内に残存する木根の除去開始
14日　B区発掘開始
21日　近世遺構面精査開始
平成元年1月7日　発掘調査対策委員会開催
2月13日　近世遺構面の写真撮影
14日　足守小学校の生徒を対象とした遺跡説明会を行う
18日　中世遺構面精査開始
3月4日　中世遺構面の写真撮影
7日　B区中央壁断面の写真撮影・実測
13日　調査終了、発掘器材撤去

（草原）

第三章　遺　　構

Ⅰ　A区（図９）

遺構面は１面である。時期は検出された遺構内や包含層より出土した遺物から、17世紀末～19世紀にかけての時期幅で形成された遺構面と考えられる。建物の一部や井戸等を検出したが調査面積が限定されているため、当調査区が屋敷地のどの部分に相当するかや、北側Ｂ区との関係も明確ではない。延宝７年（1679）～貞享３年（1686）の間に作成されたとされる『陣屋町絵図』（図74）によると、当該地は足守藩に於いては上級武士に属する「渡邊九郎左衛門」の屋敷になっており、17世紀末から18世紀初頭まで遡るＰ28やＰ44は出土した遺物の質的な意味からも、その屋敷地の一部と推定される。またＡ区からは、Ｂ区では検出されなかった古相を示す軒瓦も僅かではあるが出土している。しかし大半の遺物の示す年代がほぼＢ区と同じで18世紀後半から19世紀であることから、Ａ区で検出された遺構の殆どはＢ区で検出された武家屋敷遺構の一部か、もしくはＢ区武家屋敷に隣接した武家屋敷の遺構の一部であると思われる。

以下各遺構について説明する。

建物１（図７）

調査区の南端で検出された南北方向の石列とそれをめぐる雨落溝である。石列は約20～30cmの角礫を使用し、長さ約４ｍを検出した。建物に伴う基礎部分の石列と考えられる。雨落溝は

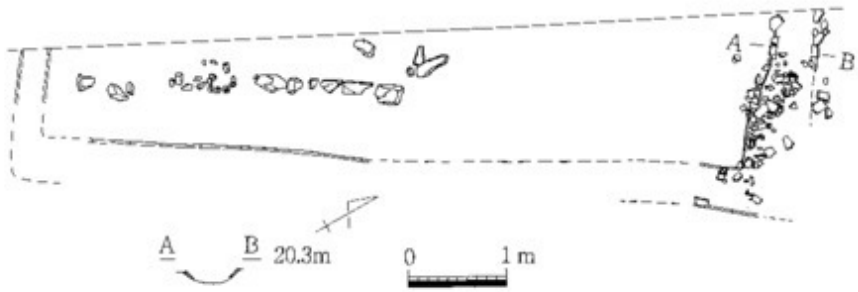

図７　建物１実測図

幅0.6～0.8mで、深さは検出面から約0.1mである。基本的には素堀であるが、西側については部分的に平瓦のやや大きな破片を護岸状に並べている。

遺物は、瓦片と陶磁器片が雨落溝埋土内より若干出土した。

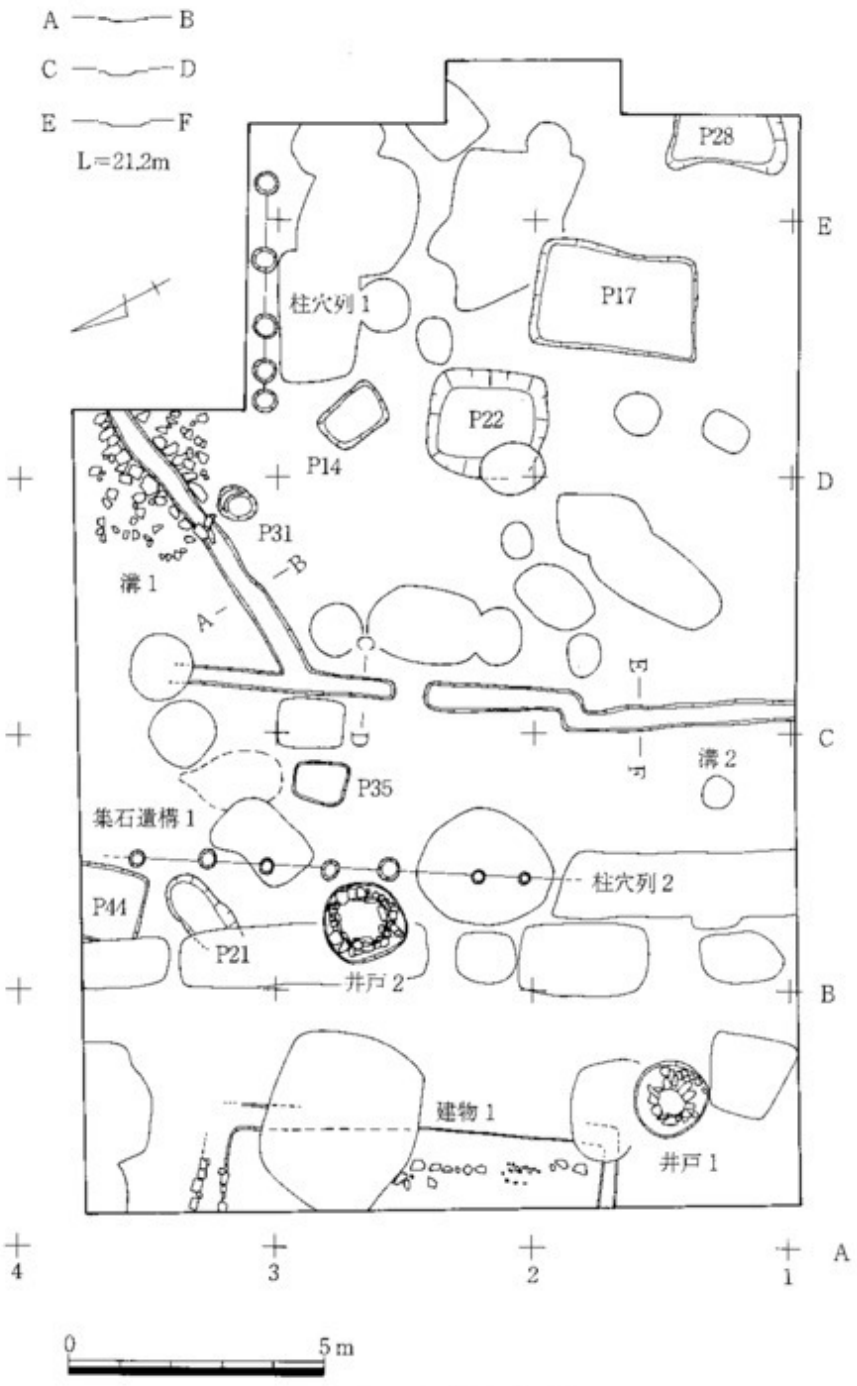
A — B
C — D
E — F
L=21.2m
P28
E
柱穴列1
P17
P22
P14
D
P31
B
溝1
A
E
D
C
F
溝2
P35
集石遺構1
柱穴列2
P44
P21
井戸2
B
建物1
井戸1
4
3
2
1
A
0
5m

図9　A区遺構配置図

柱穴列１（図８）

調査区北西隅で検出した南北方向に並ぶ柱穴列である。径約0.4～0.5mで、深さは検出面から約0.3～0.4mである。当柱穴列が柵列であるのか、調査区西側へ続いて建物になるのかは不明である。

遺物は、陶磁器片が若干埋土中より出土した。

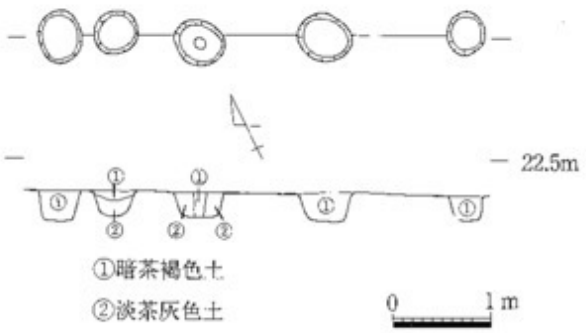

図８　柱穴列１実測図

柱穴列２（図10）

調査区中央やや南よりで検出した東西方向に並ぶ柱穴列である。この部分には明治期以降のゴミ穴と思われる土壙が列状に掘られており、それらと重複する東側には柱穴が検出されなかったが、本来はもう少し長くのびていた可能性もある。柱穴の径は約0.5～0.6mで、深さは検出面から約0.3～0.4mである。埋土は１層で柱痕跡は認められなかった。当柱穴列はおそらく柵列であったと考えられ、北側に隣接する溝１、２と方向が一致することから屋敷地を区画していた柵とも考えらる。そして明治期以降のゴミ穴もこの区画に沿う傾向があることから、この区画は江戸期の屋敷が廃絶した後も踏襲されるほど明確であったものと考えられ、

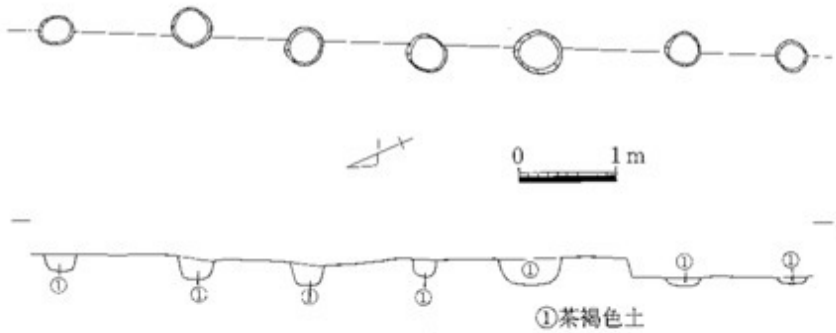

図10　柱穴列２実測図

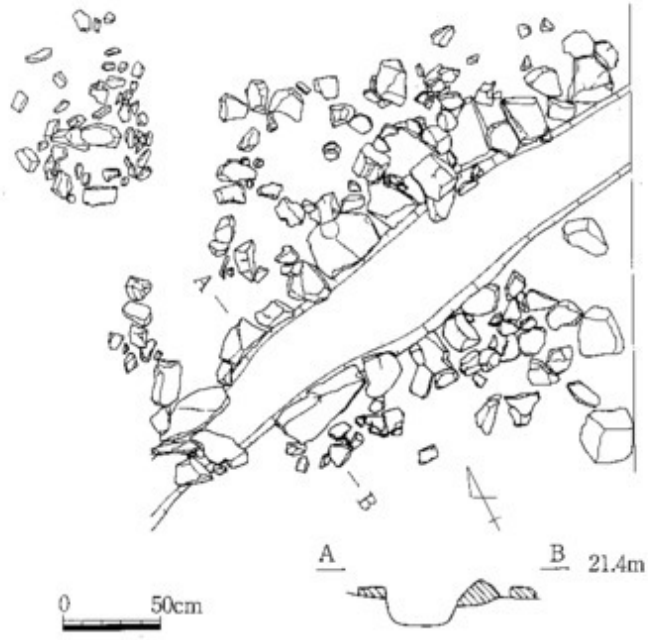

図11　溝１実測図

同一屋敷地内での区画ではなく屋敷地と屋敷地とを区画したものであったと思われる。

遺物は、陶磁器片が若干埋土中より出土した。

溝1、2（図9、11）

調査区中央付近で検出した溝で、溝1は途中で北側へ派生する。基本的には素堀であるが、溝1の派生した部分の北半は約30～40cmの角礫を護岸にし、その周辺は石敷状にしてある。溝の深さは検出面から約0.2mで、僅かに南側が低くなっている。埋土は1層で遺物は殆ど含まれてはおらず、柱穴列2と共に屋敷地を区画していた溝と推定される。

遺物は、石敷の間から瓦片と陶磁器片が若干出土した。

井戸1（図12）

調査区南西コーナー付近で検出した井戸である。付近の転石を殆ど加工せずに用い、円筒形に組み上げている。規模は石組の内径が上面で1.4m、底面で1.35mである。石組の基部には太さ約10cmの丸太の両端にホゾを切って井桁に組んであり、その上に長さ約70cmの石材を縦方向に並べ、上部をやや小ぶりの石材で積み上げている。さらに井桁の下を径約1.2m、深さ約0.5m掘り下げ、裏ごめの砂をいれながら幅10cm、長さ50cmの板材で径0.8mの井戸枠をつくっている。掘り方は径約2.8mの円形で断面形は円筒形である。深さは石組基底部までが2.9m、井戸枠底部までが3.9mである。底部では黄褐色粗砂層をぬいているが、現状では湧水は殆ど認められない。

遺物は、井戸埋土中から陶磁器片が若干出土した。

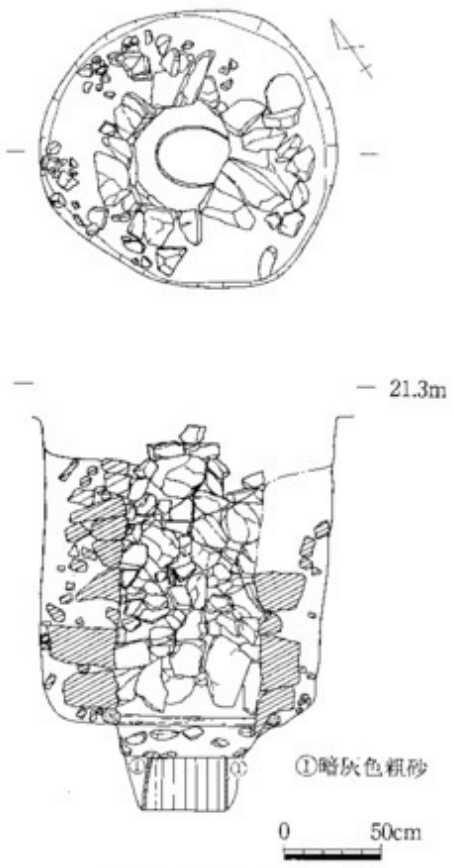

図12　井戸1実測図

井戸2（図13）

調査区中央南よりで検出された井戸である。付近の転石を加工せずに用い、円筒形に組み上げている。規模は石組の内径が上面で1m、底面で0.9mである。深さは約1.8mであるが、石組部分だけでは約1.4mである。石組は基底部に長さ約40cm、幅約20cmのやや大ぶりの石材を縦方向に用い、上部を小ぶりの石材で積み上げている。掘り方は径約1.4mの楕円

形で、断面形は立ち上がりの急なすり鉢形である。

井戸内の埋土は3層よりなっている。まず底部付近には茶灰色細砂、その上には黄褐色土がブロック状に混じった茶褐色土が、そして最終埋土は若干有機物を含む暗茶褐色土である。底部付近でも現状では湧水は認められない。

遺物は埋土にも殆ど含まれず、陶磁器の微細な破片が石組中間付近から出土したのみである。

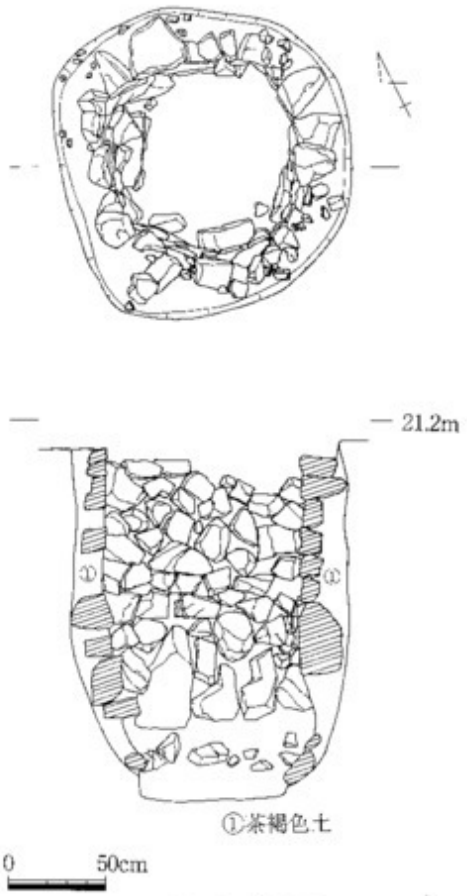

図13　井戸2実測図

P14（図14）

調査区北東付近で検出された。縦約1m、横約1.35mの長方形の平面プランで、検出面からの深さは約0.2mである。埋土は1層で、多数の石片が含まれる。

遺物は、陶磁器片と土師器片が出土した。

P17（図15）

調査区東側付近で検出された。縦約2m、横約3.2mの長方形の平面プランで、検出面からの深さは約0.7mである。埋土は4層に分かれるが、それぞれに含まれる遺物との間に接合関係があり、当遺構はそれ程間をおかずに埋没したと考えられる。そしてその有り様からゴミ穴として用いられたと考えられる。

遺物は、陶磁器片と土師皿が多量に出土した。

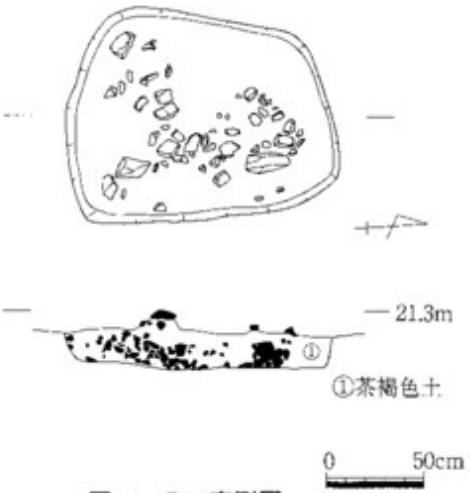

図14　P14実測図

P21（図16）

調査区南西付近で検出された。南側は明治期以降の土壙によって削平されているが、長

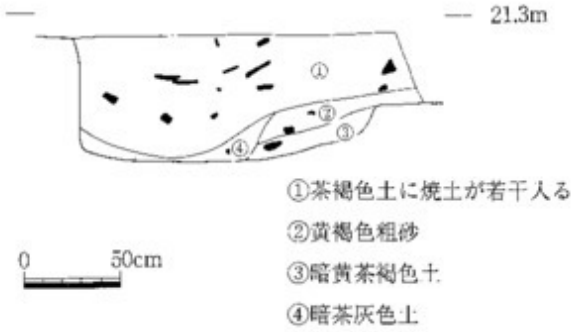

図15　P17実測図

径約１ｍ、短径約0.5ｍの長楕円形の平面プランと予想される。検出面からの深さは約0.1ｍで、すり鉢形の断面形をなす。埋土は２層で、遺物は１層から出土した。

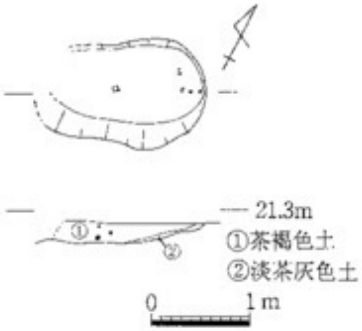

図16　P21実測図

P 22（図17）

調査区東側付近で検出された。南西部のコーナー付近は明治期以降の土壙によって削平されているが、縦約１ｍ、横約1.1ｍの長方形の平面プランで、検出面からの深さは約0.35ｍであ

る。埋土は２層に分かれ、２つの別の遺構を同時にとらえている可能性もあるが、検出時には確認できなかった。検出面からの深さは約0.35mで、すり鉢形の断面形をなす。

P 28（図18）

調査区北端で検出された。北側は調査区外になるため全形はわからないが、１辺約２mの方形のプランである可能性が推定される。検出面からの深さは約0.4mで、西側の断面形は急角度であるが、東側は緩やかに立ち上がる。

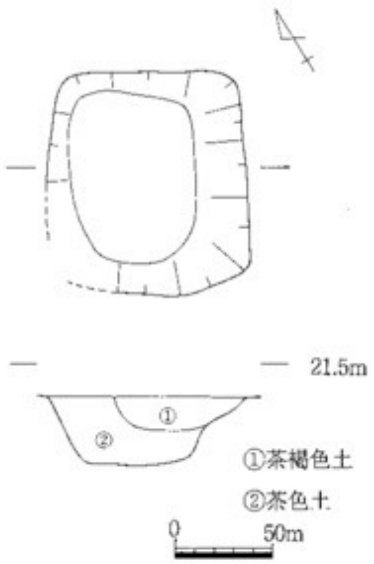

図17　P22実測図

P 31（図19）

調査区中央西よりで検出された。径約0.6mの円形の平面プランで、西側にはやや張り出し状の平坦面が認められる。検出面からの深さは約0.3mで、壁面は急に立ち上がる。埋土中には多数の角礫が含まれている。

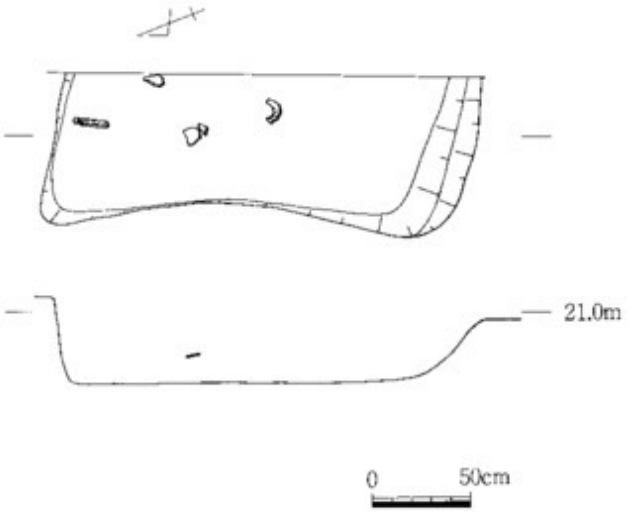

図18　P28実測図

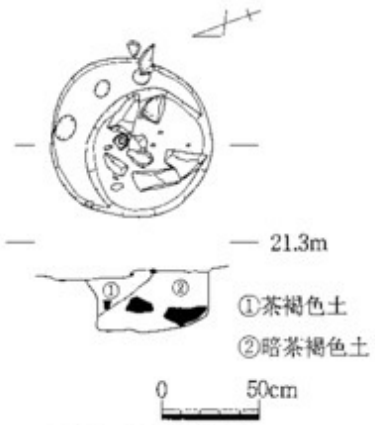

図19　P31実測図

P 35（図20）

調査区中央付近で検出された。縦0.5～0.8m、横1.1mの長方形の平面プランである。検出面からの深さは約0.2mで、断面形は逆台形である。埋土は１層で、多数の角礫が含まれる。

P 44（図21）

調査区南西付近で検出された。部分的に明治期以降の土壙に削平されており、西側は調査区外になるため全形はわからないが、１辺1.7m程の方形のプランである可能性が推定される。検出面からの深さは約0.3mで、壁面は急に立ち上がる。埋土には角礫や瓦片が多数含まれている。

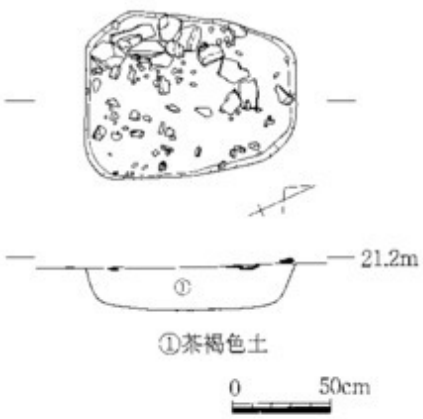

図20　P35実測図

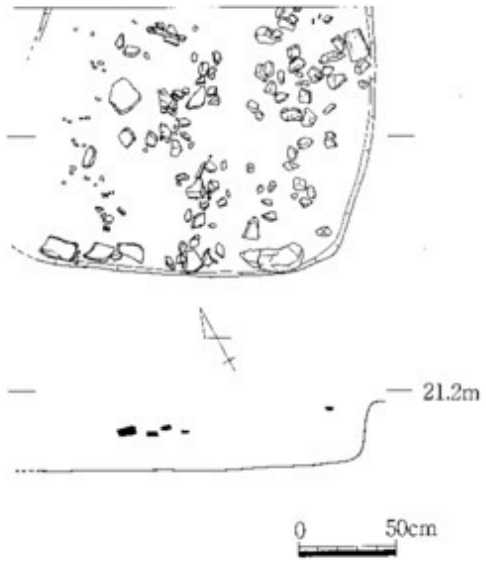

図21　P44実測図

集石遺構１（図22）

調査区中央やや西よりで検出された。長径約1.5m、短径約0.8mの範囲で、約10～20cmの大きさの角礫が一定レベルで集中的に分布している。ただ溝１に伴った石敷とは異なり、比較的小ぶりの礫で、大きさもまちまちのものが多い。

遺物は、礫の間から瓦片と陶磁器片が若干出土した。

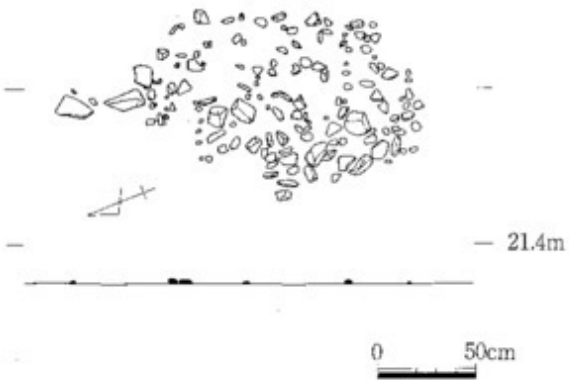

図22　集石遺構１実測図

Ⅱ　B区（図23）

遺構面は上層、下層の２面である。上層は検出された遺構内や包含層から出土した遺物の年代から、18世紀後半から19世紀にかけての時期と考えられる。屋敷地の中心をなす主屋や園池、屋敷地の周囲を画する土塀や門の遺構が認められることから、当地が該期に武家屋敷として利用されていたことが判明した。ただ今回の調査では、該期以前の近世に於ける遺構や遺物が伝世品と考えられる皿２枚以外では殆ど認められなかった。そのため、18世紀以前に当地が屋敷地として利用されていた可能性は少ないとも考えられる。

下層からは13世紀を前後する時期の掘立柱建物と河道が検出された。しかし柱穴の数や遺物の量は少なく、中世の集落の端部であると考えられる。河道についてはA区もB区からの河道の範囲に含まれると考えられ、これが足守川の旧流路であった可能性が高いと思われる。

１上層

主屋（図23、24、25、26）

調査区北半で検出され、土塀に接続した門の正面に位置することや、屋敷地の中心であることから主屋と考えた。東側の調査区外へも建物は続いていく可能性はある。建物は門正面側で角礫を根石とした柱穴をもつ部分と、背後で浅い窪み状の柱穴をもつ部分とがある。前者には門に対する部分に突出部が認められ、これは送迎の挨拶や駕籠をおろす板敷の施設である「式台」と考えられる。そうすると背後の２×４ｍの空間が「玄関の間」に相当することになる。その他瓦片や角礫の多数入った雨落溝が認められる。後者は浅い窪み状の柱穴と石列からなる。柱穴は深さも非常に浅いことから簡単な礎石の痕跡と考えられ、石列は建物の基礎部分に相当すると思われる。南側には浅い素堀の雨落溝が認められるが、埋土中には瓦等の遺物は殆ど含まれなかった。この溝は、底部の傾斜から西側の池に流れるようにしている。内部の間取りについては柱痕跡が残存しにくいこと等から詳細については不明であるが、南西部付近に石組を施した貯蔵穴や井戸が存在することから、この付近に台所があったことが予想される。

つまり主屋は、門に面し外来者に対して外観を飾った部分と日常生活に用いていた部分とに分けられ、それは前者が柱痕跡に根石を用いていることや周囲の雨落溝に瓦片が多く認められることから瓦葺であったこと、後者が逆に茅葺か一部瓦葺であったという上屋構造が異なると予想されることにも反映している。ちなみに足守陣屋中唯一完全に残っている武家屋敷である「旧足守藩侍屋敷遺構（旧杉原家住宅）」の主屋を見てみると、基本的に上屋は寄棟造の茅葺で下屋は桟瓦葺であるが、門の正面となる式台の部分に相当する正側面の下屋は本瓦葺であり、当遺跡の主屋と通じる構造であると思われる。

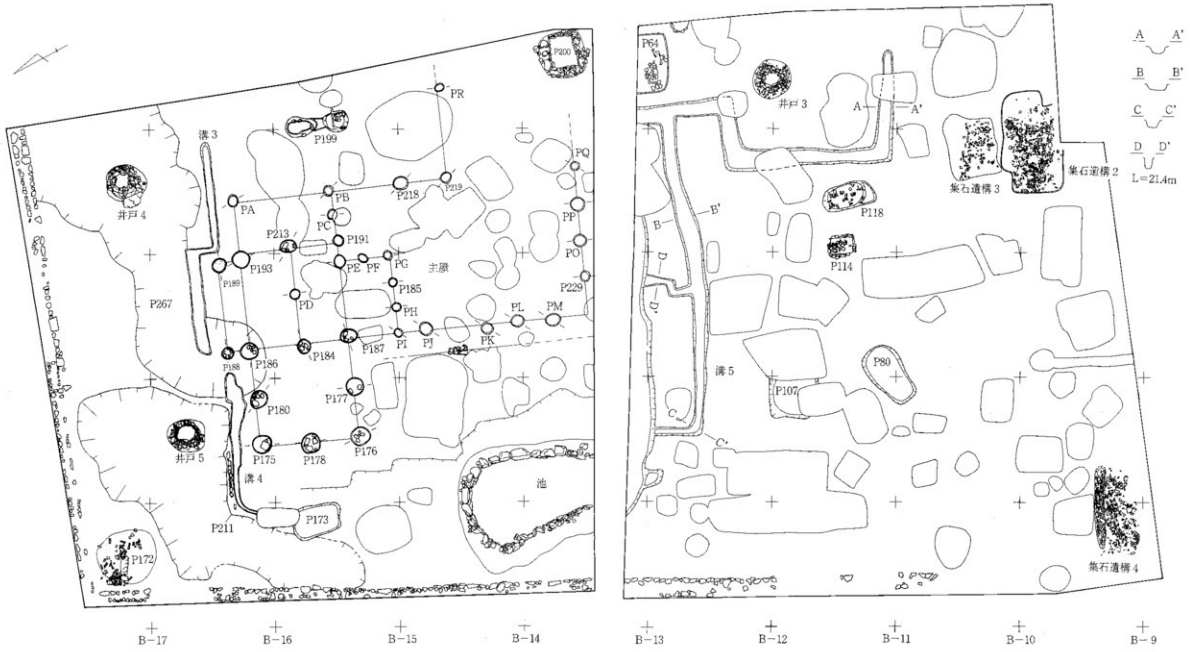

図23　B区近世遺構配置図

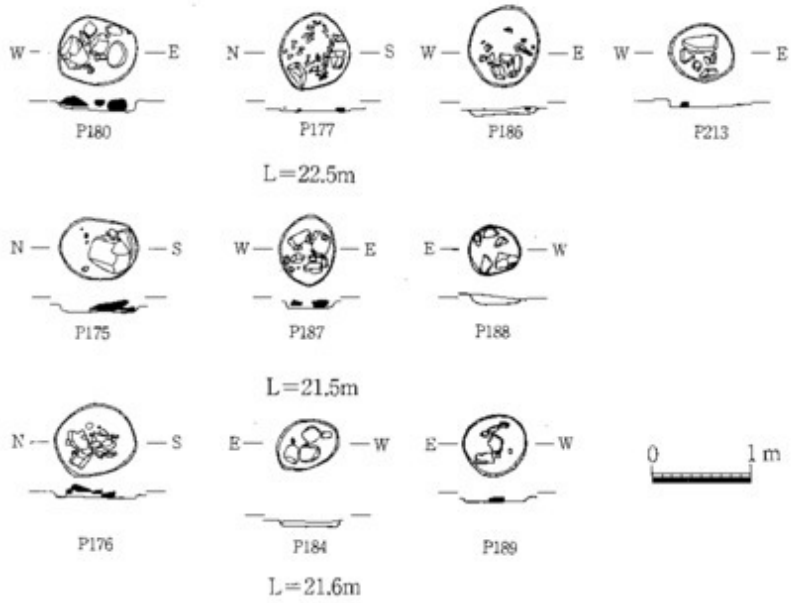

図24　主屋柱穴実測図（1）

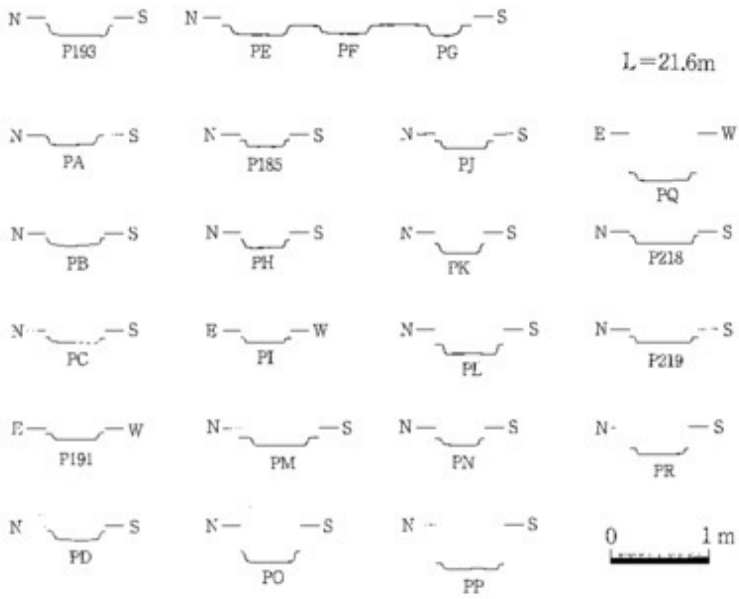

図25　主屋柱穴実測図（2）

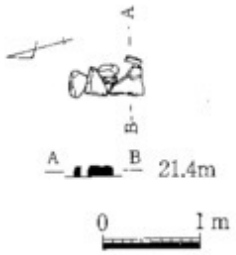

図26　主屋西側石列実測図

溝３、４、５（主屋の雨落溝）（図23、27、28）

溝３は、式台正面から東側にのびる素堀の溝である。埋土中には瓦片や角礫が多く含まれており、暗渠状にしていたのか溝埋没時に入ったのかは明確ではないが、全体に遍く分布していないことから一応埋没時に混入したと考えておく。底レベルはほぼ一定である。

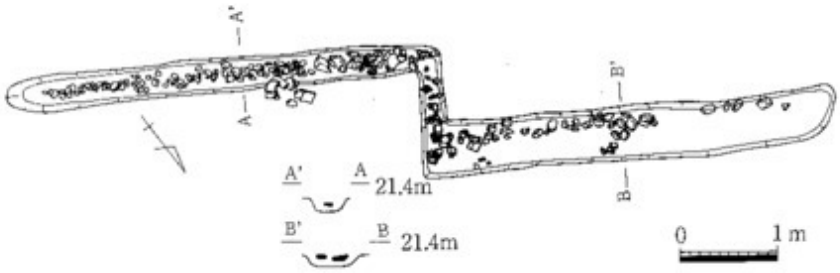

図27　溝３実測図

溝４は、式台西側から西へのびる素堀の溝である。南端部は明治期以降の土壙により削平を受けているが、溝３と同様にある程度のところで完結していたと思われる。北側の一部には約長さ10cmの角礫を用いた石列が認められ、おそらく簡単な護岸であったと思われる。

遺物は、埋土中から瓦片と陶磁器片が出土した。

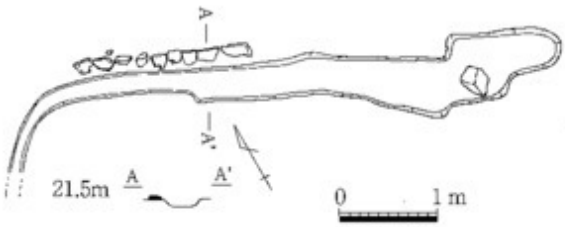

図28　溝４実測図

溝５は主屋南側に平行し、井戸３を迂回するように南側へ屈曲した素堀の溝である。底レベルからすると、西側にある池に向かって流れていたようである。

遺物は、埋土中から陶磁器片が若干出土した。

池（図29）

主屋西側に位置する。屋敷に伴う庭園の池泉と考えられる。東西方向に長い瓢箪形をした掘り方を持ち、周囲に大きいもので長さ約80cm、小さいもので長さ約30cmの自然石で裏ごめを行いながら並べている。掘り方は南北6m、東西3.8～5mで、石列内部では南北5m、東西2.5～3.3mである。深さは0.5～0.6mである。埋土は3層で、底から暗灰白色粘質土と暗青灰褐色土が堆積して池が殆ど埋没した後、レンガ片を含んだ廃棄物で覆われている。池が屋敷廃絶の後に自然に埋没し、残った窪地をゴミ穴として利用したのであろう。

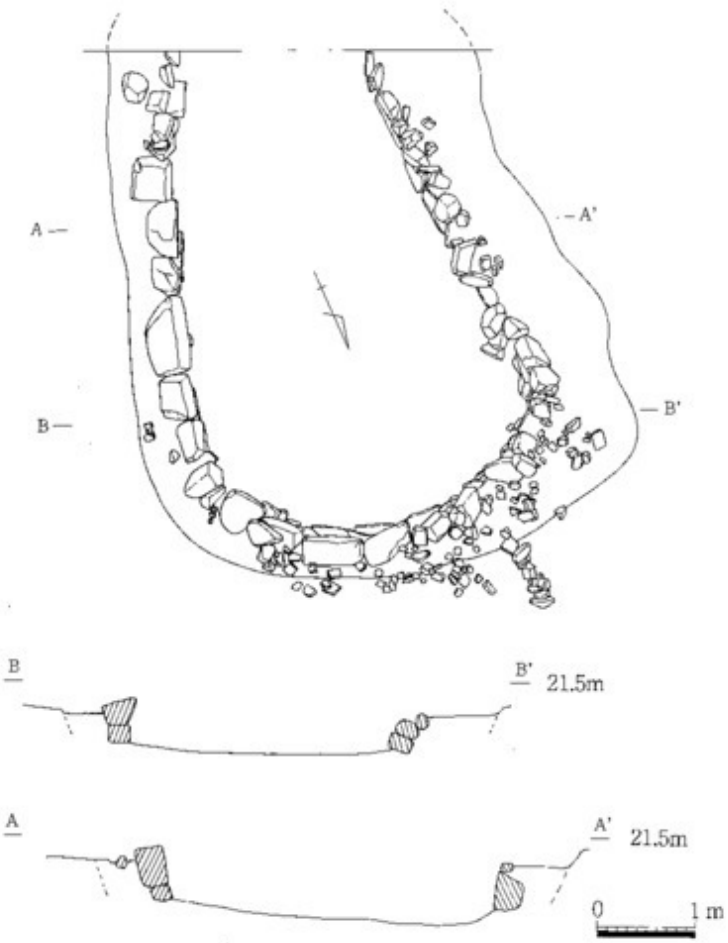

図29　池実測図

遺物は、底付近から陶磁器片と瓦片が若干出土した。

井戸3（図30）

調査区南東付近で検出された。径1.6mの円形の平面形で、断面すり鉢形の掘り方に長さ約30cmの自然石を円筒形に積み上げている。規模は石組の内径が上面で0.7m、底面で0.6mである。深さは石組の基底部までが0.8m、底部までが1.1mである。

遺物は、埋土から陶磁器片と瓦片が若干出土した。

井戸4（図31）

主屋の北東隅部で風呂の下部構造と推定されるP199の正面に位置し、P267の埋没後に掘り込まれている。径約1.5mの円形で断面すり鉢形の掘り方に、大きいもので長さ約70cmの自然石をすり鉢形に積み上げている。石組は基底部に長さ約20cmの角礫を縦方向に並べているほかは乱雑に積み上げている。規模は石組の内径が上面で1.2m、底面で0.5mである。深さは石組の基

底部までが0.8m、底部までが１ｍである。

遺物は、埋土から陶磁器片と瓦片が若干出土した。

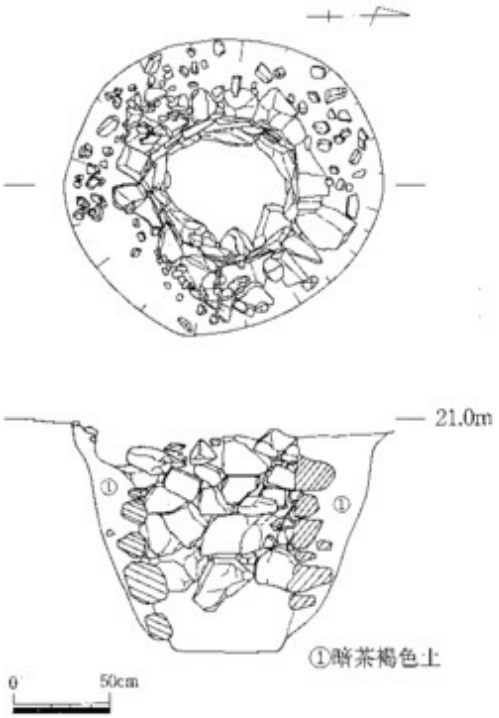

図30　井戸３実測図

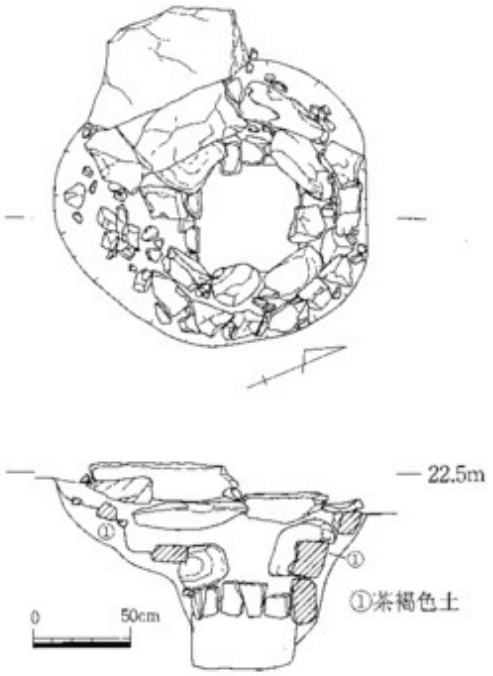

図31　井戸４実測図

井戸５（図32）

主屋の南西隅部に位置する。井戸４とは門を起点にほぼ左右対称の位置関係となり、ある程度屋敷地のなかでこの２つの井戸が計画的につくられたとも考えられそうである。当井戸はP211埋没後に掘り込まれている。長径1.5m、短径1.3mの楕円形で断面台形の掘り方に、長さ約20cmの自然石を円筒形に積み上げている。規模は石組の内径が上面で0.9m、底面で0.7m、深さは0.9mである。

遺物は、埋土中から陶磁器片と瓦片が若干出土した。

P 199（風呂）（図33）

調査区北東付近、主屋の東側に隣接した位置で検出された。長さ2.6m、幅0.9mの瓢箪形の平面形をなす。埋土には焼土が多量に含まれている。北側の部分は深さが0.15m、南側の部分は深さが0.4mと北側の方が浅いものの、北側の方が焼土の形成が顕著であることから北側が焚き口部であろう。南側には埋土にタタキが認められたり、上面に角礫を配していることから風呂釜を固定させた部分と考えられる。つまり当遺構は『東海道中膝栗毛』や『守貞漫稿』に書か

れた草津、大津以西で一般的に使われていた五右衛門風呂の下部構造と考えられる[1]。

風呂場は主屋の背後につくられている場合が多いが、遺構の有り様から当遺構は主屋に伴う風呂場の下部構造と考えられ、調査区外になる東側に隣接して便所が存在すると思われる。当遺構と似たものが明石城の武家屋敷でも検出されている[2]。

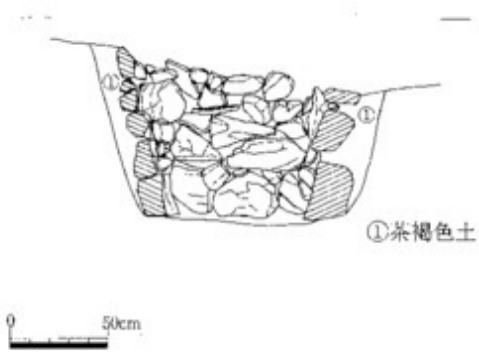

図32　井戸5実測図

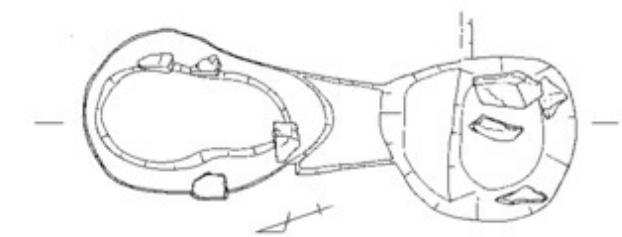

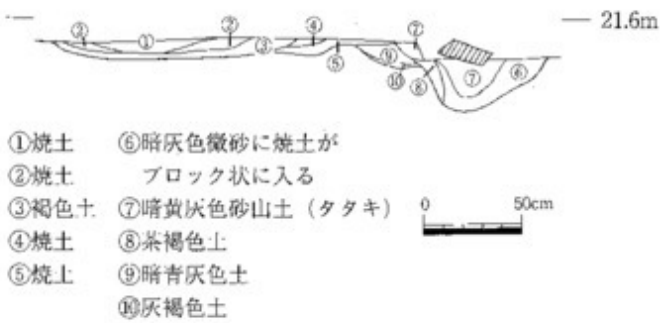

図33　P199（風呂）実測図

P172（屋敷神）（図34、35）

調査区の西北付近、屋敷地に於いては西北隅のコーナー部分に位置する。上面にはほぼ遺構の範囲に約10～20cmの角礫が集石状に散布しているのが認められ、中央やや西よりに長さ90cm、幅35cm、高さ30cmの切り出し痕の残る花崗岩製の石材が置かれている。この石材と一部重複する位置の下部に、鉛色の施薬陶器の甕に平瓦を蓋にし、その上に蓋付きの備前焼の壺を重ねて埋納してある。備前焼の壺の中には何も認められなかったが、甕の内部には柿の種子や塊状の有機物が残存していた。埋土の観察から当遺構は、まず径約2.2mの円形で深さ約0.25mの断面すり鉢形に掘り下げ、次にその穴を埋めそして上面から径0.7m、深さ0.6m掘り下げて甕と壺を置いた後埋め、最後に角礫や花崗岩製の石材を置いている。さらに遺構としては残っていないが、花崗岩製の石材の上には祠がのっていたと推定される。

屋敷地の隅やまわりには小さな木や石の祠を設けて家の守護神である屋敷神を祀っている場合が多く、特に西北の隅という例が多いらしい。当遺構は屋敷地の西北隅にある点や祠の存在していたと思われる点から屋敷神を祀っていたものと考えられる[3]。

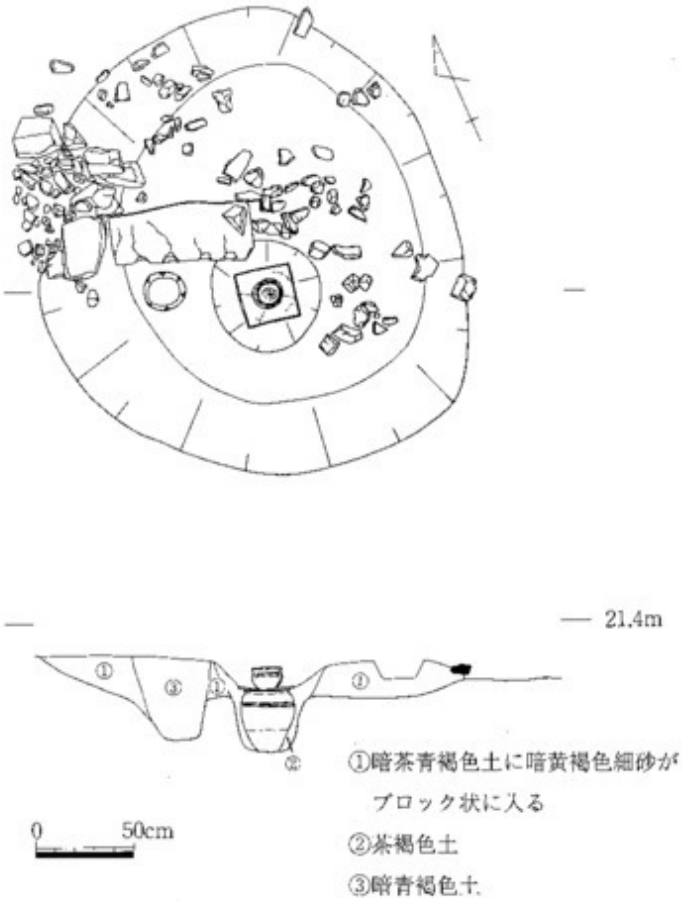

図34　P172（屋敷神）実測図

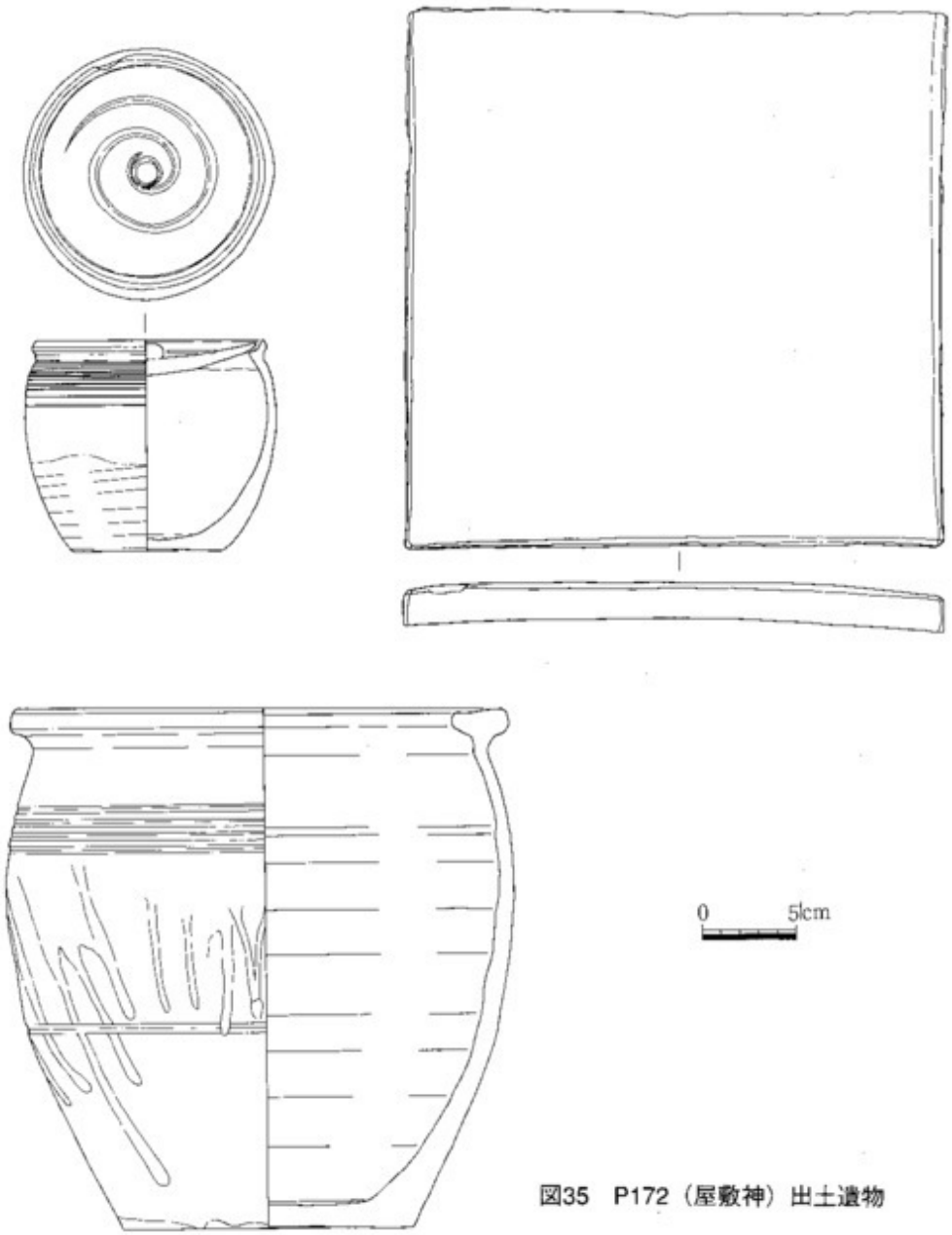

図35　P172（屋敷神）出土遺物

P211（図36）

調査区西北付近、P172の東側に位置する。L字形の平面形で、広い部分では幅が約5.5mもある。底部は平坦であるが北に行くにしたがい段階的に深くなっている。北半部分には、底部からやや浮いた位置に角礫や瓦片を列状に並べている。P211を埋める途中に入れたものと考えられる。遺構南西部は土塀の下になることから、P211を埋めた後土塀を築いたといえる。P211南西隅には瓦質の土管が取り付けられており、土管の傾斜から当遺構内に含まれた水気を屋敷地外へ排出したものと考えられる。

P211はP172を避けて設定されており、また主屋西側の雨落溝護岸の石列が埋土上面にのることから、主屋建築以前に埋められたと考えられる。

遺物は、埋土中から瓦片や陶磁器片が出土した。

以上からP211は屋敷の湿気抜きの穴と考えられる。

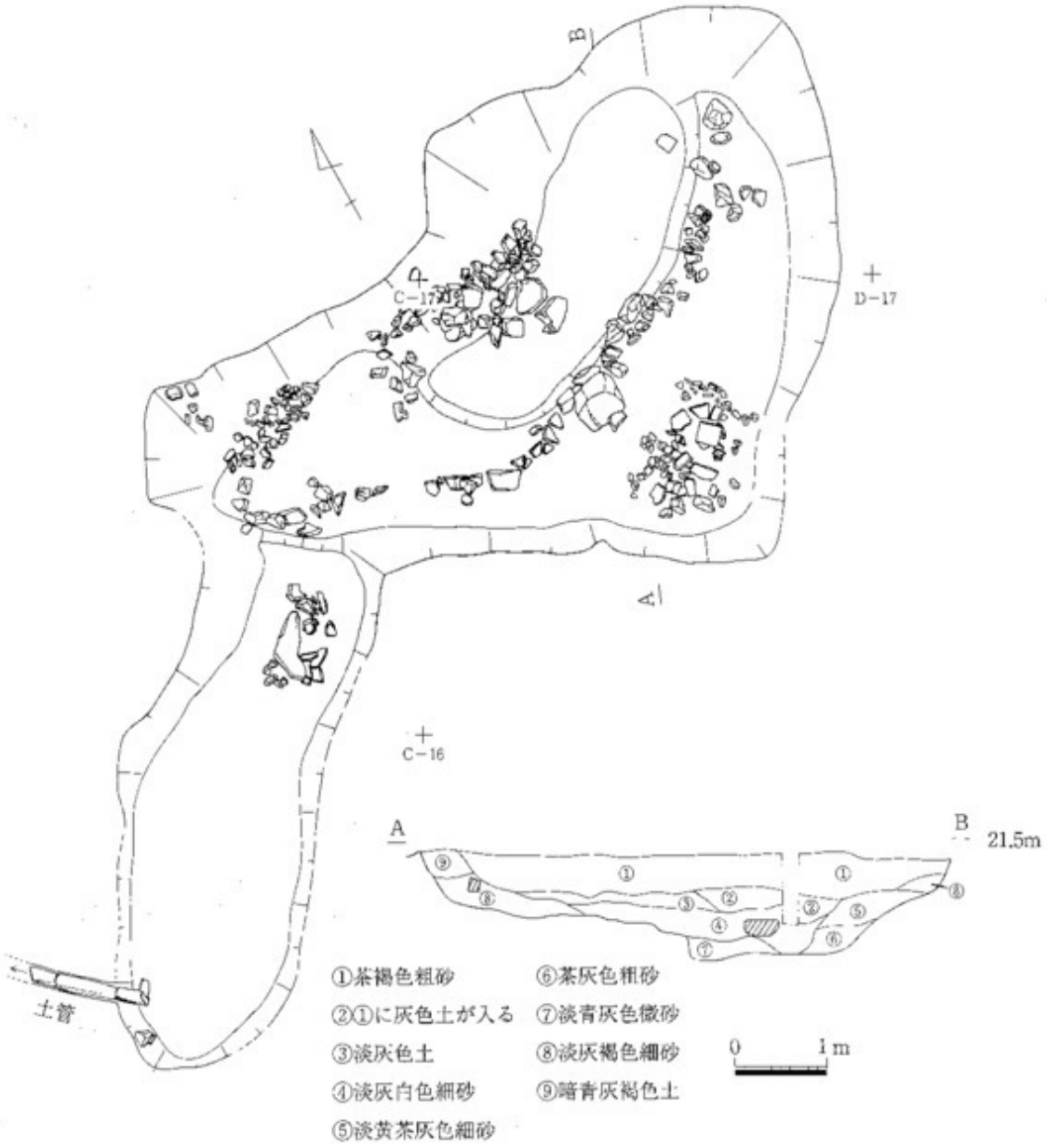

図36　P211実測図

P 267（図37）

調査区東北付近、主屋の東側に位置する。P211に似てL字形の平面形で、幅は3～4.6mである。断面形は逆台形で、深さは約0.6mである。底部の傾斜変換点付近に長さ約30～50cmの角礫を列状に並べてある。北側は土塀の下に、西側では主屋の下になることから、P267を埋めた後土塀や主屋を築いたと考えられる。P211と当遺構とが平面形や角礫を並べている点が似ていることから両者は同一の目的を持った遺構と思われ、当遺構も屋敷の湿気抜きのための穴と考

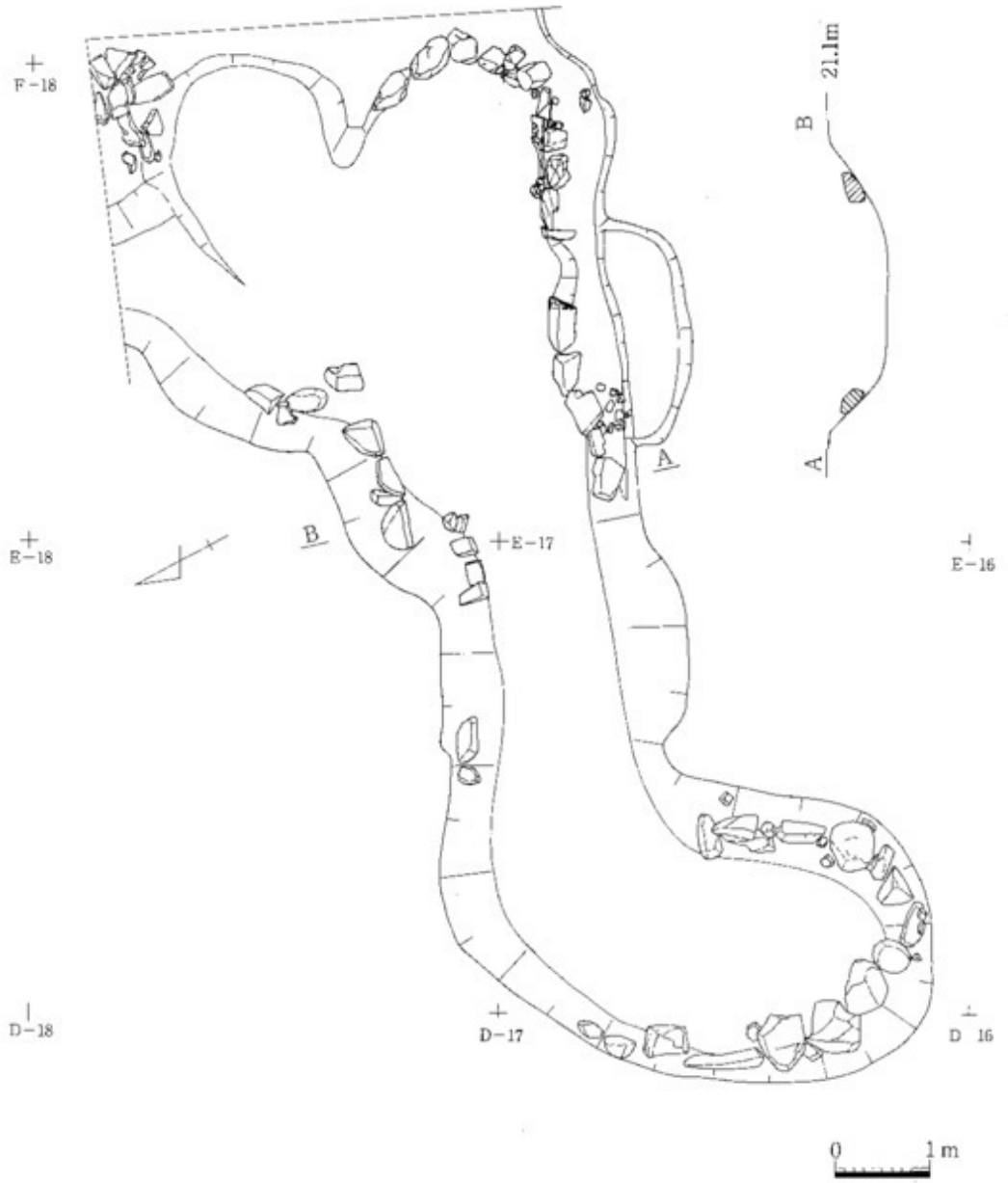

図37　P267実測図

えられる。そして、遺構の切り合い関係等から主屋や土塀を築く以前の土壌改良の１つとして両遺構が掘られたと推定される。なお遺構北側は調査区外に出ているが、P211と同様におそらく屋敷地外へ続く土管が存在していると思われる。

遺物は、埋土中から瓦片や陶磁器片が出土した。

P 200（図38）

調査区東端付近に位置し、主屋内に含まれると思われる。縦1.7m、横1.9m、深さ0.6mの断面台形で、平面形が隅丸方形の掘り方内に角礫を２段程積んでいる。用いられた角礫の大きさはまちまちであるが、縦方向に積んでいる。石組内法での規模は縦1.2m、横0.9～１mで、平面形は方形ないし台形である。

埋土は２層が確認できるが基本的には１層で、当遺構廃棄の際には一度に埋められたと思われる。

遺物は、瓦片や陶磁器片が出土した。特異なものとしては豊島石製の流し片があり、旧杉原家の台所に近接した井戸に付随しているものと大変よく似ている。

当遺構は地下式土壙、地下式土倉、石積み土壙といわれている遺構とよく似ている。それらの機能については貯蔵庫、便槽、水溜め用の桝等が考えられており、当遺構については主屋の棟方向に並行し主屋内に存在することから、台所等に付随した貯蔵庫或いは水溜め用の桝である可能性が高いのではないかと思われる[4]。

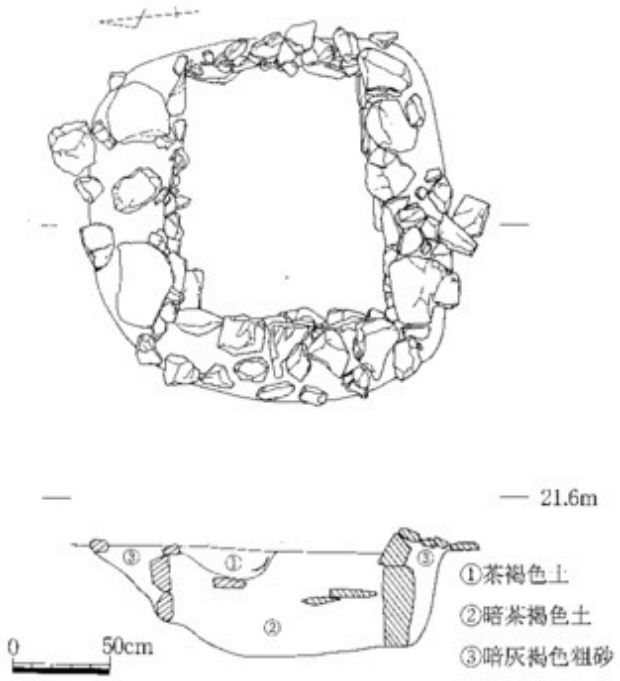

図38　P200実測図

P 114（図39）

調査区南側、主屋の裏側に位置する。縦1.1m、横１mの長方形の平面形をなし、土壙の周囲に長さ約20～30cmの角礫を並べている。埋土中には周囲の角礫と同じ様な角礫が認められ、本来は２段程積んでいたものと思われる。規模は小さいがP 200と似ている。便槽か水溜め用の桝と推定される。

遺物は、埋土中から陶磁器の小片が出土した。

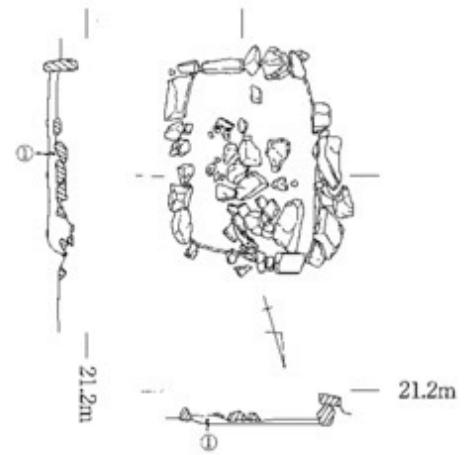

図39　P114実測図

P 64（図40）

調査区中央東端に位置し、北半は調査区外にでるため全形は不明だが、一辺約2.5mの方形の平面プランであると思われる。深さは検出面から約20cmで、断面形は逆台形を呈する。長さ約10～20cmの角礫が底部で多数検出されており、角礫を敷いていたとも考えられる。

遺物は、陶磁器片が若干と獣骨片や巻き貝が出土した。

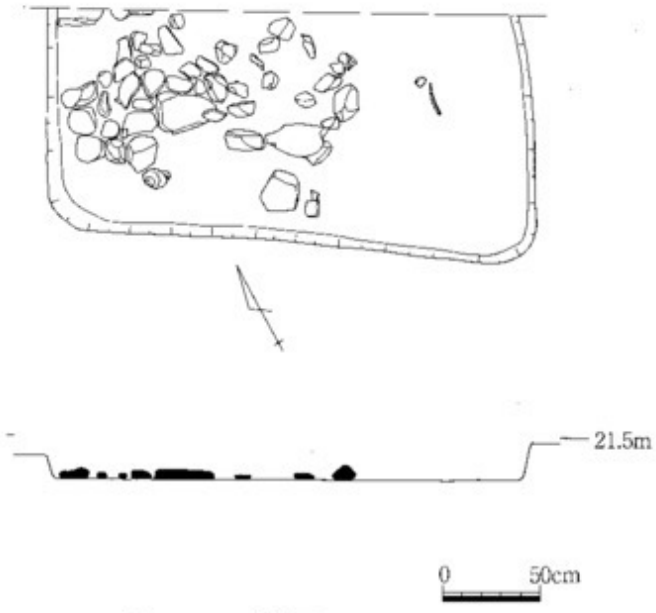

図40　P64実測図

P 173（図41）

調査区西北、P172（屋敷神）の南側に位置する。遺構の切り合い関係から、P211の埋められた後で掘られている。縦1.8m、横1.2mの長方形の平面形をし、北東コーナー付近は明治期以降のゴミ穴により削平を受けている。断面形は逆台形で、深さは約0.15mである。

遺物は、殆ど遺構底部より浮いた位置で検出された。北半に瓦片や角礫が集中し、南東部付近には土師皿が密集して出土するなど、やや特異な状態で遺物が埋没していることから、何らかの祭祀に用いられた遺構ということも考えられる。

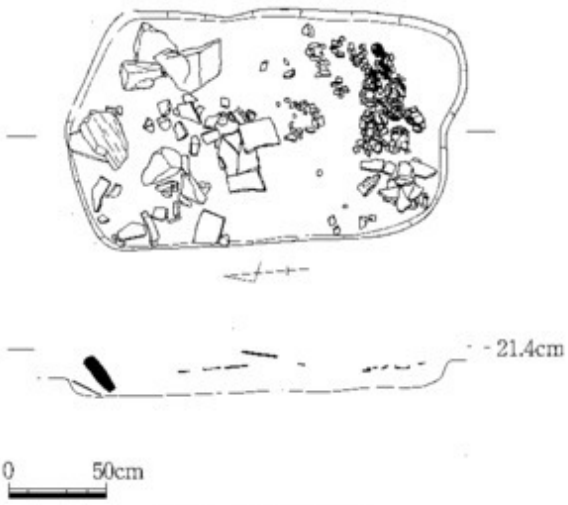

図41　P173実測図

P 107（図42）

調査区南のやや西よりに位置する。遺構の東側および南側の上面は明治期以降の土壙によって削平されている。残存している部分から推定すると、平面形は横1.8m、縦1.7mの方形をし、断面形は逆台形で深さは0.35mである。埋土は2層で、両層ともに陶磁器片、瓦片が含まれている。

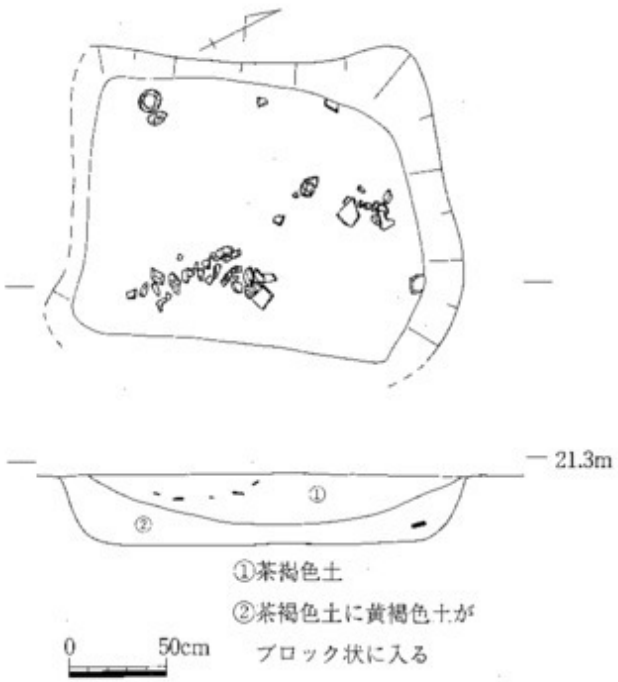

図42　P107実測図

P 80（図43）

調査区南半の中央付近に位置する。長さ2.7m、幅1.2～1.7mの規模で瓢箪形の平面形をなす。埋土は1層で、深さは0.2mである。

遺物は多量の瓦片と陶磁器片が出土したが、それらは遺構検出面に分布し底部付近には認められなかった。

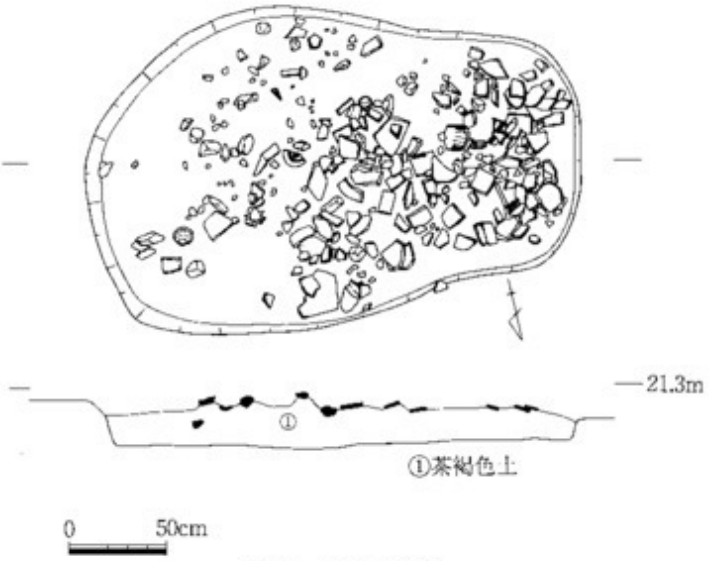

図43　P80実測図

P 118（図44）

調査区南半の東よりに位置する。縦2.3m、横1mの規模で、隅丸長方形の平面形を呈する。断面形はU字形で、深さは0.4mを測る。埋土は3層が確認され、遺物は1・2層中から検出された。

遺物は土師皿、瓦製の火鉢、陶磁器片、瓦片が出土した。

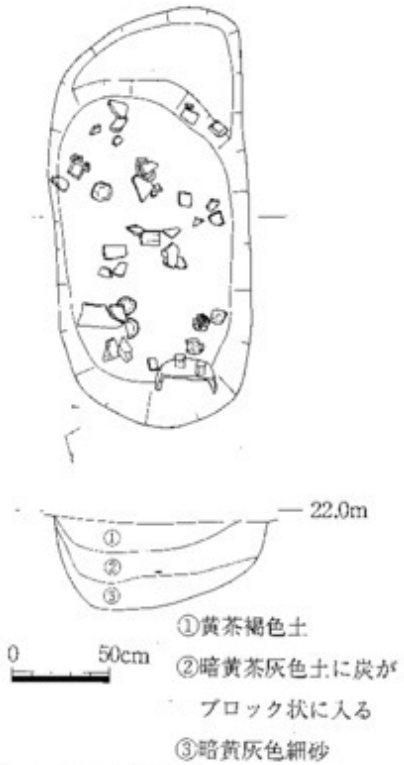

図44　P118実測図

集石遺構2（図45）

調査区南東コーナー付近で検出された。長さ4.2m、幅2.6mの範囲を約0.05m掘り下げ、底に長さ3.5m、幅1.7mの範囲で長さ約5～20cmの角礫が密集している。

遺物は角礫の間から陶磁器片、瓦片が若干出土した。

図45　集石遺構２実測図

集石遺構３（図46）

調査区南東コーナー付近、集石遺構２の北側で検出された。縦1.9m、横2.3mの隅丸方形の範囲を約0.05m掘り下げ、長さ約５～10cmの角礫が多数検出された。

遺物は角礫の間から陶磁器片、瓦片が若干出土した。

図46　集石遺構３実測図

集石遺構４（図47）

調査区南西コーナー付近に位置する。縦3.3m、横1.8mの方形の範

囲に長さ約５～20cmの角礫が密集して検出された。北側の角礫下部には幅0.4m、長さ3.4m、深さ0.2mのU字形の断面形を呈する溝が検出された。埋土には角礫が多数含まれており、集石遺構に伴う溝ということが推定される。

遺物は角礫の間から瓦片、陶磁器片が若干出土した。

図47　集石遺構４実測図

土塀（図48）

調査区西側と北側に位置し、屋敷地を画する土塀と考えられる。調査以前の地表からも土塀の痕跡と思われる高まりが認められていた。土塀そのものは原形を止めていなかったが、その基礎部分の石列は良好に残存していた。石列は長さ約10～20cmの角礫を、0.5～0.6m幅の帯状の範囲の両端に並べており部分的に小礫で裏ごめを行っている。角礫には花崗岩も混じるが大半は付近の自然石を用いている。西側の土塀は調査区南半でとぎれている。これは「足守町旧藩圖」に見られる東西方向の屋敷境の位置に対応しており、通りに面しない背後の部分については土塀ではなく、屋敷を画するのに垣根等を用いていた可能性が考えられる。北側の土塀については東側が調査区外へのびており全体をとらえてはいないが、調査区外の地表にも土塀の痕跡と思われる高まりが認められることから、当屋敷の周囲の土塀は南側を除く三方にめぐらされていたと考えられる。

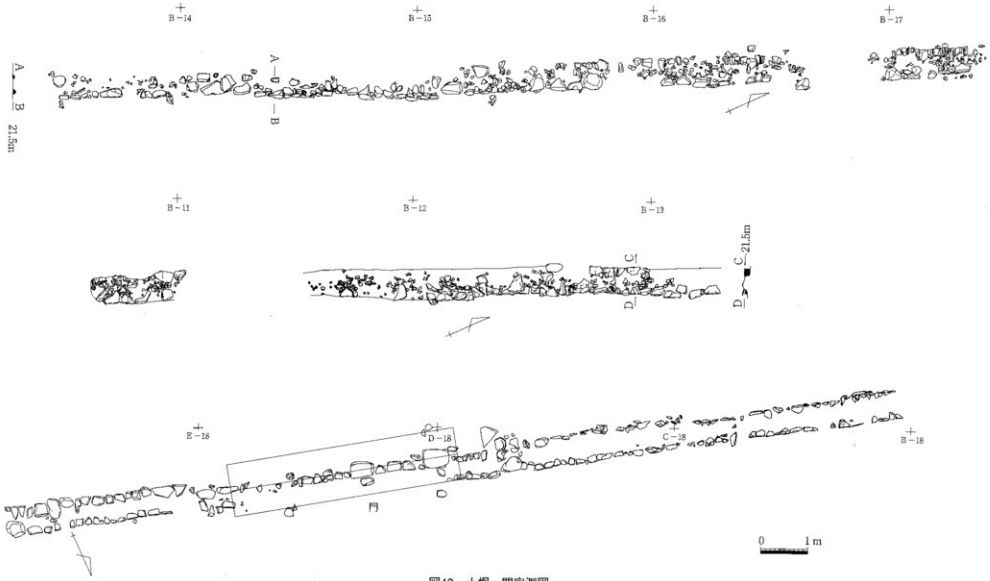
B－14
B－15
B－16
B－17
A
B
21.5m
A
B
B－11
B－12
B－13
C
D
21.5m
C
D
E－18
D－18
C－18
B－18
門
0
1m

図48 土塀・門実測図

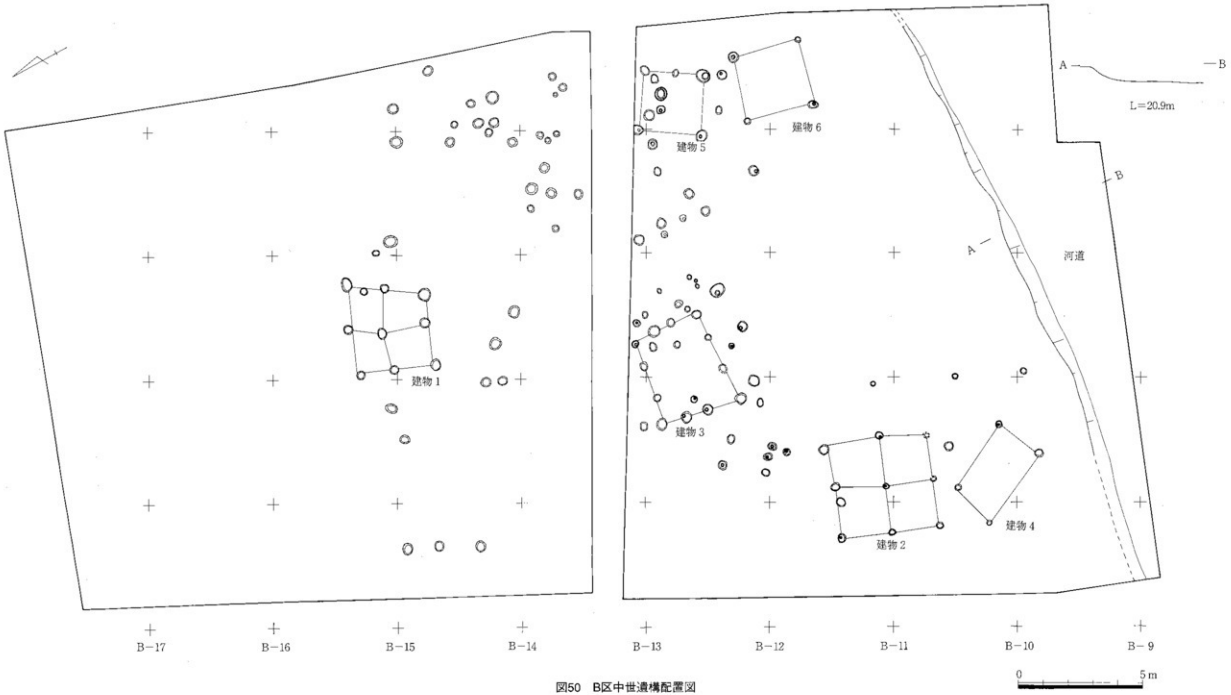

図50　B区中世遺構配置図

門（図48）

土塀北側に取り付くもので、主屋の正面に建つことから当屋敷の正門と考えられる。礎石は長さ約40cm、幅約30cmの平石が２つ認められるが、土塀との関係から東側にもう１つあったと考えられる。そうすると規模は桁行が約4.4mと推定される。そして門の形式としては棟門と考えられ、片側に片引きのくぐり戸がつくような構造であったと推定される。

Ⅱ下層（図50）

建物１（図49）

調査区北半の中央付近で検出された掘立柱建物である。桁行２間、梁行２間の総柱である。径約0.3mの柱穴をもち、やや北に開く平面形をしている。棟方向はN－10°－Eである。

遺物は、柱穴埋土から土師器椀の小片が出土した。

建物２（図51）

調査区南半の中央付近で検出された掘立柱建物である。桁行２間、梁行２間の総柱である。径約0.2～0.3mの柱穴をもち、そのうち３つの柱穴には柱痕跡が認められる。棟方向はN－5°－Wである。

遺物は、柱穴埋土から土師器皿の微細な小片が出土した。

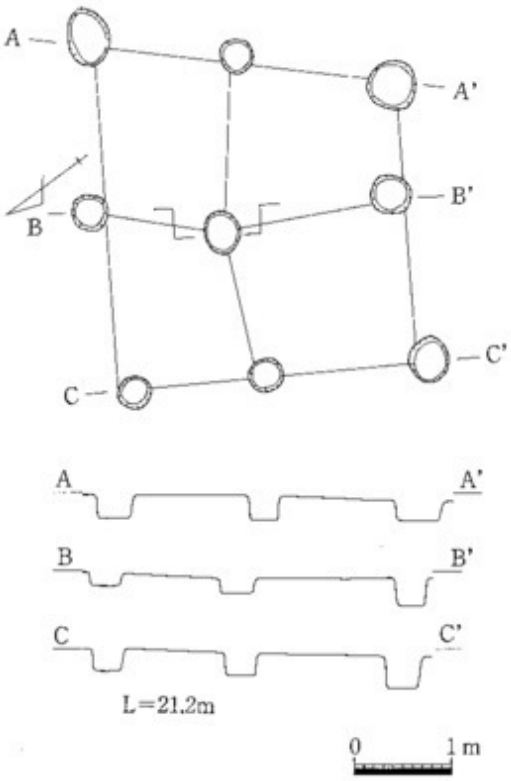

図49　建物１実測図

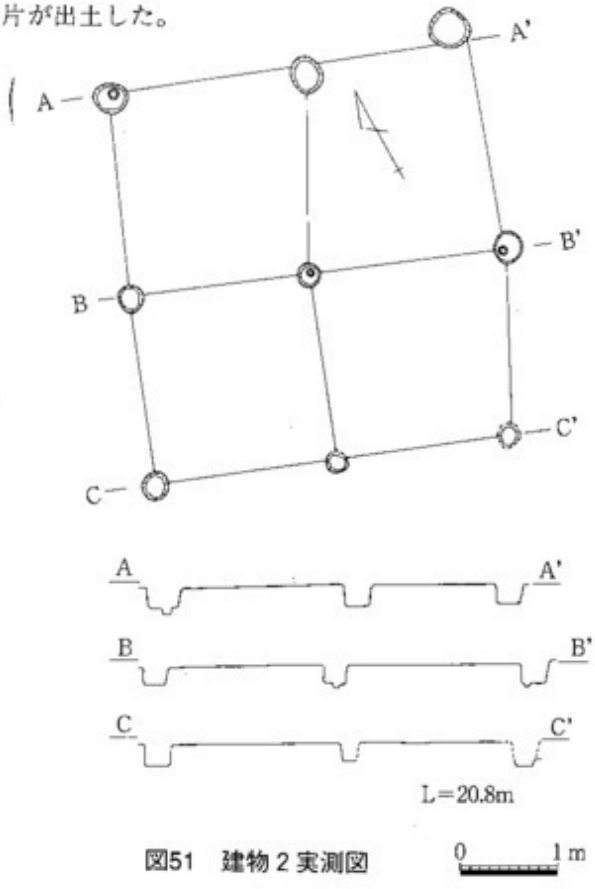

図51　建物２実測図

調査区東南部付近で検出された掘立柱建物である。桁行３間、梁行３間の柱構成で、棟方向はＮ－６°－Ｗを示す。径約0.2～0.4ｍの柱穴をもち、そのうち３つの柱穴には柱痕跡が認められる。やや西に開く台形状の平面形をしている。棟方向はＮ－５°－Ｗである。他の建物とは異なり周囲に柱穴と思われるピットがやや多く認められる。しかしそれらがどのような建物になるのかは不明である。

遺物は、柱穴埋土から土師器椀の微細な小片が出土した。

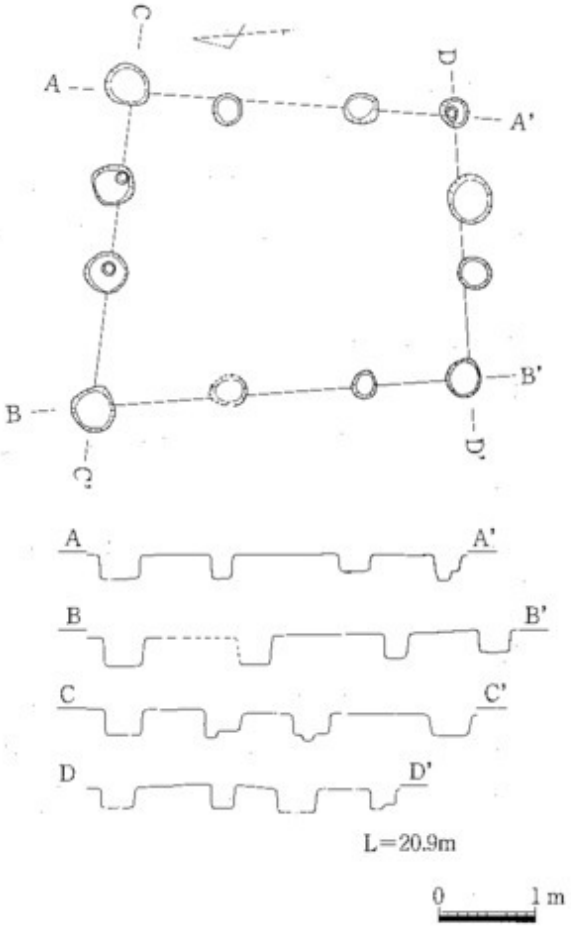

図52　建物３実測図

建物４（図53）

調査区西南部付近で検出された掘立柱建物である。桁行１間、梁行１間の柱構成で、規模的には建物２の半分程に相当する。棟方向はＮ－50°－Ｅである。径約0.2～0.3ｍの柱穴をもち、そのうち南東コーナーの柱穴には柱痕跡が認められた。

遺物は、柱穴埋土から土師器椀の微細な小片が出土した。

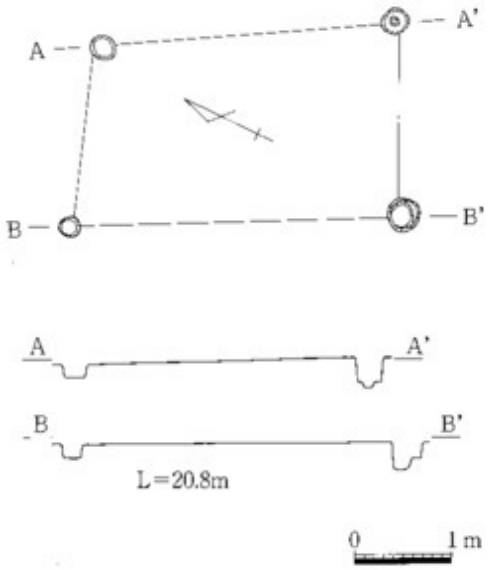

図53　建物４実測図

建物５（図54）

調査区南西部付近で検出された掘立柱建物である。桁行１間、梁行１間の柱構成で、棟方向はＮ－20°－Ｅである。径約0.3～0.5ｍの柱穴をもち、そのうち北側の柱穴には柱痕跡が認められた。

遺物は、柱穴埋土から土師器の微細な小片が出土した。

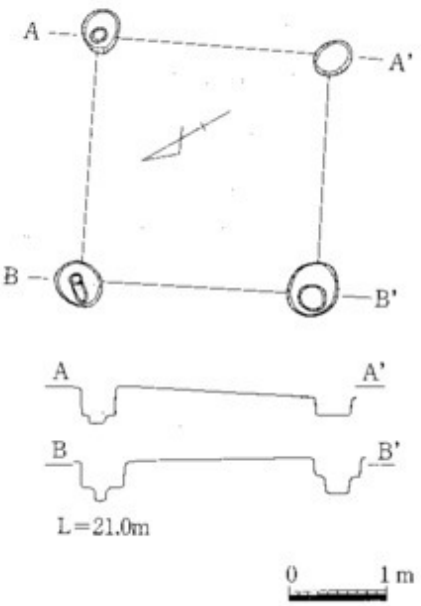

図54　建物5実測図

建物6（図55）

調査区南西部、建物5の西側で検出された掘立柱建物である。桁行1間、梁行1間の柱構成で、規模的にも建物5と大変よく似ている。棟方向はN－7°－Wである。北西コーナーおよび南東コーナーの柱穴には柱痕跡が認められた。

遺物は、柱穴埋土から土師器の微細な小片が出土した。

河道（図56）

調査区南端で検出され、A区全体はこの河道の中に含まれる。かなり川幅の広い河道であることやその方向性から、当河道は足守川の旧河道である可能性が強い。また中世に於ける足守の景観を今に伝える良好な史料である『備中国足守庄絵図』（1169年）に描かれた足守川の流路ともそれ程矛盾しない位置といえそうである。

中世の建物ののる基盤である暗灰褐色土層は、南側にいくに従い緩やかな傾斜で低くなっており、河道部分でとぎれる。河道部分は深さ約0.2m急に落ち、その後南へ緩やかに下がっていくようである。当調査区で確認された河道の埋土は1層で、黄褐色砂質土である。同層はA区の最下層でも確認された。

遺物は、土師器の微細な破片が若干検出された。

（草原）

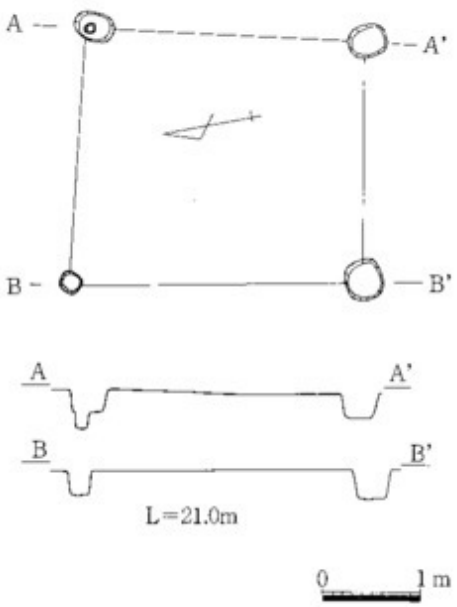

図55　建物6実測図

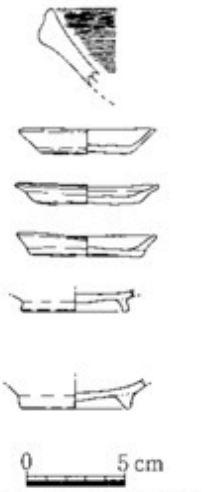

図56　河道出土遺物

註　(1)　大場修『風呂のはなし』鹿島出版会　1986年

(2)　兵庫県教育委員会『明石城武家屋敷跡』　1992年

(3)　伊東ていじ『ａｒｔｊａｐａｎｅｓｑｕｅ11　書院と民家』　講談社　1983年

荻原秀三郎『豊饒の神と家の神』　東京美術　1988年

(4)　堀内明博「穴蔵に関する遺構群をめぐって－中世から近世に至る京都検出の地下式土坑群の類型化と変遷－」『関西近世考古学研究Ⅲ』　関西近世考古学研究会　1992年

第四章　遺　　物

Ⅰ　陶磁器（図57～63）

出土した陶磁器類は、磁器、施釉陶器、無釉陶器、土師質土器、瓦質土器などに分類される。出土量は肥前系の磁器類が最も多い。施釉陶器は京焼及び京焼系、瀬戸・美濃系の椀、皿類、無釉陶器は備前焼の摺鉢、甕、皿類、土師質土器は在地系の灯明皿が主体である。

以下分類に従い説明する。

磁　器

肥前系磁器

肥前系磁器染付が最も多く、ついで白磁、青磁、色絵の順である。

染付は、呉須絵を施すものがほとんどであるが、外面に青磁釉を、内面に染付を施す青磁染付がある。（11、12、23、147）

染付では椀が最も多く、皿、鉢などがこれにつづく。

椀は丸椀、広東形椀、筒形椀などがある。

皿は特殊なものとしては108の、外面は緑色、内面は紫、黄、緑の三色の絵付けを施すいわゆる古九谷様式の色絵皿があり、有田町山辺田窯の製品とみられる(1)。

163は、内面に牡丹唐草を施し、見込内に鳥、草花などの絵付けを施した製品で「尺物」などとよばれる大型の製品である。170は内面に蛤と果実文を施し、非常に丁寧な絵付けを施したもので、有田・南川原の製品である。同形で同じ絵付けを施すものと２枚組で出土している。

146は見込内に蛇ノ目釉剥ぎを施す波佐見系の製品である。

161は青磁の輪花皿である。162は青磁の皿であり、内面に雷文が施される。これ以外に青磁製品としては、３、61の瓶などがある。

陶　器

陶器は施釉陶器と無釉陶器に大別され、施釉陶器は、肥前系、瀬戸・美濃系、京焼系製品などがみられるが、産地不明の製品が大部分をしめる。

瀬戸・美濃系の製品には、24の菊皿、149の徳利などがある。

京焼系製品

京焼もしくは京焼系とみられるものは、椀が主体である。119は、赤、緑の彩色で笹文の上絵を施す。この他、京焼系製品には、肥前系、関西系などの製品がふくまれる。

無釉陶器

無釉陶器は皿が主体で他に甕や擂鉢がある。皿は受口部を持たない物（A類）と受口部を持ついわゆる受付き灯明皿（B類）に大別される。産地はいずれも備前と推定される。

B類の受付き灯明皿は、どれも受口部に3か所の灯芯を置くための切り込みをもつが、さらにこれらは以下の3類に細別される。

B1類　受口端部と口縁端部が同じ高さに作られるもの。

B2類　受口端部が口縁端部より低位に作られるもの。

B3類　受口端部が口縁端部より上位に出るもの。

P118では、B1、B2類とも法量に差異が認められるが、P17では小型品にまとまる傾向を示す。共伴した陶磁器からP118が18世紀後半、P17が18世紀末と考えられることから、備前系以外の受付き灯明皿については、新しいものほど小型化する傾向にあるという指摘があり(2)、備前焼についても同様の傾向があるといえそうである。

土師質土器

土師質土器はその形態的特徴からつぎの3類に分類される。

A類　底部回転糸切りによる切り離しで、胎土が灰白色を呈するもの。

B類　底部回転糸切りによる切り離しで、胎土が赤褐色を呈するもの。

C類　手捏ね成形によるもの。

またさらにこれらは以下のように細別される。

A1類　口縁部は内湾し、内外面ともに回転ナデ調整を施す。

A2類　口縁部は外傾し、内外面ともに回転ナデ調整を施す。

A3類　口縁部が底部から屈曲して立ち上がるもの。

B1類　口縁部は内湾し、内外面ともに回転ナデ調整を施す。

B2類　口縁部は外傾し、内外面ともに回転ナデ調整を施す。

瓦質土器

135は瓦質の焜炉である。137は火鉢で三脚を有する。136の土管は排水管として使用されていたものである。

P17出土の108の古九谷様式の皿は1650年代の製作であり、共伴する椀類も概ね17世紀後半の製品である。この皿は本来輸出向けに生産されたものが主であり、国内での流通量はどの程度かはかりかねるが、小藩である足守藩にも配布されたものであろう。

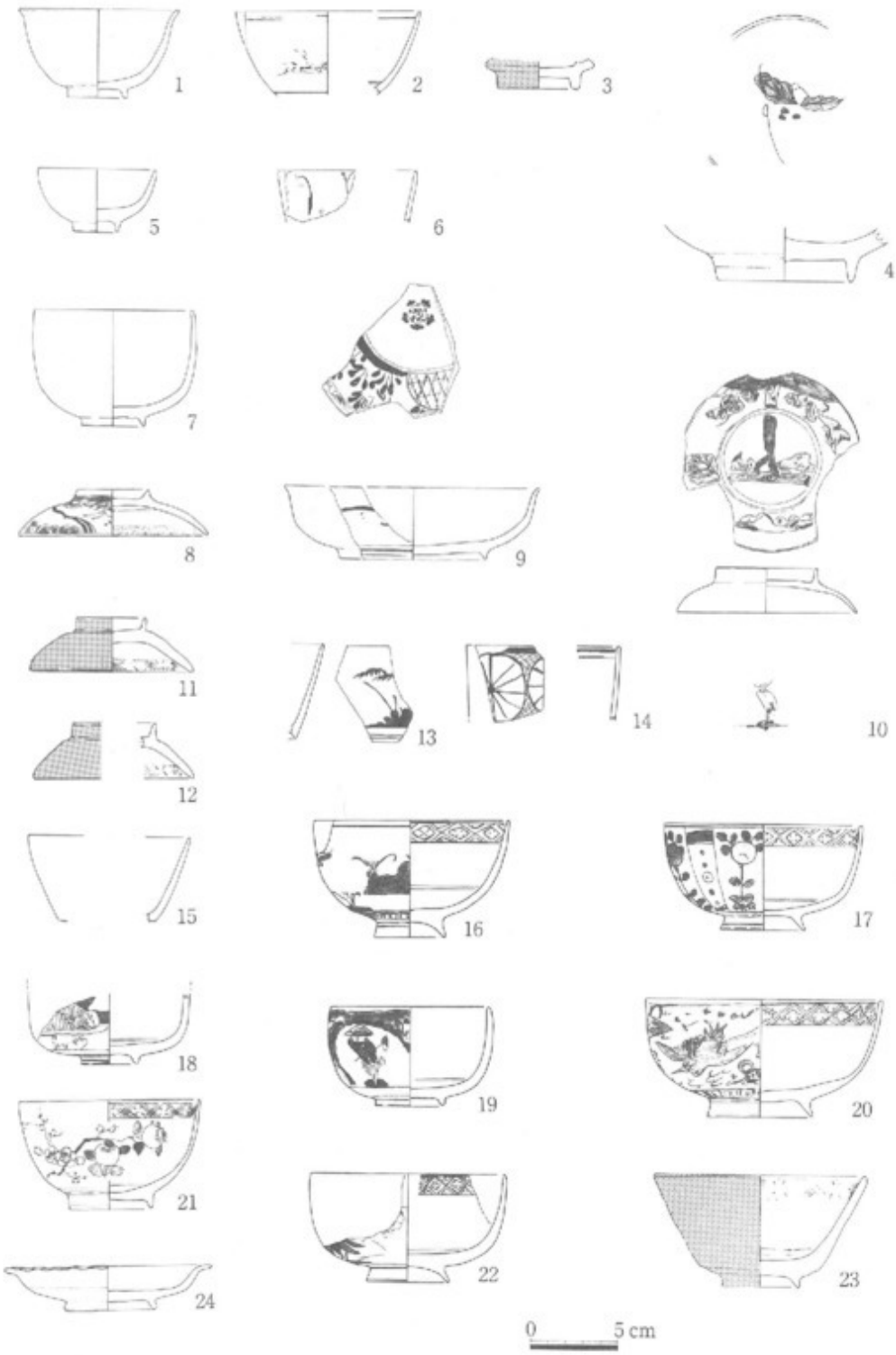

図57　P14・P15・P17出土遺物

図58　P17・P21・P22・P28・P31出土遺物

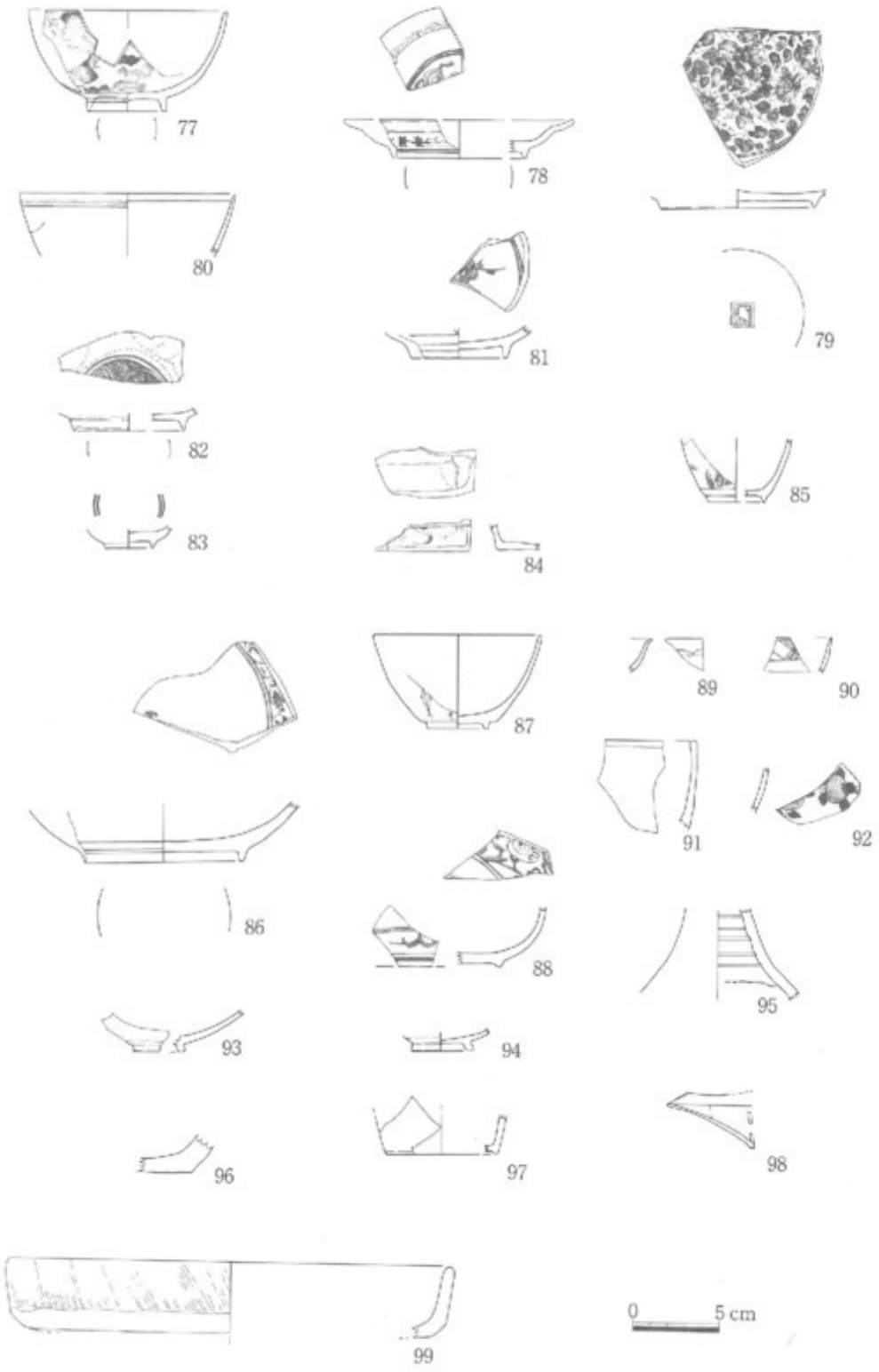

図59　P22・P35・P44出土遺物

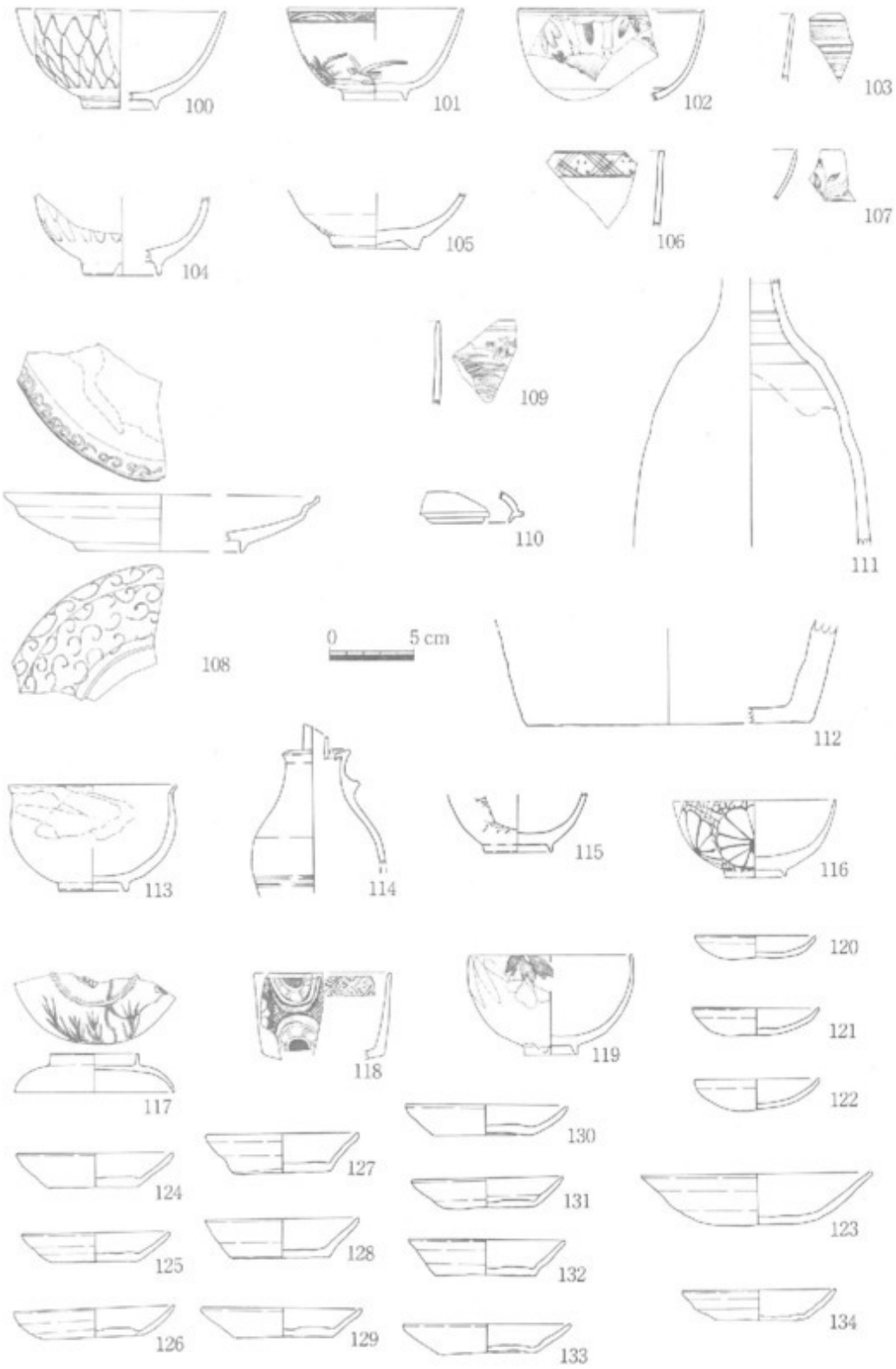

図60　P44・P80・P107・P173出土遺物

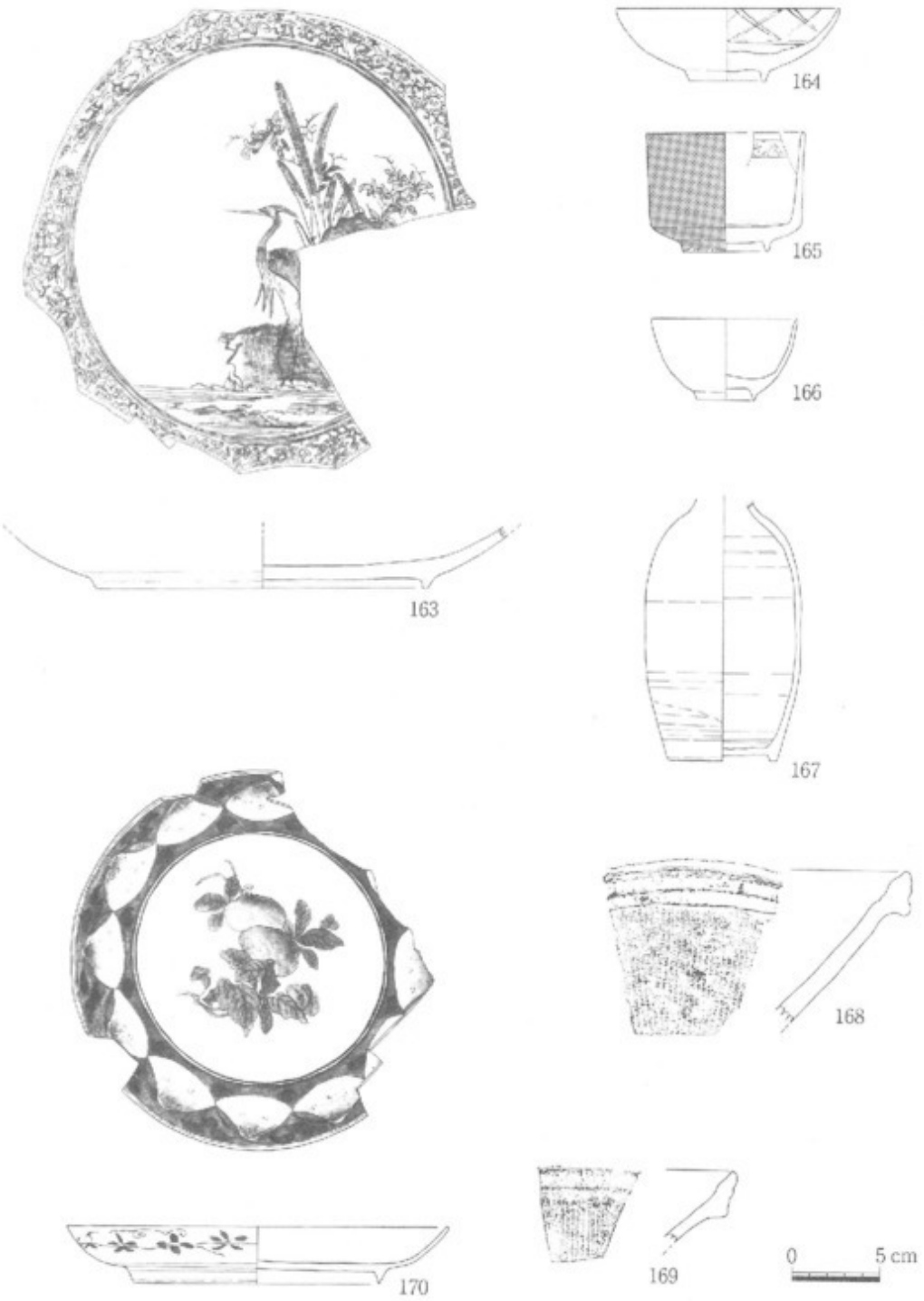

図61　P211・主屋出土遺物

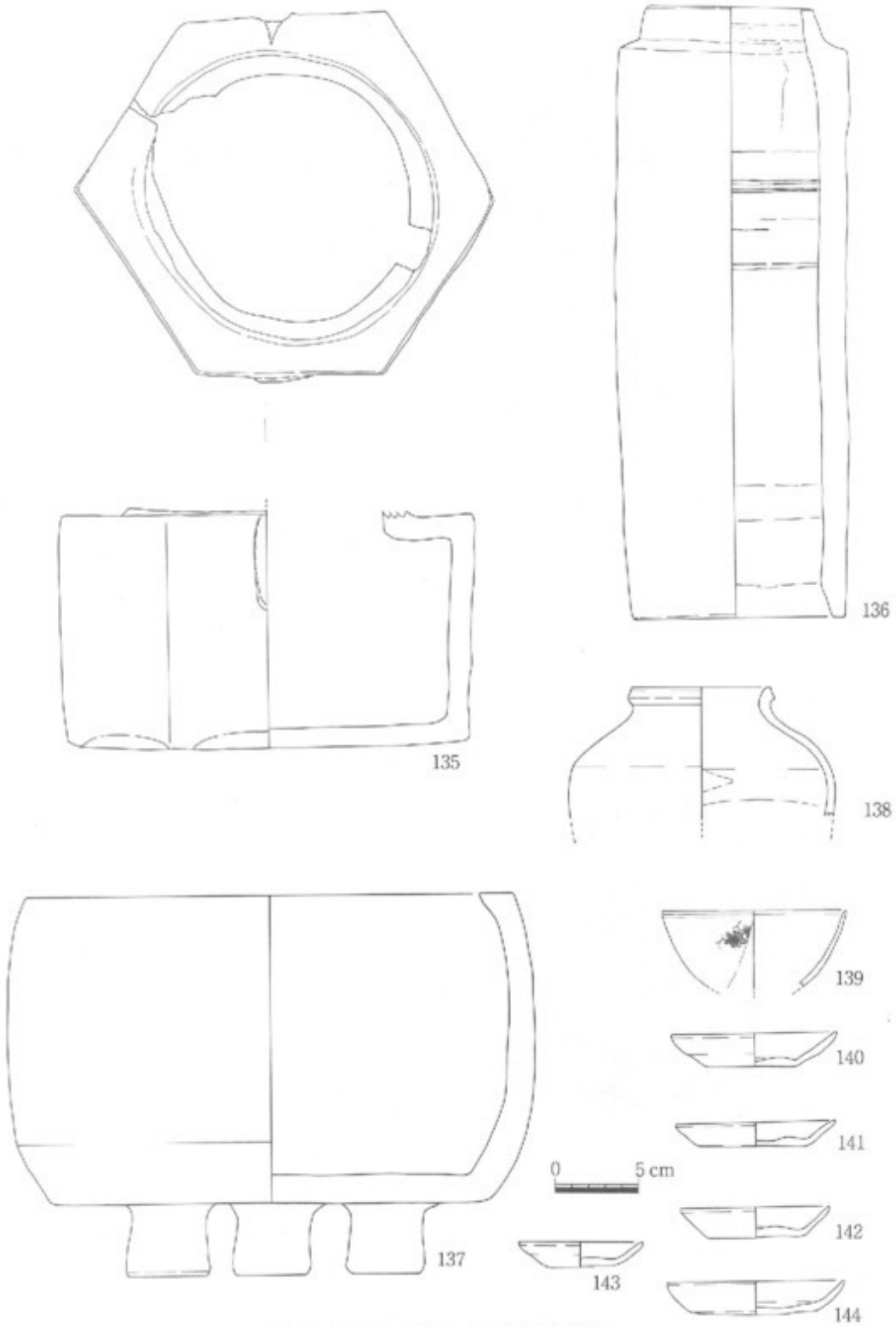

図62　P118・P200・P211出土遺物

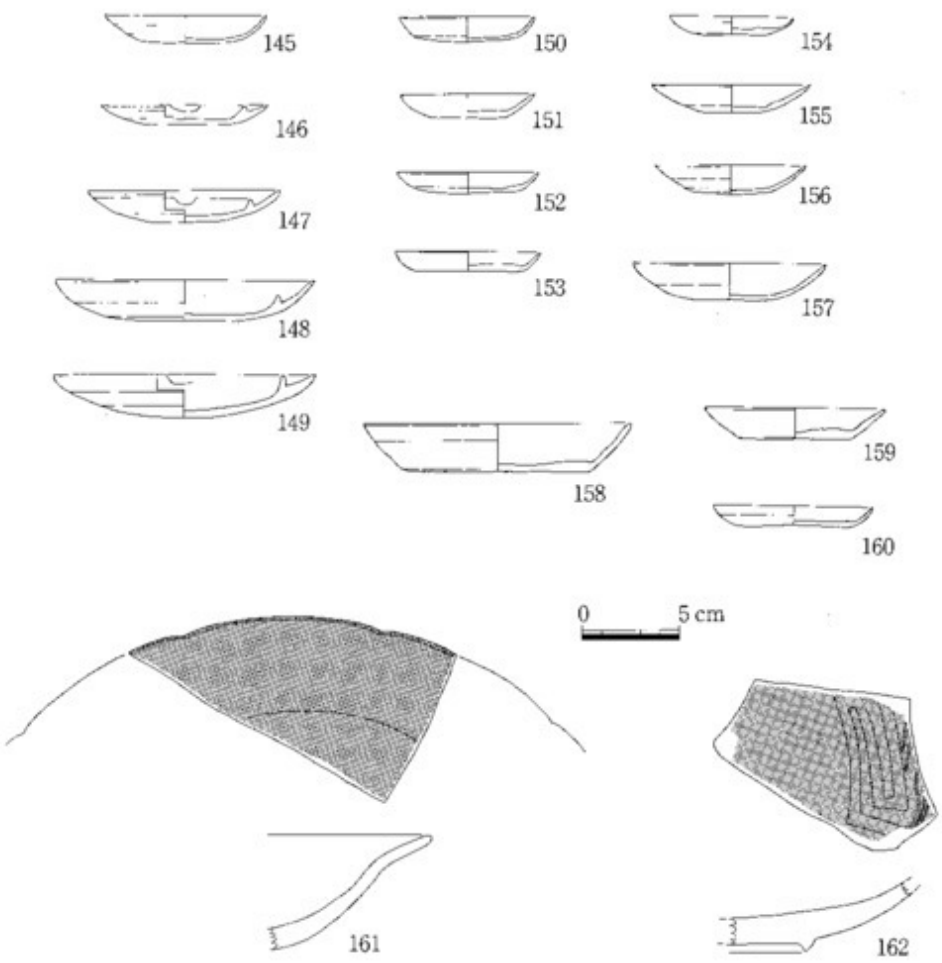

図63　P17・P118・P211出土遺物

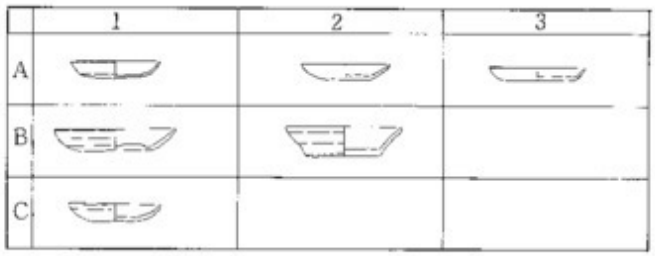

土師質小皿

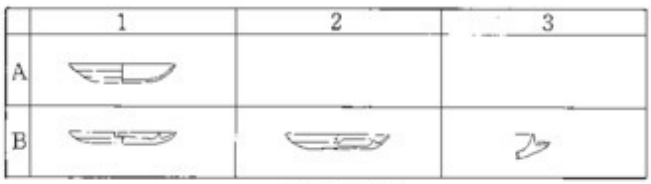

備前焼灯明皿

図64　小皿分類図

出土陶磁器観察表

P－14

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
1	施釉陶器	椀	9.1	5.0	3.4	透明釉、貫入	瀬戸美濃
2	染付	椀	10.5	－	－	外面：草花	肥前

P－15

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
3	青磁	瓶	－	－	4.6	内面、高台内露胎	肥前
4	染付	鉢	－	－	7.6	内面：見込　草花	肥前

P－17

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
5	白磁	椀	6.8	3.6	2.6	高台端部露胎	肥前
6	染付	椀	－	－	－		肥前
7	施釉陶器	椀	9.1	6.6	3.6	高台部露胎	京焼系
8	染付	蓋	10.4	2.8	4.1	外面：松竹梅 内面：四方襷　見込　松竹梅	肥前
9	染付	皿	14.4	3.1	8.2	外面：唐草 内面：草花 口縁部　四方襷 見込　五弁花	肥前
10	磁器	蓋	10.2	2.5	5.8	外面：松 内面：鳥（サギ）	肥前
11	青磁染付	蓋	(9.2)	3.2	(4.8)	外面：青磁 内面：四方襷	肥前
12	青磁染付	蓋	9.2	3.2	4.2	外面：青磁 内面：四方襷	肥前
13	染付	椀	－	－	－	外面：草花	肥前 そば猪口
14	染付	椀	－	－	－	外面：菊花	肥前
15	施釉陶器	椀	(9.2)	－	－	透明釉	京焼系
16	染付	椀	11.2	6.6	4.1	外面：草花、蓮弁 内面：口縁部　四方襷 見込　五弁花	肥前
17	染付	椀	11.1	5.9	4.8	外面：草花 内面：口縁部　四方襷	肥前 芙蓉手
18	染付	椀	－	－	3.3	外面：松 内面：見込　五弁花	肥前
19	染付	椀	9.6	5.6	3.9	外面：人物、竹 内面：見込　五弁花	肥前
20	染付	椀	13.3	6.7	6.0	外面：鳥，蓮弁 内面：口縁部　四方襷	肥前
21	染付	椀	10.3	5.2	4.8	外面：梅樹　高台内　渦福 内面：口縁部　四方襷 見込　五弁花	肥前
22	染付	椀	11.1	6.1	4.8	外面：草花 内面：口縁部　四方襷 見込　花弁	肥前
23	青磁染付	椀	11.8	6.4	4.2	外面：青磁　高台内露胎 内面：口縁部　四方襷 見込　五弁花	肥前
24	施釉陶器	皿	11.8	2.5	5.2	高台端部露胎	瀬戸・美濃系 菊皿
25	無釉陶器	皿	8.2	1.0	4.8	B 1	備前
26	無釉陶器	皿	7.8	1.2	5.4	B 2	備前

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
27	無釉陶器	皿	7.9	1.2	5.4	B 2	備前
28	無釉陶器	皿	(8.0)	1.3	(4.6)	B 2	備前
29	無釉陶器	皿	−	−	−	B 2	備前
30	無釉陶器	皿	8.4	1.2	4.2	B 1	備前
31	無釉陶器	皿	8.2	1.1	6.2	B 2	備前
32	無釉陶器	皿	7.8	1.2	4.2	B 2	備前
33	無釉陶器	皿	8.0	1.0	4.2	B 1	備前
34	無釉陶器	皿	−	−	−	B 1	備前
35	無釉陶器	皿	8.0	1.1	3.4	B 1	備前
36	無釉陶器	皿	8.0	1.0	5.0	B 2	備前
37	無釉陶器	皿	9.6	1.6	4.1	B 2	備前
38	無釉陶器	皿	8.9	1.0	5.4	B 2	備前
39	無釉陶器	皿	−	−	−	B 3	備前
40	無釉陶器	皿	(9.4)	1.5	(5.4)	B 2	備前

P－21

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
41	施釉陶器	椀	−	−	4.6	外面：波状刷毛目 透明釉	肥前
42	白磁	椀	8.2	4.1	4.0		肥前

P－22

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
43	染付	蓋	8.2	−	−	外面：蛸唐草 内面露胎	肥前
44	施釉陶器	椀	10.0	−	−	呉須青絵	
45	施釉陶器	椀	11.6	7.1	5.0	高台内露胎	
46	白磁	小杯	2.2	−	−	体部下半露胎	肥前
47	染付	椀	11.0	−	−	外面：丸	肥前
48	染付	椀	−	−	3.6		肥前
49	染付	椀			4.0		肥前
50	染付	椀	(12.6)	−	−	外面：波文　口縁部　花 内面露胎	肥前
51	染付	皿	−	−	−	外面：唐草	肥前
52	染付	椀	−	−	−	外面：草花	肥前
53	染付	椀	−	−	−	外面：草花	肥前
54	染付	椀	−	−	−	外面：草花、魚	
55	染付	椀	−	−	−		
56	施釉陶器	椀	−	−	−	黄灰色釉　貫入	
57	染付	椀	−	−	−		肥前
58	染付	椀	−	−	−		肥前

P－28

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
59	染付	椀	10.0	5.4	3.6	外面：草花 口縁端部　鉄錆	肥前
60	染付	椀	9.8	−	−	外面：草花	肥前
61	青磁染付	瓶	−	−	6.6	内面、高台内露胎	肥前
62	染付	椀	−	−	−		肥前
63	染付	椀	−	−	−		肥前
64	染付	椀	−	−	−	コンニャク印判	肥前
65	染付	椀	−	−	−		肥前
66	白磁	小杯	−	−	2.6	高台内露胎	肥前
67	染付		−	−	6.2		肥前
68	施釉陶器	皿	11.0	−	−	灰釉	瀬戸・美濃系

P－31

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
69	染付	盌	4.4	2.9	10.6	外面：亀甲、草花 内面：見込　草花	肥前
70	青磁染付	椀	－	－	－	内面：口縁部　四方襷	
71	青磁	椀	－	－	－	ヘラ彫り	
72	施釉陶器	皿	－	－	－	灰釉	瀬戸・美濃系
73	染付	椀	－	－	－		肥前
74	施釉陶器	椀	－	－	4.6	灰釉	瀬戸・美濃系
75	施釉陶器	椀	－	－	4.0	灰釉	瀬戸・美濃系
76	土師質		4.0	2.0	－	施釉	

P－32

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
77	染付	椀	11.4	5.7	4.6	外面：草花 高台内圏線	肥前
78	染付	皿	12.2	2.2	7.6	外面：草花	肥前
79	染付	皿	－	－	9.0	内面：花唐草 高台内：二重角「福」	肥前
80	染付	椀	12.4	－	－		肥前
81	染付	椀	－	－	5.5	見込　梅樹	肥前
82	染付	皿	－	－	6.2	型成型	肥前
83	染付	椀	－	－	2.8	見込　二重圏線	肥前
84	染付	水注	－	－	－		肥前
85	染付	徳利	－	－	3.4	外面：草花	肥前

P－35

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
86	染付	皿	－	－	9.2	内面：唐草 見込　五弁花	肥前
87	施釉陶器	椀	9.8	5.4	3.2	外面：鉄絵 透明釉	京焼系
88	染付	皿	－	－	10.0	外面：唐草 内面：草花	肥前
89	染付	椀	－	－	－		肥前
90	青磁染付	椀	－	－	－	内面：口縁部　四方襷	肥前
91	施釉陶器	椀	－	－	－		
92	染付	椀	－	－	－	外面：果実	肥前
93	施釉陶器	椀	－	－	3.0	灰釉	
94	施釉陶器	椀	－	－	3.8	灰釉	
95	施釉陶器	徳利	－	－	－	鉄釉	
96	無釉陶器	擂鉢	－	－	－		備前
97	無釉陶器	甕	－	－	6.4		備前
98	施釉陶器	瓶	－	－	－	鉄釉　注口	

P－44

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
99	土師質	焙烙	(25.8)	(4.2)	(23.0)		
100	染付	椀	12.2	5.8	4.2	外面：一重網目	肥前
101	染付	椀	10.4	5.4	3.8	外面：波文　草花	肥前
102	染付	椀	11.0	－	－	外面：松竹梅	肥前
103	染付	椀	－	－	－	口縁内釉剥ぎ	肥前
104	染付	椀	－	－	4.4	外面：一重網目 高台端部露胎	肥前
105	青磁染付	椀	－	－	3.0	高台内露胎	肥前
106	青磁染付	椀	－	－	－	外面：青磁 内面：口縁部　四方襷	肥前
107	染付	椀				外面：草花	肥前
108	色絵磁器	皿	18.7	3.3	9.7	外面：緑塗り、虫草（黒） 内面：色絵（紫・黄・緑） 口縁部　唐草（宍抜き）	肥前 古九谷様式 1650年代
109	染付	椀	－	－	－	外面：草花、波	肥前
110	白磁	蓋	9.9			内面露胎	肥前
111	施釉陶器	徳利	－	－	－	鉄釉	
112	無釉陶器	甕	－	－	16.6		備前

P－80

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
113	施釉陶器	椀	10.0	6.2	4.1	志野釉，緑釉	瀬戸・美濃系
114	施釉陶器	灯具				外面：鉄釉 内面すす付着	瀬戸・美濃系
115	染付	椀	－	－	4.0	赤絵	肥前

P－107

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
116	染付	椀	9.6	4.6	3.6	外面：菊花　氷裂	肥前
117	染付	蓋	5.2	2.3	9.4	外面：草花	肥前
118	染付	椀	8.2	－	－	外面：車輪　格子 内面：口縁部　四方襷	肥前
119	施釉陶器	椀	9.6	5.9	3.2	外面：緑　赤絵付	京焼系
120	土師質	皿	7.4	1.6	2.8	C	
121	土師質	皿	6.2	1.4	3.2	C	
122	土師質	皿	7.4	1.7	2.4	C	
123	土師質	皿	13.8	3.0	5.0	B 2	

P－173

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
124	土師質	皿	9.2	2.0	5.2	B 2	
125	土師質	皿	8.8	1.7	5.0	B 2	
126	土師質	皿	9.5	1.7	4.8	B 1	
127	土師質	皿	9.0	2.2	5.6	B 2	
128	土師質	皿	9.0	2.3	5.4	B 2	
129	土師質	皿	9.5	1.8	5.6	B 2	
130	土師質	皿	9.6	1.7	5.4	B 2	
131	土師質	皿	9.0	1.7	5.4	B 2	
132	土師質	皿	9.3	2.1	5.9	B 2	
133	土師質	皿	9.8	1.8	5.3	B 2	
134	土師質	皿	9.1	1.8	4.8	B 1	

P－200

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
135	瓦質	焜炉	29.2	22.8	26.0	六角形 取手付き	
136	瓦質	土管	10.0	36.4	12.1	合わせ作り	

P－118

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
137	瓦質	火鉢	29.2	23.8	26.0	三脚	
138	施釉陶器	壺	－	8.8	－	黄釉	瀬戸・美濃系
139	染付	椀	11.0	－	－	外面：草花	肥前
140	土師質	皿	9.0	1.8	5.8	B 2	
141	土師質	皿	9.6	1.5	6.3	B 2	
142	土師質	皿	10.0	2.0	5.3	B 2	
143	土師質	皿	7.4	1.5	3.6	B 2	
144	土師質	皿	10.7	2.0	4.0	A 1	
145	無釉陶器	皿	8.4	1.4	4.0	A	備前
146	無釉陶器	皿	8.4	1.0	4.2	B 1	備前
147	無釉陶器	皿	9.8	1.6	3.0	B 2	備前
148	無釉陶器	皿	13.3	2.1	6.0	B 2	備前
149	無釉陶器	皿	13.5	2.2	3.2	B 1	備前

P－17

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
150	土師質	皿	7.4	1.1	5.0	A 2	
151	土師質	皿	7.0	1.3	3.8	A 1	
152	土師質	皿	7.6	1.0	5.4	A 3	
153	土師質	皿	7.0	1.2	3.8	A 2	
154	土師質	皿	6.2	0.9	3.6	B 1	
155	土師質	皿	8.2	1.4	3.3	B 2	
156	無釉陶器	皿	7.8	1.4	3.8	A	備前
157	無釉陶器	皿	9.9	1.9	3.8	A	備前

P－211

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
158	土師質	皿	13.8	2.5	9.0	B 2	
159	土師質	皿	9.4	1.6	5.6	A 1	
160	土師質	皿	8.3	1.0	6.0	A 2	
161	青磁	皿	－	－	－	輪花皿	肥前
162	青磁	皿	－	－	－	内面：雷文 高台内蛇の目釉剥ぎ鉄釉 チャツ痕	肥前 有田 1660～1670年代
163	染付	皿	－	－	18.8	外面：唐草 内面：サギ　草花　水 牡丹唐草	肥前 1680～1700年代
164	染付	皿	12.6	4.1	4.4	内面：格子 見込　蛇ノ目釉剥ぎ	肥前
165	青磁染付	椀	9.0	6.8	4.8	外面：青磁 内面：口縁部　四方襷	肥前
166	白磁	椀	8.2	4.6	3.1		
167	施釉陶器	徳利	－	－	6.2	表面釘描き「久十」	瀬戸・美濃系
168	無釉陶器	擂鉢	－	－	－		備前
169	無釉陶器	擂鉢	－	－	－		備前

主屋

番号	種別	器種	口径	器高	底径	特徴	備考
170	染付	皿	21.6	3.2	14.0	外面：唐草 内面：蛤、貝　見込　果実 高台内ハリササエ	肥前 1660～70年代

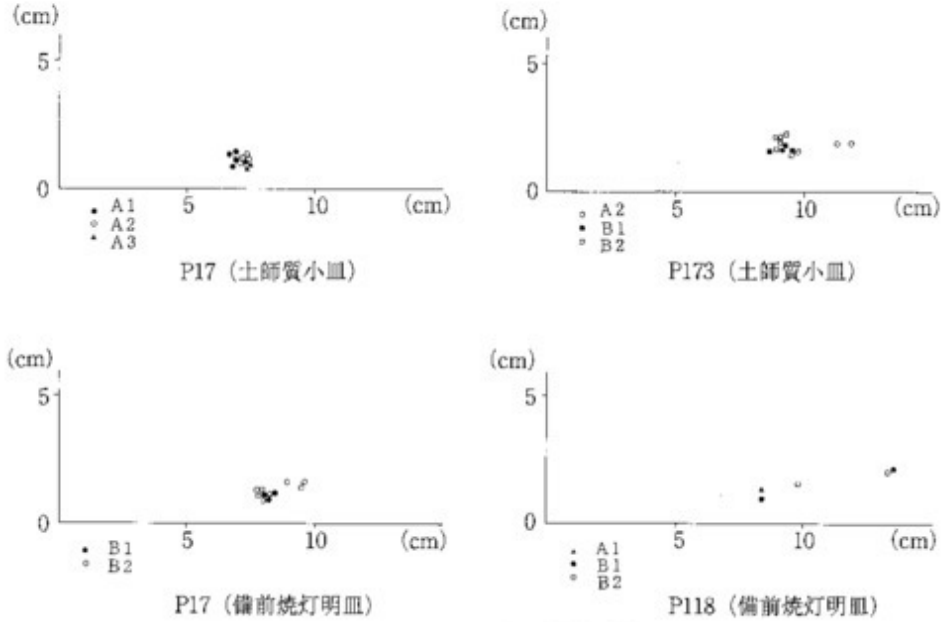

表1　小皿法量分布

P211出土の皿163は1680～1700年頃に製作されたもので、他の椀皿類は18世紀後半の製品であり、1世紀前後の伝世が考えられる。また、皿170は1670～80年代の製作であるが、こちらは幕末から明治頃の廃棄と推定されることから、当時からすでに貴重品と認識されていたこれらの皿類については、100年から200年程度の伝世がみとめられる。

土師質皿の多くは口縁部に煤が付着しており、灯明皿として使用されたものと推定される。土師質皿には白褐色を呈するものと赤褐色を呈するものの二者がある。白褐色を呈するものと赤褐色を呈するものでは、器形、法量ともに違いがみとめられる（表1）。これらは製作者もしくは生産地の違いを示すものであろう。ただ赤褐色系の製品がある種の法量にまとまる傾向があるのに対して、白褐色系の製品の方は、法量・器形とも多様であり、用途別に胎土が使い分けられていたことが推察される。

備前焼の灯明皿の出現は18世紀代にはいってからと推察されるが、P17では18世紀後半段階においてもまだ土師質灯明皿との共存が認められるが、量的には白褐色系の製品が多数をしめる。

18世紀中葉以前においては、比較的まとまって出土する赤褐色系の土師質皿は、18世紀後半段階の備前焼灯明皿の普及により、淘汰されたものと推定され、その原因としては、生産量が比較的多かった赤褐色系製品は白褐色系製品に比べ、生産規模がおおきかったため、備前系灯明皿の出現がより深刻な打撃となり、生産活動が衰退したものであることが推察される。

（高橋）

Ⅱ　瓦（図66～68）

瓦は中世面を除く上層から比較的多量に出土している。殆どは平瓦である。軒丸瓦は全て巴文で、軒平瓦は唐草文である。それぞれ大きさや文様の特徴から幾つかに分類し[33]、以下各分類ごとの説明と、それぞれの年代についても若干整理したい。

軒丸瓦

Ⅰ類（図65）

瓦頭部の直径は14.1cm、全長は後半が欠損しているため不明である。文様区の径は11.2cm、同深さ0.3cm、文様は左巻三巴の周囲に径0.6cmの珠文を23個配す。巴文の径は7.2cmで、文様区のうち巴文の占める割合は42%、瓦頭厚は1.9cmである。巴文は尾が長くのびるものの、隣接する巴文の尾とは接しておらず、圏線の中におさまる。比較的シャープな輪郭ではあるが上面は偏平になっており、断面高は0.3cm程で低い。外面はタテ方向のヘラナデの後瓦頭部周囲だけヨコ方向のヘラナデを行っている。内面はいわゆる横方向のコビキBが明瞭に認められ、一部布目痕も観察される。丸瓦部に対して瓦頭部の方が大きい。焼成は堅緻で、色調は淡青灰色を呈する。

Ⅱ類（図65）

瓦頭部の直径は13.8cmである。文様区の径は10.2cm、同深さ0.6cm、文様は左巻三巴の周囲に径0.8cmの珠文を15個配し、頂部中心には珠文の代わりに「大」を陽刻している。巴文の径は6.7cmで、文様区のうち巴文の占める割合は43%、瓦頭厚は1.1cmである。巴文はⅠ類と比べると尾は短く圏線も省略されているが、肉厚で断面高は0.7cmと高い。外面はタテ方向のヘラナデだけで瓦頭周囲のナデは省略されており、内面にはコビキBが認められる。丸瓦部に対して瓦頭部の方がやや大きい。焼成はややあまく、色調は淡茶灰色を呈する。

Ⅲ類（図65）

瓦頭部の直径は13.4cmである。文様区の径は9.4cm、同深さ0.6cm、文様は右巻三巴の周囲に径0.8cmの珠文を11個配し、頂部中心には珠文の代わりに退化した「大」を陽刻している。巴文の径は5.1cmで、文様区のうち巴文の占める割合は30%、瓦頭厚は1.3cmである。焼成、色調や「大」を陽刻している点はⅡ類とよく似ているが、巴文の外形は細く雑な感じを受ける。また珠文の数も減っている。

Ⅳ類（図66）

瓦頭部の直径は13.6cmである。文様区の径は10cm、同深さ0.6cm、文様は左巻三巴の周囲に径0.7cmの珠文を12個配する。巴文の径は6.2cmで、文様区のうち巴文の占める割合は38%、瓦頭厚は1.6cmである。巴文はⅢ類と似ているが、稜がしっかりしており若干シャープな感じがする。外面はタテ方向のヘラナデ、内面はコビキBが認められる。瓦頭部と丸瓦部とはほぼ同じ大き

Ⅰ類

Ⅱ類

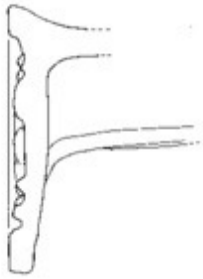

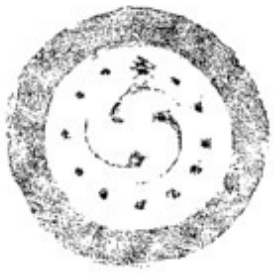

Ⅲ類

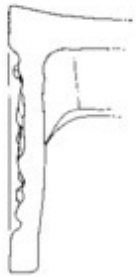

0　5 cm

図65　軒丸瓦実測図（1）

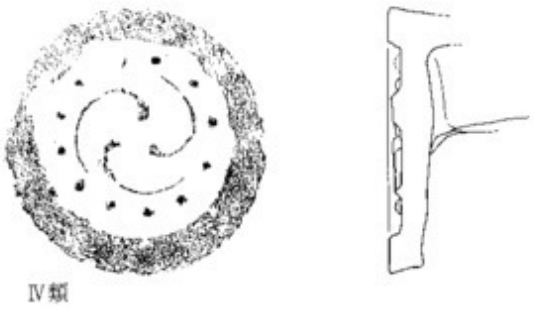

Ⅳ類

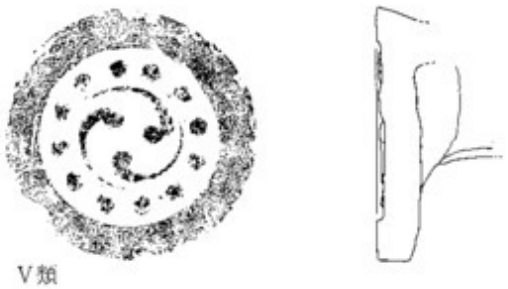

Ⅴ類

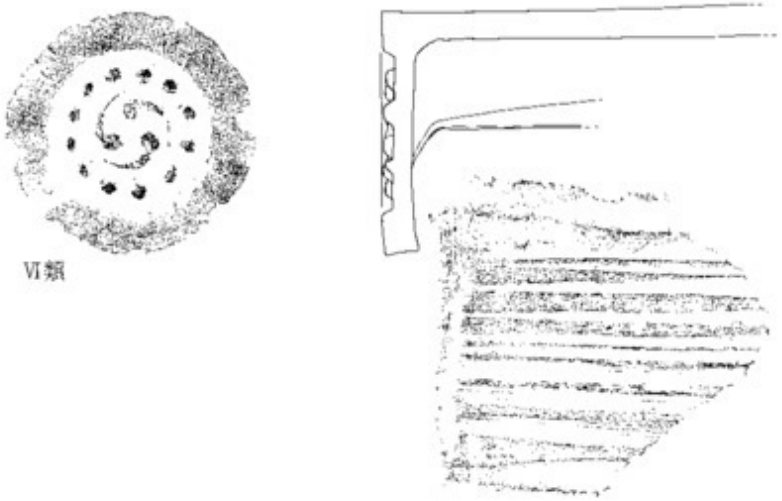

Ⅵ類

0　5 cm

図66　軒丸瓦実測図（２）

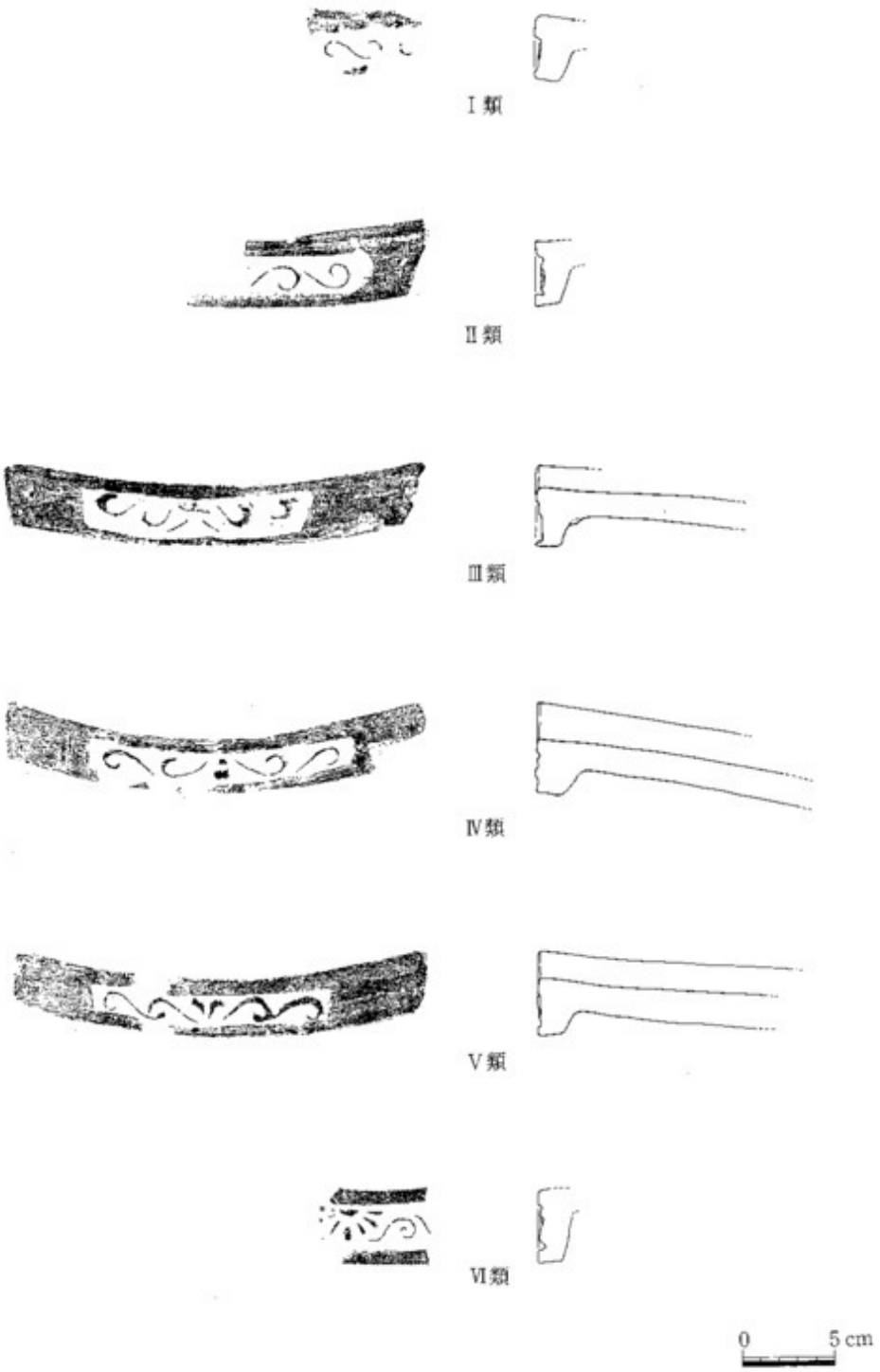

図67　軒平瓦実測図

さである。焼成はややあまく淡茶灰褐色を呈する。

V類（図66）

瓦頭部の直径は12.7cmである。文様区の径は9.2cm、同深さ0.3cm、文様は左巻三巴の周囲に径1cmの珠文を12個配す。巴文の径は5.2cmで、文様区のうち巴文の占める割合は32%、瓦頭厚は1.9cmである。巴文はⅢ、Ⅳ類と比べ全体に整った感じを受けるが、尾は短く上面は偏平で断面高も低い。瓦頭部と丸瓦部の大きさはほぼ同じである。焼成はややあまく、色調は灰褐色を呈する。

Ⅵ類（図66）

瓦頭部の直径は12.6cmである。文様区の径は8.3cm、同深さ0.5cm、文様は右巻三巴の周囲に径1.1cmの珠文を12個配す。巴文の径は4cmで、文様区のうち巴文の占める割合は23%、瓦頭厚は1.5cmである。内面にはタテ方向のタタキ痕が明瞭に認められる。焼成は比較的堅緻で燻化されており、色調は灰色を呈する。本類の軒丸瓦は調査区周辺の民家の屋根瓦の中にも多数使用されており、出土した一連の軒丸瓦のうち最も新しいものといえる。

軒平瓦

Ⅰ類（図67）

瓦頭面の幅は3.3cm、文様区の幅は1.9cmである。非常に断片的な資料であるが唐草の巻き方が他の唐草と比べて複雑である。焼成はややあまく、色調は暗灰色を呈する。

Ⅱ類（図67）

瓦頭面の幅は3.5cm、文様区の幅は2cmである。Ⅲ類以下と比べ瓦頭面に対する文様区の割合が広く、唐草文も稜が明瞭である。焼成、色調は軒丸瓦のⅠ類とよく似ている。

Ⅲ類（図67）

横幅は22.9cm、瓦頭面の幅は3cm、文様区の幅は2.3cmである。瓦頭部と平瓦部の接合部には粘土で若干補強しているが、Ⅳ類以下はそれが省略される。中心飾は退化した3単位表現の蓮華で、側には3つの子葉からなる唐草を配するが、文様区の横幅が唐草の単位と比べ短いことから蓮華と唐草の子葉は中央で「六」字の形状をした1つの文様のようになっている。Ⅳ類以下は唐草が1単位省略され、2子唐草となる。焼成は比較的堅緻で、灰褐色を呈する。

Ⅳ類（図67）

横幅は22.9cm、瓦頭面の幅は2.9cm、文様区の幅は1.7cmである。中心飾には退化した宝珠をおき、側には2子唐草を配する。焼成は堅緻で、色調は橙灰色を呈する。

V類（図67）

横幅は22.2cm、瓦頭面の幅は2.9cm、文様区の幅は1.7cmである。文様区の幅はⅣ類と同じだ

が、瓦頭面に対する文様区の割合がやや少なくなっている。中心飾は退化した蓮華かもしくは2対の子葉で、側には2子唐草を配す。焼成は堅緻で、色調は橙灰褐色を呈する。

Ⅵ類（図67）

瓦頭面の幅は3.8cm、文様区の幅は2.4cmである。中心飾は菊花を半載したもので側に唐草を配する。本類の軒平瓦と同じものは調査区周辺の民家の屋根に今でも多くのっており、出土した軒平瓦のうちで最も新しいといえる。焼成は堅緻で燻化されており、色調は灰色を呈する。

鬼瓦（図68）

A区から1点だけ出土した。断片のため全形はよくわからないが、表面は平滑に仕上げている。

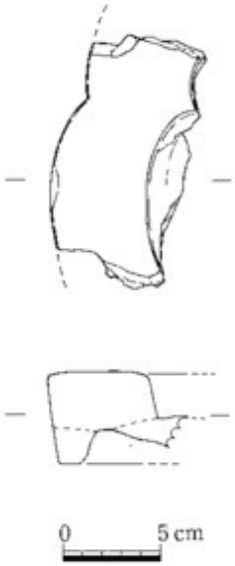

図68　鬼瓦実測図

軒丸瓦は巴文の尾の長さや圏線の有無、珠文の数からⅠ類が最も古く、Ⅵ類が最も新しいと考えられる。このことから、時期が下がるにしたがい巴文の径は小さくなり、珠文の数も12個に減少し、瓦頭部と丸瓦部の大きさが同じになっていく傾向がある、とするとⅠ類・Ⅱ類・Ⅲ、Ⅳ類・Ⅴ類・Ⅵ類の順に新しくなると考えられる。軒平瓦は軒丸瓦ほど指標は多くないが、文様区の大きさや文様の形態からⅠ、Ⅱ類・Ⅲ類・Ⅳ、Ⅴ類・Ⅵ類の順に新しくなるとみられる。軒丸瓦と軒平瓦とのセット関係は明らかではないが、胎土や焼成から軒丸瓦Ⅰ類と軒平瓦Ⅱ類が、軒丸瓦Ⅵ類と軒平瓦Ⅵ類がセット関係になる可能性が推定される。

それぞれの年代については出土状態からは明らかにできないが、17世紀後半とされる岡山城二の丸出土の軒丸瓦の珠文数が15個であり、19世紀の軒丸瓦は珠文数が12個である[4]。非常に大雑把な基準であるが一応これを年代の定点とすると、珠文が23個で圏線をともないコビキBの認められるⅠ類が17世紀前半、Ⅱ類が17世紀後半、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ類が18世紀から19世紀、Ⅵ類が19世紀の時期を推定したい。

軒丸瓦Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ類のような比較的粗い胎土でやや稚拙な表現の巴文をもつ瓦は、岡山城に於いては承応5年（1654）の洪水層以前にしか用いられていない[5]。B区のP211に用いられた土管の胎土は軒丸瓦Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ類とよく似ており、足守陣屋町ではこの胎土の瓦は18世紀後半から19世紀にかけても用いられている。瓦の胎土が精製化され、焼成に燻化が導入されるのは岡山城と比べかなり遅れるものと推定される。

軒丸瓦のうちⅠ類や軒平瓦のⅠ、Ⅱ類はA区だけでしか検出されておらず、数も非常に少な

い。最も多く出土したのは、軒丸瓦のⅢ、Ⅳ類である。軒丸瓦Ⅲ、Ⅳ類と非常によく似た胎土の瓦が、足守陣屋町の南側の足守庄（足守幼）関連遺跡でも出土しており[6]、足守陣屋町ではこの種の瓦が比較的広くそして多量に使用されたことが推定される。また、Ⅲ類の軒丸瓦にはⅡ類の「大」の陽刻の退化したものが認められることから、この種の瓦を焼いた工人は、足守陣屋町の周辺である程度継続的に操業し、18世紀段階で生産を拡大した可能性がある。江戸に於ては明暦３年（1657）に出された瓦葺き禁止令が享保５年（1720）に廃止され、瓦葺きが奨励されるようになる[7]。18世紀の末に書かれた旅行記である古川古松軒の『東遊雑記』や司馬江漢の『江漢西遊日記』には、当時の西国では小城下町や在郷町にも東国とは対称的にかなり瓦葺きが普及していることが記されている。これらのことから、Ⅲ、Ⅳ類の瓦を焼いた瓦工人が瓦生産を拡大した時期が、陣屋町の建物が瓦葺きになっていく時期と整合している可能性が示唆される。

陽刻のある軒丸瓦は岡山市竹原の明王寺や、赤磐郡熊山町の寛延元年（1748）銘のある石鳥居が存在する武宮神社や、岡山城[8]など各地で認められる。陽刻は文字であったり記号であったりしてそれぞれは場所により異なっており、それらは瓦工人間の差を示す表徴と考えてよいと思われる。ところが、19世紀に入ると軒丸瓦Ⅵ類のように焼成に燻化が行われ、巴文も整然と割り付けられ、内面にはタテ方向のタタキ痕も共通して見られるような斉一化、あるいは規格化された瓦が基本的につくられるようになる。

同様なことが灯明皿でもいえる。19世紀中頃になると、それまで土師質のものであった灯明皿が備前焼の灯明皿へとってかわられるのである[9]。18世紀後半の様相を示す当調査区の土師質灯明皿は胎土、形態、法量に於いて幾つかにグルーピングができ、土師質の灯明皿の生産は複数の小規模な家内的生産により行われたことが推定される。一方、備前焼の灯明皿の場合は原料となる粘土の採掘から焼成方法が比較的大規模に行われていたことから、１つの工房で複数の工人が分業的に生産するようなマニュファクチュア的な生産形態に移行し易かった[10]。そのことは18世紀末から19世紀になると備前焼の灯明皿の法量がほぼ一定になることに示されている。19世紀段階の灯明皿生産に於いて、家内生産的な土師質灯明皿をマニュファクチュア的な生産形態の備前焼灯明皿が駆逐したといえる。

19世紀段階において軒丸瓦が斉一化、規格化された背景もマニュファクチュア的な大規模な生産形態への変化、あるいは変化の影響を受けたと理解される。それは19世紀前半に描かれた『戸名勝図絵』や『宝船桂帆柱』に瓦生産の大規模なものと小規模なもののどちらも描かれており[11]、灯明皿のように小規模生産が全く駆逐されたのではなく、製品の規格を大規模生産された瓦にあわせるなどして対応したことを示していると推定されるからである。

Ⅲ　鉄製品（図69、70）

A区よりもB区に於いて多くの鉄釘が認められる。それらはすべて角釘で、頭部は若干屈曲させている。断面形は長方形のものが多い。1～3はP200から、4～14はP211から出土した。殆どが先端部或いは両端部が欠損しており全長を計測できるものはないが、幅1㎝前後のものと、幅0.5㎝前後のものに分かれる傾向がある。前者はP211で、後者はP200で多く認められた。鉄錆の付着が著しいため詳細な観察は難しいが、全て使用後に廃棄された或いは廃棄された建材に付着していたものと思われる。

15はP200から、16はP211から出土した厚さ約2㎜の薄い鉄片で、鎌の一部ではないかと思われる。

17はA区より出土した刀子である。全長10㎝以上、身幅は2㎝、棟幅は0.3㎝を測る。身先端部および茎尻は欠損している。

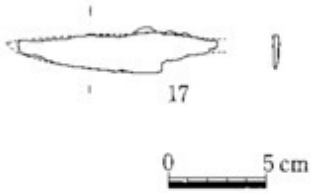

図69　鉄製品実測図（1）

Ⅳ　銅製品（図71、72）

1の鍋はP211の埋土上面付近から出土した。口径21.4㎝、深さ8.5㎝で底部はやや尖り気味に膨らんでいる。口縁部は受け口状になっており、片側に取手を装着させるものと思われる小穴が6㎝の間隔で穿たれている。全体に銅錆で覆われているが、比較的残存状態は良好である。

2は刀の鍔を固定するための切羽で、B区から出土した。長径3.8㎝、短径2.3㎝、幅は0.1㎝で、その大きさから脇差しのものと思われる。周囲には装飾は施されず、素文である。

3はかんざしか耳掻きと思われるもので、先端部のみがB区から出土した。欠損部分より先では二股に分かれているようで、装飾的な作りがあったのかもしくは2本の足になっていたと思われる。

4は煙管の雁首で、首部の脂返しがなく側面が直線的である。火皿の口径は1.5㎝、全長は3.5㎝である。

Ⅴ　石製品（図73）

1は豊島石製の箱形流しの一部で、P200の埋土上層から出土した。上面縁部の幅は5㎝で、深さは6㎝、底部の厚さは3.2㎝である。底部の外面は高台状に若干削り出している。断面形は台形をしており、全形は大半が欠損していてよくわからないが、旧杉原家の井戸の脇に現在でも残っている豊島石製の流しと似ていることから、長方形であったと思われる。この他P200からは漆喰の破片も若干出土している。

2は豊島石製の石臼（上臼）の破片で、B区の主屋南側付近から出土した。火を受けており、

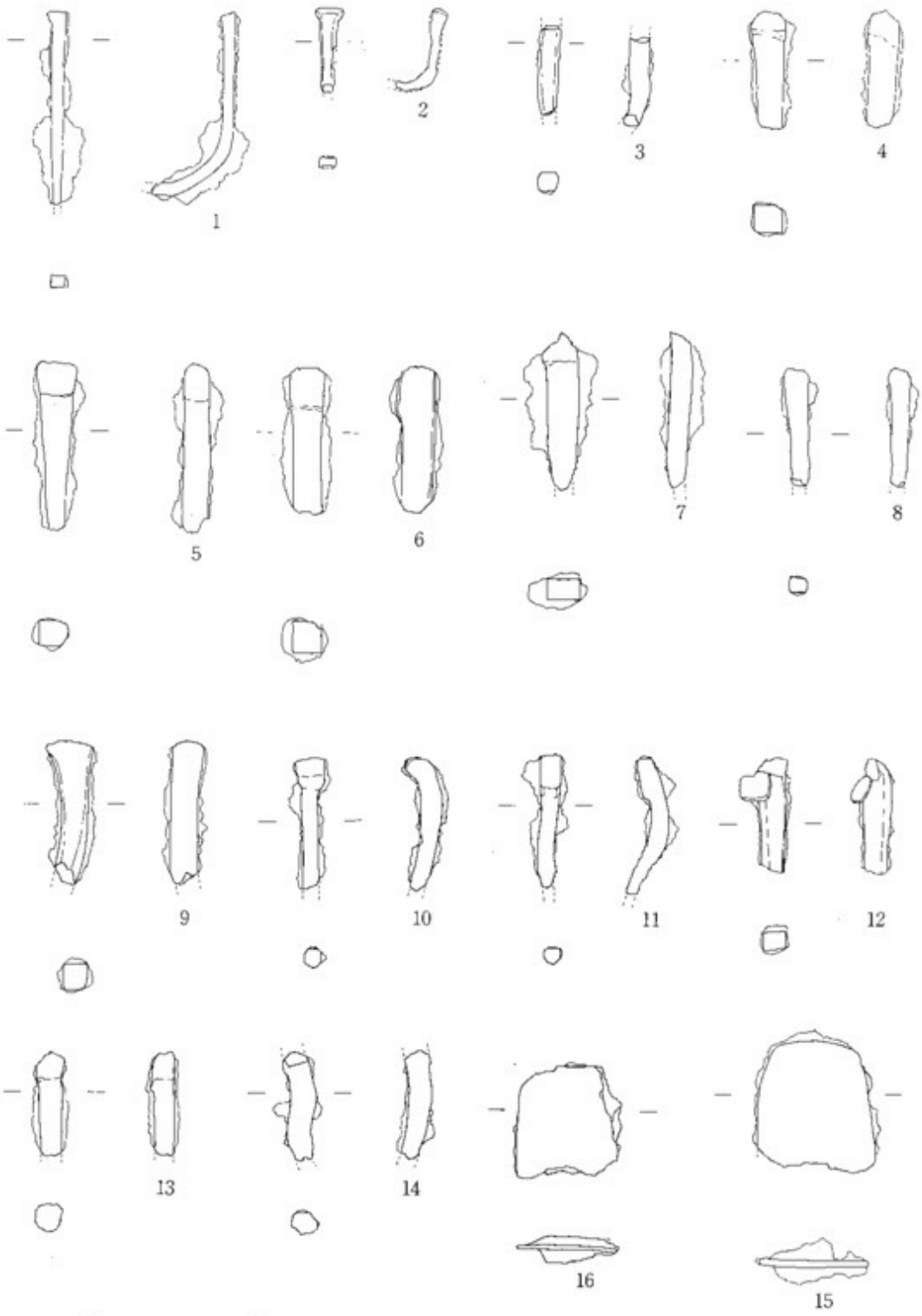

図70　鉄製品実測図（2）

表面の劣化が著しい。径25cm、厚さ10cmで、上面は平坦であるが、内側は深さ3cm程すり鉢状に抉れている。中央に穿たれた孔の復元径は1.8cm、深さは6.2cmである。（草原）

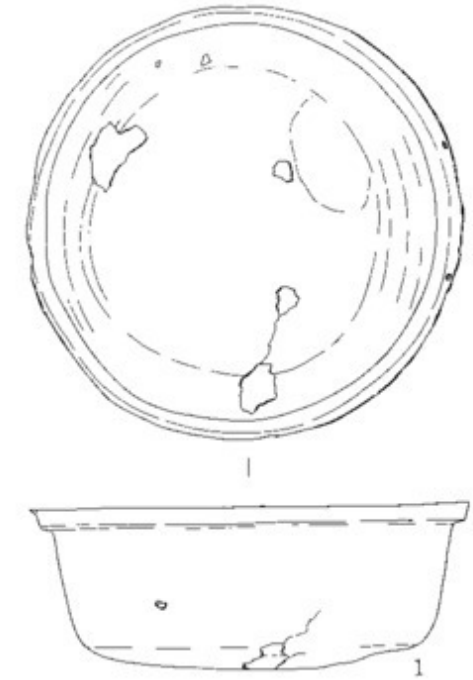

図71　銅製品実測図（1）

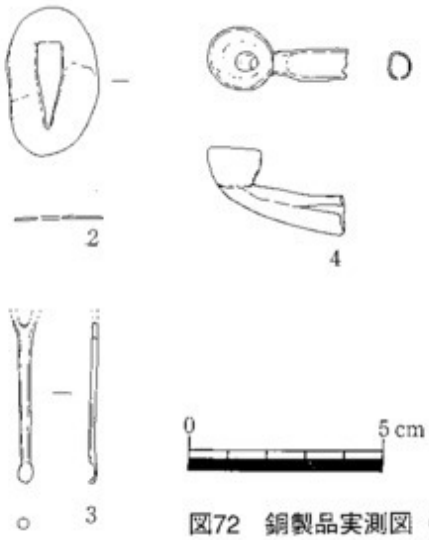

図72　銅製品実測図（2）

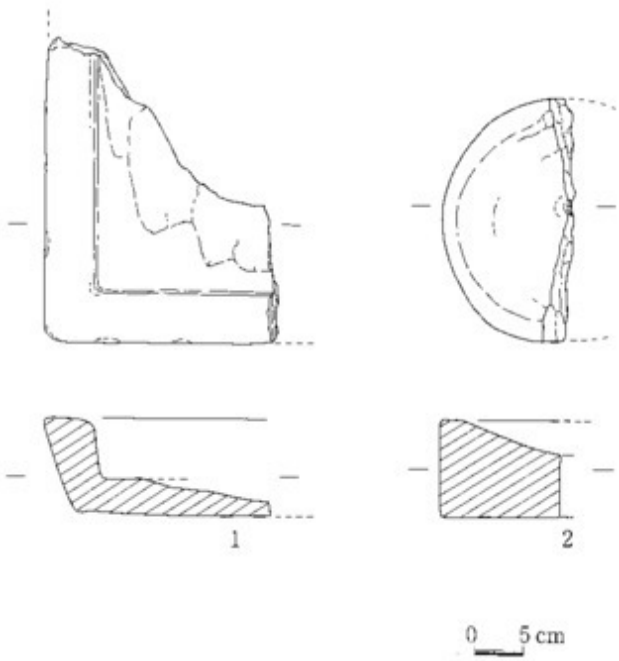

図73　石製品実測図

註(1)　大橋康二氏より御教示を得た。

(2)　長佐古真也「『受付き灯明皿』にみる生産と流通」『研究論集』Ⅹ Ⅱ　東京都埋蔵文化財センター　1993年

(3)　森田克行「摂津高槻城」　高槻市教育委員会　1984年
　　乗岡実「屋根瓦」『岡山市指定文化財安住院本堂保存修理報告書』　岡山市教育委員会　1994年
　　倉澤正幸「信濃における織豊期の城郭所用瓦の考察」『信濃』第46巻第９号　1994年

(4)　宇垣匡雅他『岡山城二の丸跡』　岡山県教育委員会　1991年

(5)　乗岡実氏より御教示を得た。

(6)　草原孝典『足守庄（足守幼稚園）関連遺跡発掘調査報告』　岡山市教育委員会　1994年

(7)　坪井利弘『日本の屋根瓦』　理工学社会　1976年
　　藤原勉・渡辺宏『和瓦のはなし』　鹿島出版会　1990年

(8)　註(5)

(9)　註(4)

(10)　奈良本辰也『日本の歴史17　町人の実力』　中公文庫　1974年

(11)　遠藤元男『ヴィジュアル日本職人史第２巻職人の世紀（上）』　雄山閣出版　1991年

第五章　結　　語

今回の調査は、足守藩主の屋敷である「御屋敷」の通りを挟んだ正面に位置する武家屋敷に対して行われたものである。足守陣屋町のうち「御屋敷」を中心とした武家屋敷地区は、現在までその姿をとどめる町屋地区とは対称的に明治期になると大半が廃絶し、その跡地の多くは耕作地となっていった。そのため武家屋敷の建物については殆ど残っていないが、反面後の開発が重複することもなく、地下には遺構として武家屋敷が良好に残存している、と予想された。今回調査した地点、特にB区に於いては武家屋敷当時の土塀の痕跡が現地表からも判別できる程で、部分的には民家として利用されていたり、明治期以降のゴミ穴により掘削を受けてはいるものの、全体としては武家屋敷の跡が良好に残存していた。

また、武家屋敷の下層からは鎌倉期の集落の一部と足守川の旧流路を検出した。集落については宮路山山麓部からのびる微高地上に存在していた集落の南端部で、遺構の密度は少なかったが、これらは『備中国足守庄絵図』に描かれている「吉田山」南麓の集落とその南側を流れる足守川に比定され、荘園の景観を考える上で具体的な資料になりそうである。

以下、検出された武家屋敷の構造と足守川の流路変化から予想される足守陣屋町の形成時期について若干整理してみたいと思う。

1．武家屋敷の配置について

まず、今回調査した武家屋敷の屋敷地の範囲を確認しておく。足守陣屋町の当時の景観を描いたものに、延宝7年（1679）～貞享3年（1686）の間に作成されたと考えられている『陣屋町絵図』がある（図74）[1]。それによると山際で地形的に最も安定した場所に藩主の屋敷をつくり、周囲に碁盤目状に道路を通し武家屋敷を設定している。そして武家屋敷と足守川との間には、武家屋敷とは主軸方向の異なる町屋が碁盤目状に設定されている。ただ、武家屋敷の場合は町割を相互にずらしており、陣屋の防衛施設としての意識が見られる。また、陣屋町の外縁には東光寺や大光寺などの寺社を配している。これらのことから足守陣屋町は、近世城下町の構成要素である城・武家屋敷・寺社・町屋を個々に意識した町割を行っていると考えてよく、完成された近世城下町の系譜にのるものと思われる[2]。そして、現在の足守町に見られる通りの形状と『陣屋町絵図』に描かれた通りの形状とはほぼ一致しており、陣屋町の町割が現在も踏襲されている。

さて今回調査した地点のうちB区は『陣屋町絵図』によると、藩主の屋敷である「御屋敷」の東正面にあたり（図74）、「御屋敷」に付随する施設である「会所」や「目鍵屋敷」と同じ並びに位置する。ここは『陣屋町絵図』には「明屋敷」と記載されており、空き家となってい

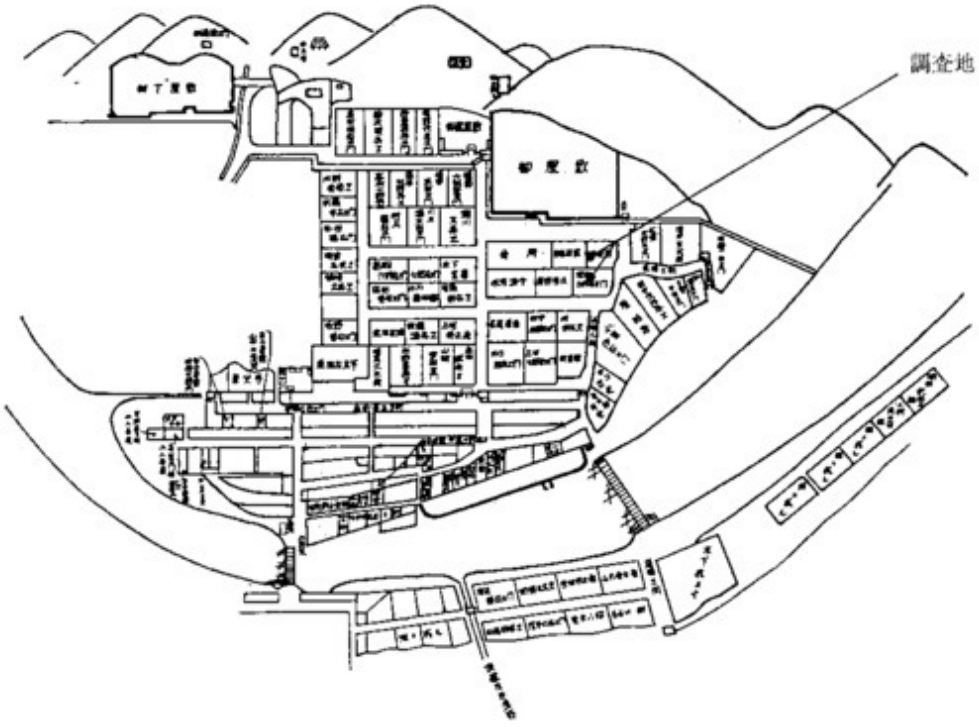

図74　陣屋町絵図（註(1)より一部改変）

図75　屋敷地割推定図

図76　足守町旧藩圖（註(3)より一部改変）

たらしい。ただ、今回の発掘調査によって推定された屋敷地の範囲（図75）と『陣屋町絵図』に描かれている屋敷地の範囲とは整合しない（図74）。同様に、『陣屋町絵図』に描かれた屋敷地とは異なる屋敷地の地割の描かれた史料がある。それは吉備郡史に収録された『足守町旧藩圖』である（図76）[3]。これも「陣屋町絵図」と同じく足守陣屋町の景観を描いたものである。作成された時期については明記されていないが、原図を見ると、歴代藩主の墓のうち６代目木下公定の墓所のみが描かれていることから、７代目藩主木下美濃守利潔の時期（享保14年(1729)～元文５年(1740)）以降に作成されたものであろう。つまり、『足守町旧藩圖』の方がより後の時期の足守陣屋町の景観を示していると推定される。『陣屋町絵図』で「明屋敷」として１つの屋敷地となっていた当調査区は、『足守町旧藩圖』では南北方向に二分された屋敷地となっており（図76）、発掘調査によって推定された屋敷地の区割りともほぼ一致しているといえそうである。そのことから『足守町旧藩圖』に描かれた武家屋敷地の区画の一部を今回調査したと考えられ、Ｂ区においては江戸後期の武家屋敷地のほぼ1/2程を明らかにしたことになる。そして屋敷地の主屋と考えられる建物の大部分を検出したことからもある程度当時の武家屋敷地内の配置をうかがえる資料を得られたものと考えている。

では屋敷地内の景観を見てみる（図77）。まず北側の通りに面して棟門と思われる門があり、

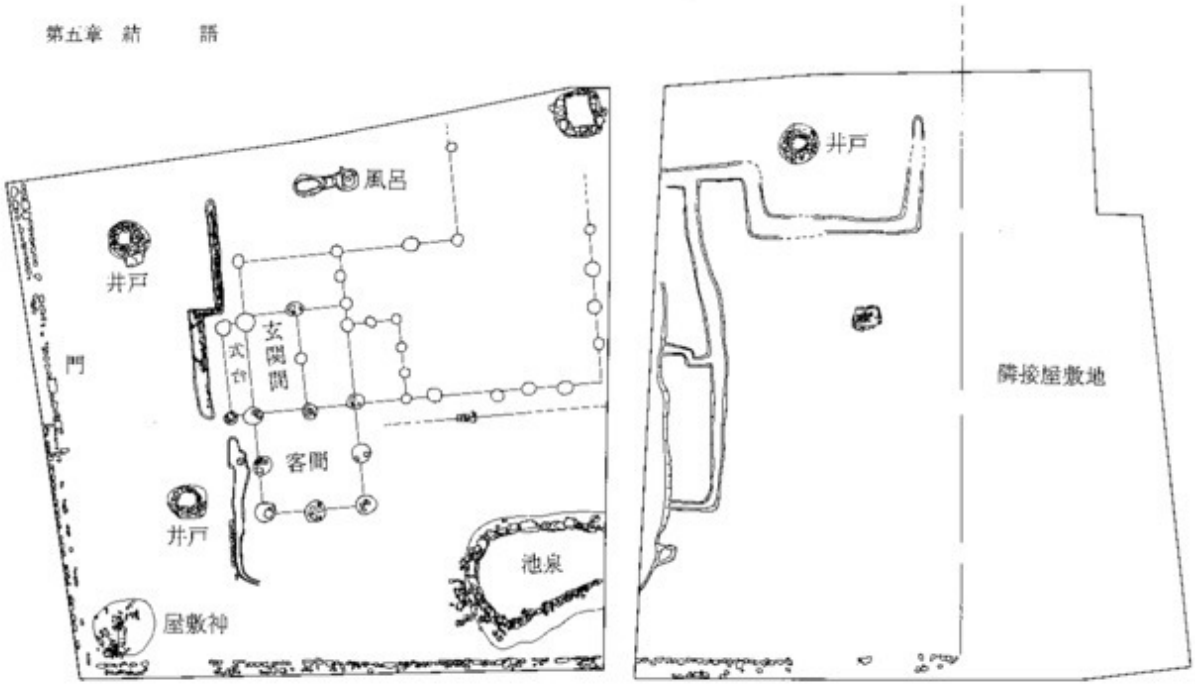

図77　武家屋敷配置図

これが当屋敷の正門となる。足守陣屋町内で現存する門のうち長屋門は３ヶ所で、１つは国家老であった旧杉原家、他の２つは藩主関係のものである。当藩に於いては長屋門を使用できる屋敷は非常に限られており、一般の武家屋敷は当屋敷と同様に棟門を用いたのであろう。正門正面には主屋の式台があり、その奥は玄関の間になり、左右は客間になる。式台、玄関、客間といった公式の場合に用いたと考えられるいわゆる「ハレの空間」に相当する部分には、やや大きな掘り方で角礫を根石にした柱痕跡が認められる。そしてその背後にあたり台所等を含めた日常的に用いられたと考えられるいわゆる「ケの空間」については、やや小ぶりで簡単な礎石の痕跡だけが認められた。また前者の正面には一部に護岸状の石列を用いた雨落溝も付随しており、さらにこの部分は背後とは異なり瓦葺であったことも推定される。つまり主に民俗学的な見地から指摘されている江戸期の建物の内部空間の二元性が、この武家屋敷の中にも明確に存在していたことを遺構から読み取ることができる(4)。

主屋南側には石列が一部残存している。これについては旧杉原家のように庇の直下にあたる部分に石列をめぐらせたものか、或いは藩主の庭園である近水園内に建てられた吟風閣のように縁の礎石として用いられたものと考えられるが、この部分が屋敷地内の庭園に面することからも縁の礎石である可能性の方が高いと思われる。

主屋西側にはやや大ぶりの石材で護岸した池泉があり、この池泉から北側の客間までの空間が庭園となっていたと考えられる。

屋敷地西北コーナーには屋敷神を祀っており、埋納された備前焼の壺の年代から当武家屋敷と同時期につくられたと考えられる。

主屋東側には五右衛門風呂があるが、上屋構造についてはよくわからない。風呂は主屋の裏側につくられる場合が多く、当屋敷の場合だと主屋南側が一般的に風呂のつくられる場所と思われるが、主屋東側、客間に接してつくられている。また調査区外になるが、他の例から風呂の東側には便所が付随していると思われる。風呂の北側には井戸があり、風呂の水に用いるために掘られたと考えられる。井戸は、この他２つ検出している。１つは風呂に付随した井戸の南側で検出した。この両井戸は門を挟んで左右対称に近い位置にあり、屋敷建築時の計画的な設定も推定される。他の１つは主屋背後に位置し、比較的丁寧に石を積んでおり、台所に付随すると推定されるP200に近いことからもおそらく日常的な飲料水や調理に用いた井戸と思われる。

調査区内では土塀が西側と北側の二方向で検出された。調査区外の東側についても地表面に土塀の痕跡と思われる高まりが認められることから、屋敷地に隣接する南側以外には土塀がめぐっていたと考えられる。南側については遺構としてとらえることができなかったが、簡単な垣根のようなものがあったと推定される。ただ西側においては、隣接する屋敷地と接するにもかかわらず土塀が認められる。これについては『陣屋町絵図』を見るかぎり、当屋敷地の西は「会所」、「目鑑屋敷」といったいわば公的空間となっており、それを意識してのことであろう。

以上の他に門と主屋の間には湿気抜きと思われる土壙が２つ認められる。

２．Ｂ区武家屋敷の建築手順

今回検出された武家屋敷は18世紀後半から19世紀にかけての時期のものであるが、遺構の残存状況は比較的良好で、また建て替えなどによる遺構の重複も認められない。そのためある程度当時の景観を復元的にとらえることができ、さらに遺構の切り合い関係が屋敷建築の手順を反映していると考えられる（図78）。

それによると、まず屋敷地西北コーナーに屋敷神を祀っている。その方法は、径約４ｍの円形で断面すり鉢形の土壙を掘り、そして土壙を埋め戻した後に中央付近に径約0.6ｍのピットを掘り甕と平瓦と壺を重ねて埋める。その後土壙上面には角礫を敷き、中央付近には花崗岩の切り石を据えてその上に祠を置いたものと考えられる。埋納された甕の中には柿などの食物を入れており、屋敷建築当初に行われたと考えられることから、屋敷神の設置と供物を用いた地鎮祭との関係も想起される。

次は屋敷地のうち山側にあたる部分に湿気抜きのためと思われる土壙を掘り、底部付近に石

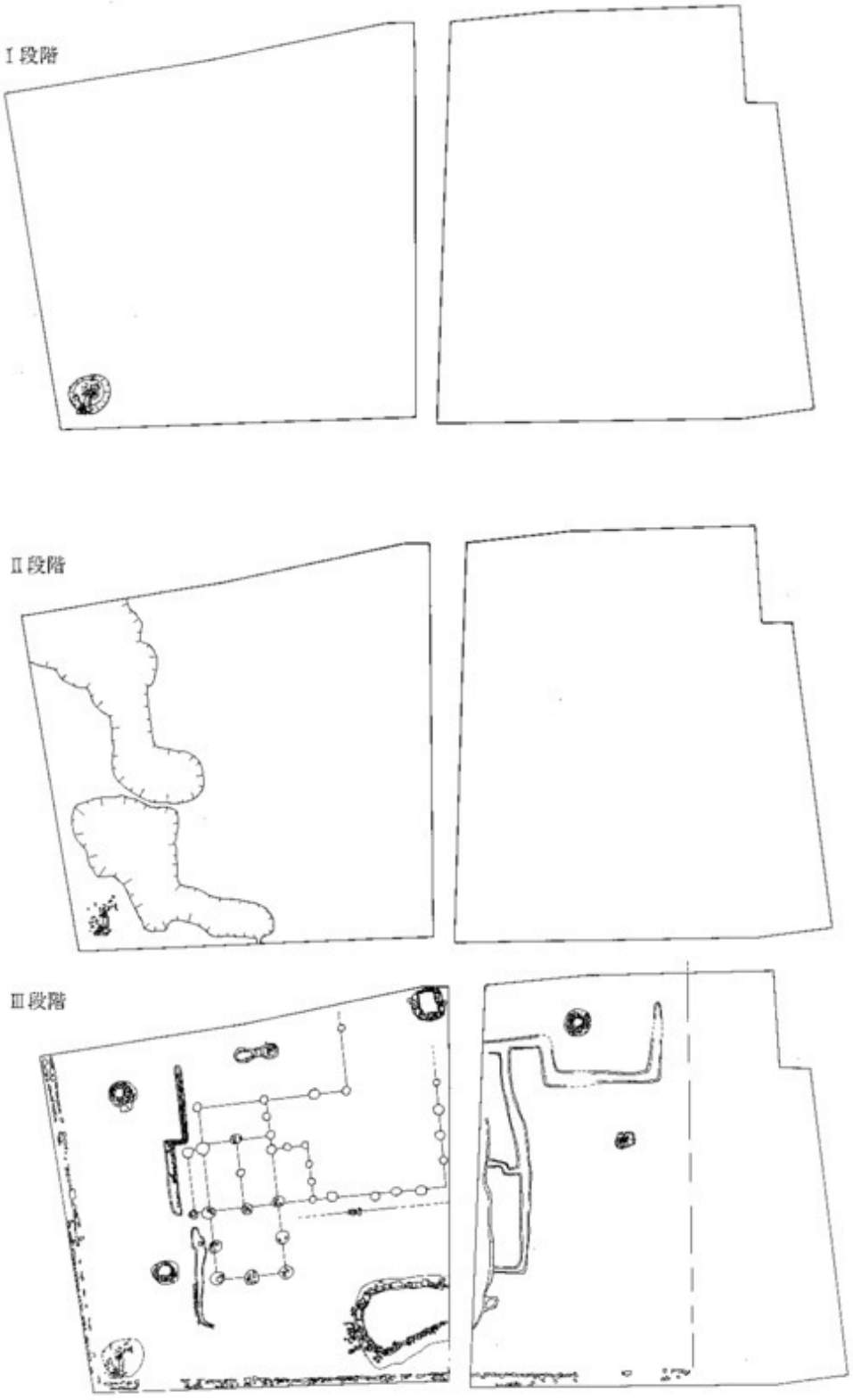

図78　武家屋敷建築手順図

を並べ排水のための土管を設置した後に埋め戻している。この土壙の上面からは井戸が掘られており、当時の湧水線との関係からこの場所に設定されたと考えられる。つまり、建物建築前の土壌改良の一種と考えてよいであろう。

屋敷地に対する祀りと土壌改良の済んだ後に土塀、門、主屋などの建物が建築されている。それぞれの建物の建築がどの順序で行われたのかは切り合い関係がないため明確ではないが、それぞれが屋敷の構成要素として個々に独立しており、殆ど同時につくられたと思われる。

以上のように、当武家屋敷の建築は3段階の手順で行われたと考えられる。

3．屋敷の所有者について

今回B区において検出された18世紀から19世紀にかけての武家屋敷が誰の住居であったかということについては、明確な史料が見出せていないためよくわからない。しかし江戸期の武家屋敷については住むものの身分によって主屋の床面積や門の構造などに様々な制限が加えられており、その観点から当屋敷の足守陣屋町に於ける位置を検討してみたい。

足守藩の国家老であった杉原家旧宅の主屋の床面積は、189㎡である。当屋敷の床面積は124㎡で、若干調査区の東側へ建物がのびると推定されていることから、ややこれよりも床面積は広がるものと思われる。

武家屋敷は町屋とは異なり藩から貸与されている住居であり、そのため屋敷地の位置や広さは藩での身分によって定められるといわれている。住居である建物についても同様で、規模や玄関のつくりなどで様々な制約のあったことが武家屋敷の平面図等により示されている。例えば、高遠藩では天保年間（1830～1844）に作成されたという『御家中屋鋪絵図』に描かれた全藩士の家の間取り図が残っており、それを建物の規模と出入り口の形式を基準に分類したところA～Fの6類に分けられ、そのうちA類が最も床面積が広く、以下床面積が序々に狭くなる。そしてA～C類の床面積が広く上部階層に属する家には玄関の前に「式台」をもっており、D～F類には「式台」が存在しないという構造上の特徴が指摘されている[5]。

備中松山藩の場合は、『御家中屋敷定法覚帳』（安政5年写図）に描かれた武家屋敷の平面図から5類に分けられている。それによると規模の大きい1、2類には「式台」があり、規模の小さくなる4、5類には「式台」はなく、「玄関」の呼称さえもなくなるという。藩士の身分と分類された屋敷との対応関係は明らかになっていないが、おそらくある程度の許容範囲はあるものの、身分と屋敷の規模、構造は対応していると思われる[6]。

この他、幕府が諸大名の江戸屋敷に対して行った規制がある。それは諸大名の家格や石高によって屋敷地の面積や門の形式を制限するものである。特に、門については基本的には長屋門であるが、屋根の細部の形式や規模に対して様々な制約があった[7]。

また建物の規模や構造の他、一般に城（－足守陣屋町の場合は藩主の屋敷－）に近い位置に屋敷を構えるものほど上級家臣であるといわれている。

城下町は藩権力や藩の領域経済体制の中心であり、その構造的な特質には多くの共通点もあるが、一方で個々の藩の持つ諸条件により異なる部分も見られる。例えば、武家屋敷の個々の占める面積についてはそれぞれの藩内での相対的な比較は可能であるが、藩をこえて比較するのは困難である。ただ高遠藩や備中松山藩の例から「玄関」と「式台」の有無についてはその屋敷の格を推定する根拠の１つになるといえそうである。それと門の構造についても同様であると思われる。

さて、以上の観点を基本にＢ区の屋敷を見てみる。まずＢ区の屋敷には、主屋の正面に「式台」をもっていると考えられる。そして基礎の石列の上に土塀をめぐらせ庭園も付属することから、一般武家屋敷の様相を呈している。ただ門については長屋門ではなく棟門であり、主屋の床面積も国家老宅の65％しかない。屋敷地全体の敷地面積についても同様に国家老宅よりもかなり狭い。足守藩の武家屋敷は明治以降急速に衰え、その跡地は畑地となっており、現存する屋敷は殆どない。そのため足守藩内の武家屋敷の床面積を相互に比較する材料を得ることはできないが、門については足守に現存する長屋門が国家老の旧杉原家のもの以外は藩主関係のもので、他の一般武家屋敷については棟門を用いていたと考えられる。そして、屋敷地の面積については藩士の最上層である国家老の屋敷と比較すると狭いものの、現在も残る武家屋敷跡地から推定される他の中級武家屋敷とはそれ程隔りがあるとは思われない。ただ、先に推定したように『陣屋町絵図』で描かれた時点の屋敷地よりも狭くなっている。しかし当屋敷地が藩主の屋敷の正面に位置することや主屋に「式台」をもっていることから、中級クラスぐらいの藩士の屋敷であったとは推定していいように思う。

Ａ区は『陣屋町絵図』によると禄高200石の家臣である「渡邊九郎左衛門」の屋敷となっており、Ｂ区とは異なり当初から屋敷地となっていたためか瓦についても古相を示すものが出土している。ただ遺構については、Ｐ28とＰ44が17世紀末から18世紀初頭まで遡る以外は18世紀中頃以降のものばかりである。18世紀末から19世紀になると、調査区を南北に二分する屋敷割が認められ、この時点で誰の屋敷となっていたのかは不明だが、江戸後期にはさらに武家屋敷の屋敷割は細分化されていったことがうかがわれる。

４．足守陣屋町の形成時期について

足守陣屋町が形成された時期を示す史料は残っていない。現存する『陣屋町絵図』には現在見られる町並みとほぼ同じプランが描かれている。『陣屋町絵図』が屋敷に記入された家臣の名前と『侍帳』との対比により、延宝７年（1679）から貞享３年（1686）の間に描かれたと考

えられていることから[8]、少なくともこの時期までには陣屋町は成立していたといえる。

さらに、足守藩成立当初は四代利富まで墓所が足守にはつくられていないことや、年貢の徴収が大井村の鳥羽氏という「土豪的地主」によって請け負われていたことから[9]、足守藩城支配の直接的な拠点となる陣屋町は成立していなかった可能性が高い。また年貢徴収を行った鳥羽氏が足守の北にある大井に居住していることは、当時の足守藩の中心地は大井であり、足守に新たに藩政の拠点である陣屋町を設定することが「土豪的地主」を介した中世的支配形態からの脱却を行う必要条件の1つであった。

そして藩主による直接的な農民支配を貫徹するための施策として、検地が正保3～4年（1646～1647）頃に実施される。これはそれまで実質的には「土豪的地主」の支配下にあった「小百姓」を自立させ、年貢負担者である「小百姓」を藩が直接掌握するためのもので、いわば藩権力の基礎を「小百姓」におくような体制をつくりあげるためであった。このような動きは足守藩独自のものではなく、17世紀後半までの全国各藩で同じ様に行われている[10]。

その後五代利貞の時代には、郡奉行、勘定奉行、御納戸役、御金払役が新設されるなど藩としての職制が整備されていく。このことから、利貞の時代頃に足守陣屋町は形成されていたと考えられている[11]。しかし、藩制成立の端緒となる正保の検地の時期に検地を行う拠点として陣屋が存在していたということも考えられ、現存する史料からは陣屋町の形成は正保3年頃から延宝7年の間のやや大きな幅でとらえておきたい。

次に足守陣屋町の構成を『陣屋町絵図』から見てみる。まず、藩主の屋敷である「御屋敷」は陣屋町の北側背後にある宮路山南麓にある。この「御屋敷」を取り巻くように武家屋敷がつくられている。そして武家屋敷と足守川の間には南北に細長く町屋がつくられているが、武家屋敷と町屋との間には木戸或いは門が設けられており、両者の居住区は厳然と区切られている。ただ足軽などの軽輩層については町屋内か、もしくは足守川対岸の北側山麓部に居住している。この他禄高が100～200石の中級以上の家臣や、禄高が400石で藩主の一門である木下権之介の屋敷は足守川を挟んだ陣屋町の対岸に存在する。木下権之介はその格からいっても当然陣屋内に屋敷を築くはずであるが、木下権之介が屋敷を構える時期には陣屋町の町割りは完成していたため屋敷地が陣屋内に設定できなかったと考えられている。このことは延宝7年から貞享3年以前に陣屋町が完成されていたことを知る1つの資料になるであろう。

さらに現地に残る地割と微地形から陣屋町を見てみる。現在の町割を詳細にみると（図79）、武家屋敷はN－40°－Wの方向を基軸に町割がなされているが、町屋ではN－70°－Wの方向を基軸に町割がなされており、両者の町割の基軸の方向が異なっていることに気づく。これについては、まず仙台城下町が武家町と町人町の呼称を変えているということと同様に、両者の相違を視覚的に示すために陣屋町を計画した当初から町割の方位を変えてあったという考え方

図79　足守陣屋町地割

ができる。ただそうであるとするならば、この方位の差が『陣屋町絵図』に表現されていない点に疑問が残る。この『陣屋町絵図』と陣屋町の形成された時期との差は、最大に見積もっても30年程しかなく、陣屋町当初の町割の意識が反映されないとは思えないのである。

この点をさらに検討するために、足守川の流路方向の変化から見てみる。足守陣屋町は、旧足守川の流路を東側に大きく蛇行させて形成されたといわれている。今回の調査で、中世段階の足守川と思われる流路がA区南側とB区から検出されている。この流路の位置と周囲の微地形から推定される旧流路（図80）は、古代末から中世にかけての時期の足守の景観を伝える『備中国足守庄絵図』（1169年）に描かれた足守川（大井川）の位置とほぼ重なりそうである。従って今回の調査で検出された流路は、古代末から中世にかけての足守川と考えてよく、旧来の足守川は陣屋町の北半部分を流れていたと思われる（図80）。

この流路とはやや異なる流路の痕跡が陣屋町南側で認められる（図80）。仮に先に推定した足守川の旧流路を流路A、この流路を流路B、現在の足守川を流路Cとすると、少なくとも足守川の流路は陣屋町付近で大きく3回は変更したと考えられる。それぞれの時期についてはAが古代末から中世、B、Cについてはよくわからないが、CについてはBが陣屋町の中を通ることから陣屋町形成の直後と考えていいだろう。そうするとBは、現在のような陣屋町を形成する以前の足守川の流路である可能性が考えられる。Bの流路を詳細に見ると武家屋敷の東側、

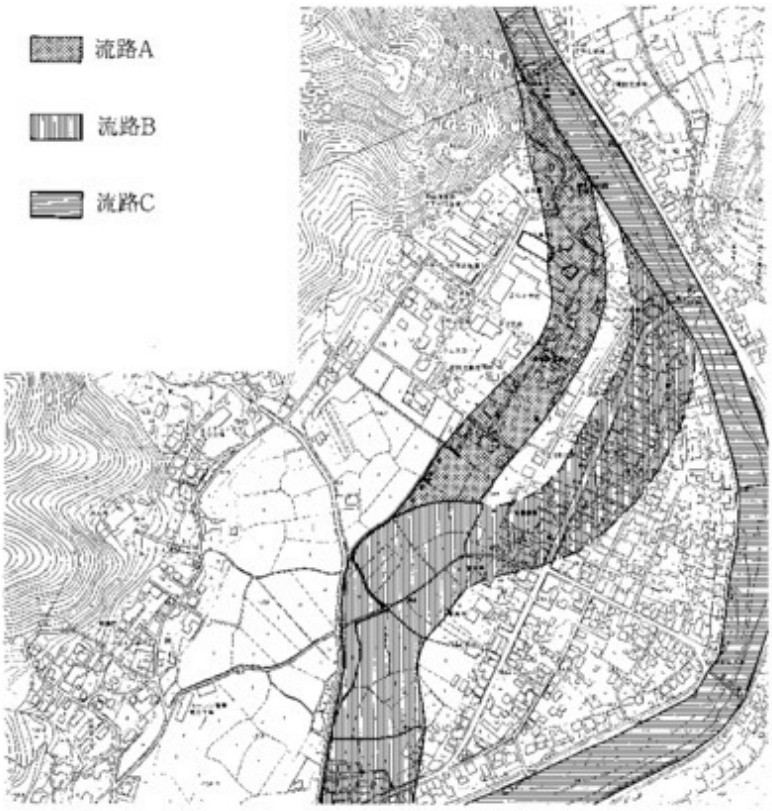

図80　足守川流路変遷図

町屋の中を通っている。

『備中誌』によると、藩主の「御屋敷」付近は平安期の在地豪族で著名な賀陽良藤の居館のあった場所と書かれていることや、武家屋敷の下には中世の集落が存在していることからも、この辺りは古くから安定した地点であったと考えられる。そうすると、足守川（流路B）の流路を変更させたのは武家屋敷東側に町屋を形成するためだったといえる。武家屋敷は足守川の流路変更前の地形を最大限に利用するための町割を行い、町屋の方向については足守川を東に蛇行させた後の微地形を反映させたものと考えられるのと同時に、足守を南北に貫く幹線道路である旧大山道を陣屋町に引き入れた場合に、最大限町屋の中を通すための方向を基準に町割がなされたと考えられないであろうか（図79）。

そして足守川の流路を変更して陣屋町全体を形成するといった大土木工事が史料に残っていないのは、津藩の支藩である久居藩の城下町などのように町全体を一貫した計画のもとに、しかも短期間で形成した[12]というのではなく、先に推定したような期間、正保3年から延宝7年といった比較的長期にわたって何回かの段階を経て陣屋町の形成が行われたからである可能性が推測される。具体的な史料はないが、陣屋町に二方向の基軸が存在することから、最初に武家屋敷がつくられ、後に足守川の流路を変更させて町屋がつくられたという大きくは二段階に分けて考えることができるのではなかろうか。そしてそれぞれの時期については、一応前段階の武家屋敷については検地を行う拠点として存在していたという理由から正保年間の前後、町屋は藩制の整った前後の延宝7年以前に考えておきたい。

5．当調査区に武家屋敷が建てられた背景

B区で18世紀になり武家屋敷が建てられた理由が、陣屋町の歴史の中でどのような意味を含んでいるのかといった点を若干まとめてみたいと思う。

まず武家屋敷全体の配置を『陣屋町絵図』から見てみると（図74）、藩主の「御屋敷」の道路を挟んだ東側には「会所」とそれに付随する「目鍵屋敷」があり、南側には「御蔵屋敷」がある。これら藩主関連の屋敷の周囲には禄高が400～500石の高禄の家臣が居住しており、武家屋敷地区の外郭には禄高が100～150石の家臣、即ち家臣のうちでは最も多くかつ多数を占める（図81）[13]、いわゆる中級家臣でかためている（図82）。このように武家屋敷の配置は、家臣団内に於ける身分的地位を明確に示している。つまり屋敷の位置そのものが藩内の身分秩序を維持するための舞台装置の１つになっているといえる。

さらに視点を変えると、足守川西岸の陣屋町への南からの入り口付近には東光寺をおき、西側山麓部沿いの南からの入り口には田上寺、大光寺を配する点などは、それぞれの寺院が陣屋町の南側における外郭防衛施設としての役割を担っていると考えてよく、武家屋敷の配置もその点を意識していると思われる。

武家屋敷の中には「明屋敷」がいくつか存在する。そのうち「御屋敷」の正面で「目鍵屋敷」の隣、即ち今回調査したB区も「明屋敷」、空き家

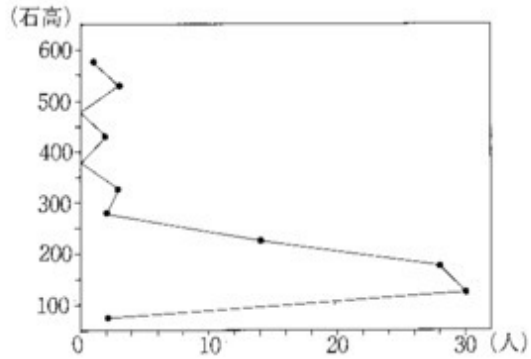

図81　「備中木下家侍帳延宝頃御知行並ニ御功米方之帳」よりグラフ化

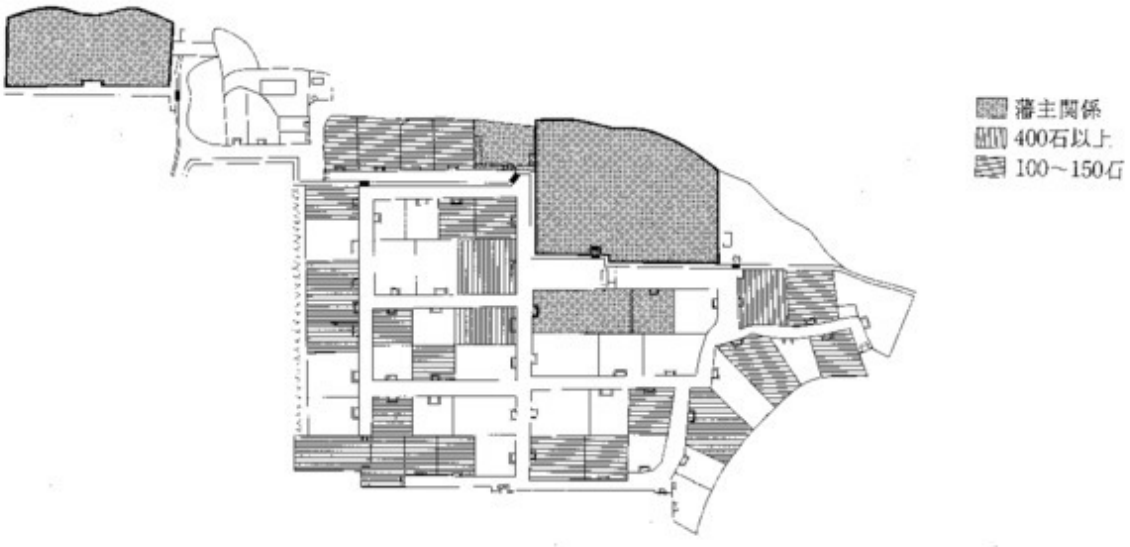

図82　武家屋敷石高別分布図

と記されている。当地は藩主の屋敷の正面にあたるといった位置的な関係からも、木下権之介クラスの高級家臣が居住しても問題がないと思われるが、表三〇間、奥行五六間といった木下権之介の屋敷の規模のものを入れることは面積的に無理である。

発掘調査で、遺構や遺物の見つかっていないことを直ちにそこには当初から遺構が存在していなかったと評価することは難しい。しかし当調査区においては、『陣屋町絵図』に描かれた「明屋敷」をそこに屋敷がなかったと評価し、かつ発掘調査に於いて18世紀以前の遺構、遺物が存在しなかったことを以前に遺構が形成されなかったからと考えると、18世紀まで当敷地には屋敷がつくられなかった可能性が高いということになる。そうすると、木下権之介の屋敷が陣屋町外につくられていることから、18世紀まで屋敷が建てられなかった理由は、当調査区の屋敷地の位置的な格と比べ敷地面積が狭かったためとは考えられないであろうか。

『陣屋町絵図』（図74）とそれより後に描かれたと考えられる『足守町旧藩圖』（図76）を比較してみると、町屋については若干東側に広がっているものの、武家屋敷地区については当初に設定された外郭ラインとそれ程変わってはいないようである。ただ『足守町旧藩圖』を見ると、『陣屋町絵図』と比べ武家屋敷の数が増えており、その分屋敷地個々の面積が狭くなっている。それを通りに囲まれた屋敷地のブロック内部から見てみると、例えば「会所」等の藩主関係の施設を含む当調査区の位置する屋敷地のブロックは『陣屋町絵図』では５つの屋敷地に分けられているが、『足守町旧藩圖』では９つの屋敷地に細分されている。他のブロックも大体同様の傾向がある。おそらく分家等により独立した屋敷が増えたためと考えられる。『足守町旧藩圖』で１つの屋敷地として描かれているＡ区が、18世紀末以降南北方向に二分割されて２つの屋敷地になっていることは、この傾向が同図以降もさらに進んだためと考えられる。

つまり、陣屋形成当初は屋敷地の位置と面積との格のバランスがとれないために一般武家屋敷に利用されていなかったＢ区の敷地に、18世紀以降一般武家屋敷がつくられたのは屋敷地の不足が原因であった。そしてその武家屋敷の敷地は、位置的な格に比べて面積が狭かった当初の敷地をさらに二分割しており、このことはそこに居住した武士の格を示していると考えてよく、屋敷地の位置により示された格よりも低い格の武士が居住したと考えられる。

屋敷地が不足したためとはいえ、このことは藩内に於ける武士相互の序列を藩主の屋敷からの距離によって示すといった原則を否定することである。即ち支配権力である武士の序列を固定し、安定させるめの視覚的な舞台装置であった武家屋敷の原則－屋敷地の面積や位置や門、玄関などの建物構造に対する規制－が江戸時代も後半になると部分的に崩壊してきていると考えられ、Ｂ区で検出した遺構の有り様は、具体的にそのことを示しているといえよう。

（草原）

註(1)　岡山大学教育学部社会科研究室『陣屋町の研究－備中足守の場合－』　1960年
(2)　藤岡通夫『城と城下町』　中央公論美術出版　1988年
(3)　永山卯三郎『吉備郡史』　吉備郡教育会　1937年
(4)　大河直躬『住まいの人類学』　平凡者　1986年
(5)　註(4)
(6)　平井聖『江戸事情』第５巻建築編　雄山閣出版　1993年
　　森宏之氏より御教示を得た
(7)　武士生活研究会『図録・近世武士生活史入門事典』　柏書房　1991年
(8)　註(1)
(9)　註(1)
(10)　佐々木潤之介『日本の歴史15　大名と百姓』　中公文庫　1974年
(11)　柴田一「第三章第四節陣屋と陣屋町」『岡山県史近世１』　岡山県史編纂室　1985年
(12)　深谷克己『大系日本の歴史９士農工商の世』　小学館　1988年
(13)　註(1)

調　査　地　遠　景

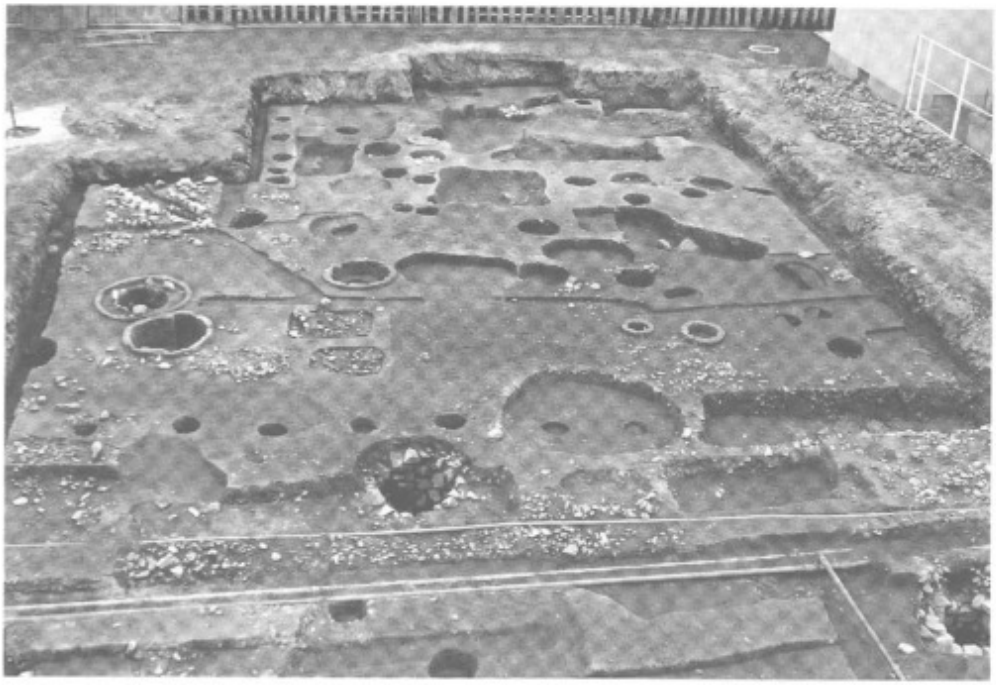

A区　全景（南から）

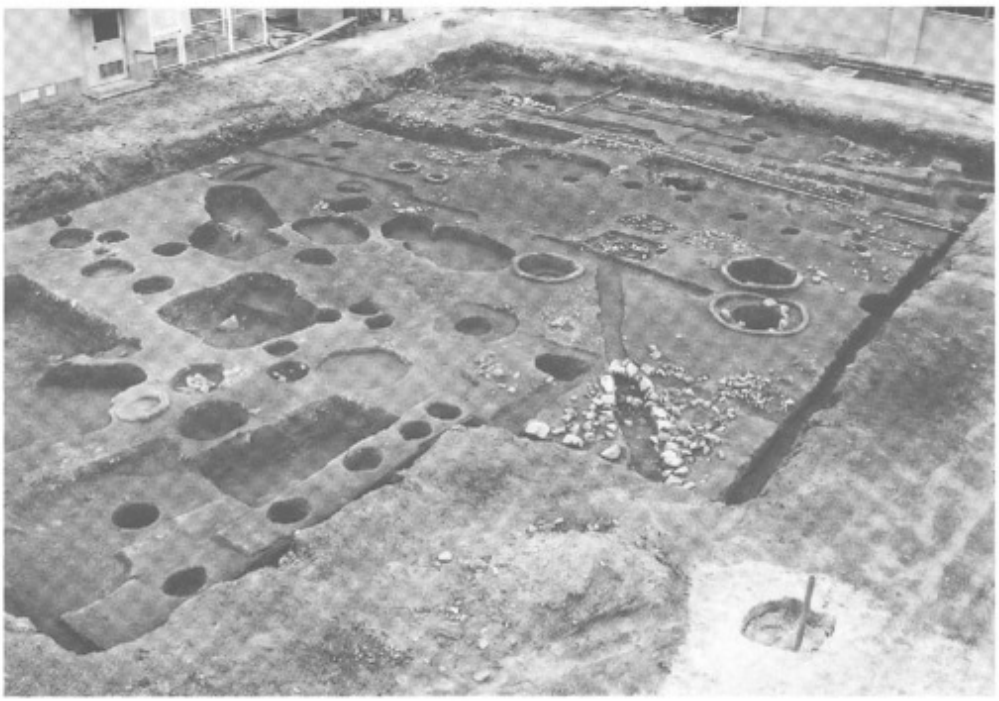

A区　全景（東から）

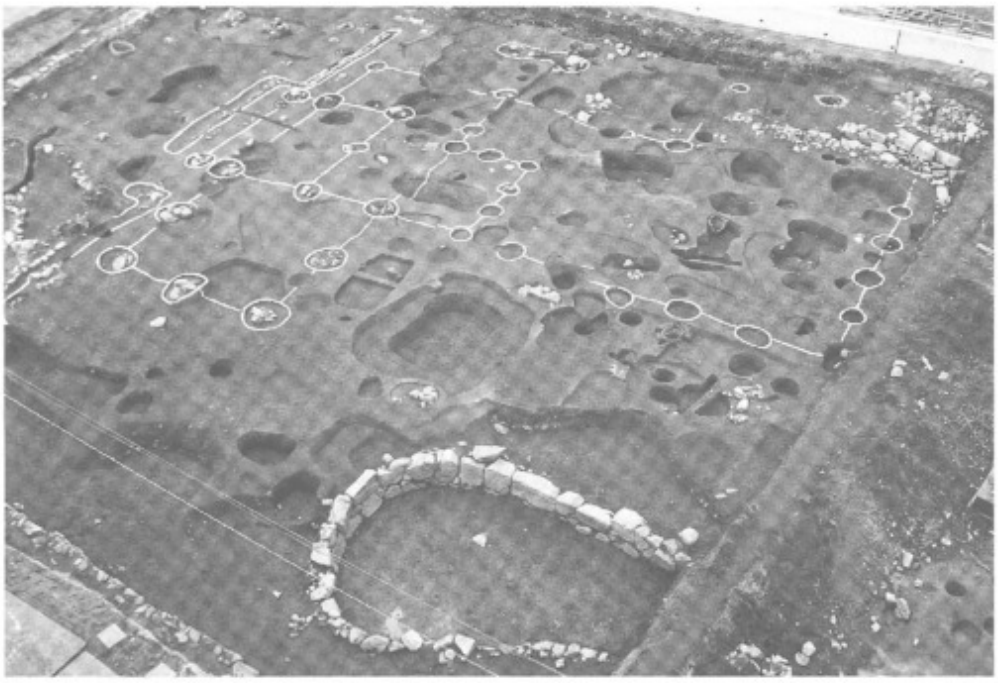

B区　北側全景（西から）

B区　北側全景（北から）

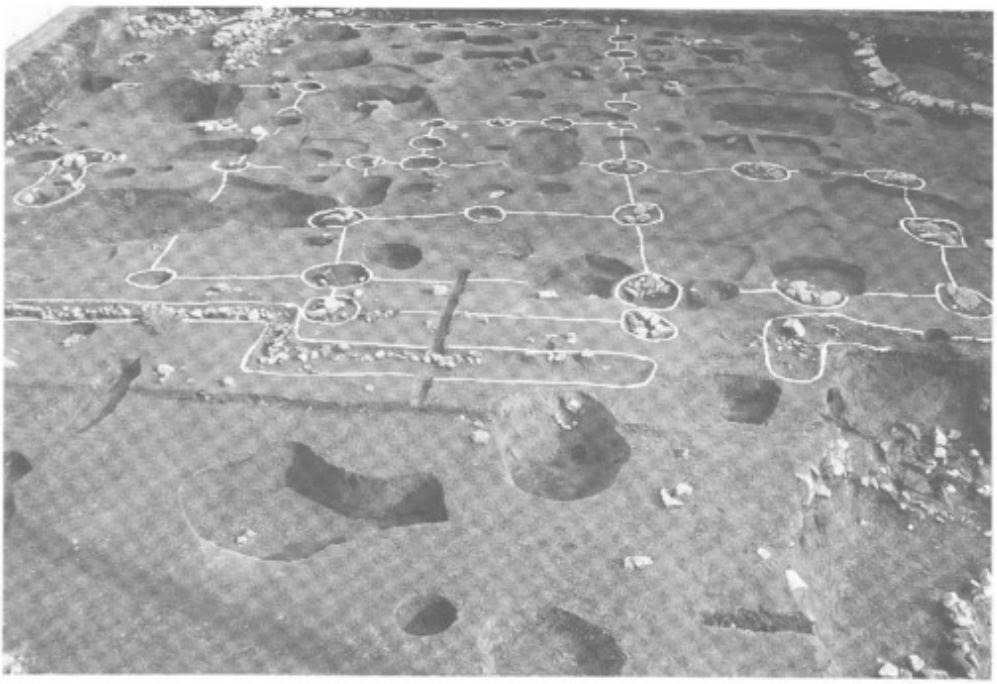

B区　南側全景（西から）

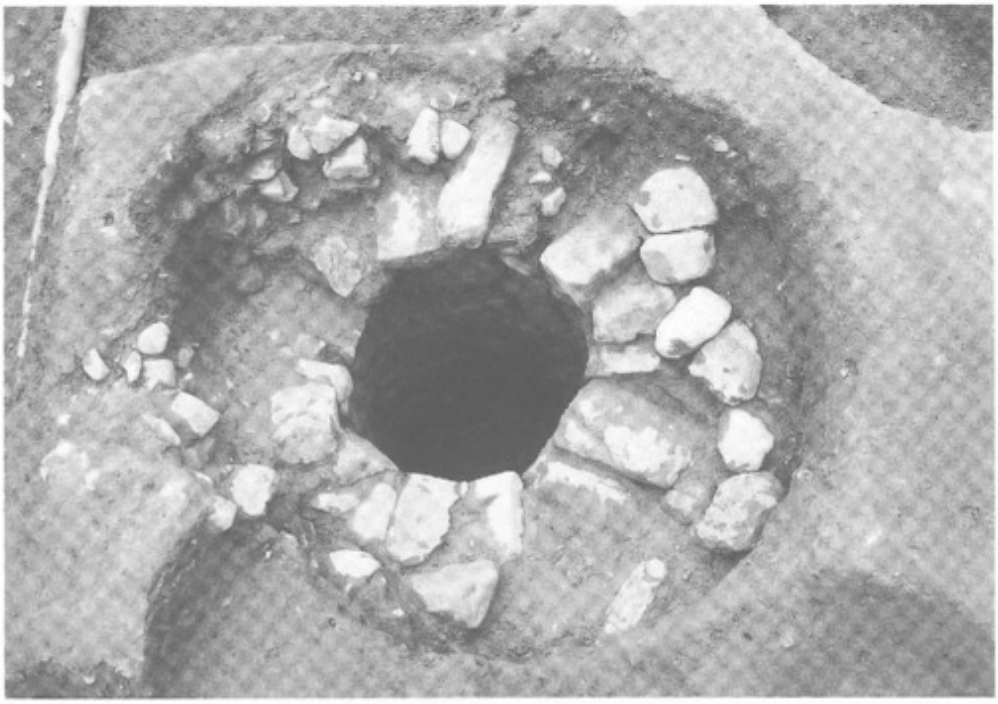

井　戸　1

井戸1断面

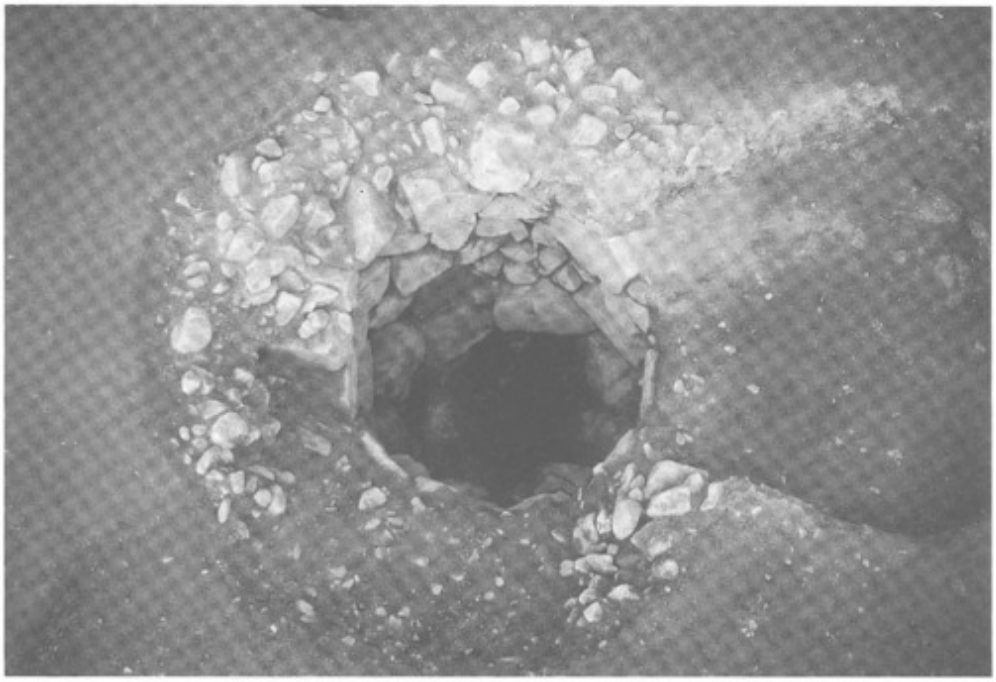

井　戸　2

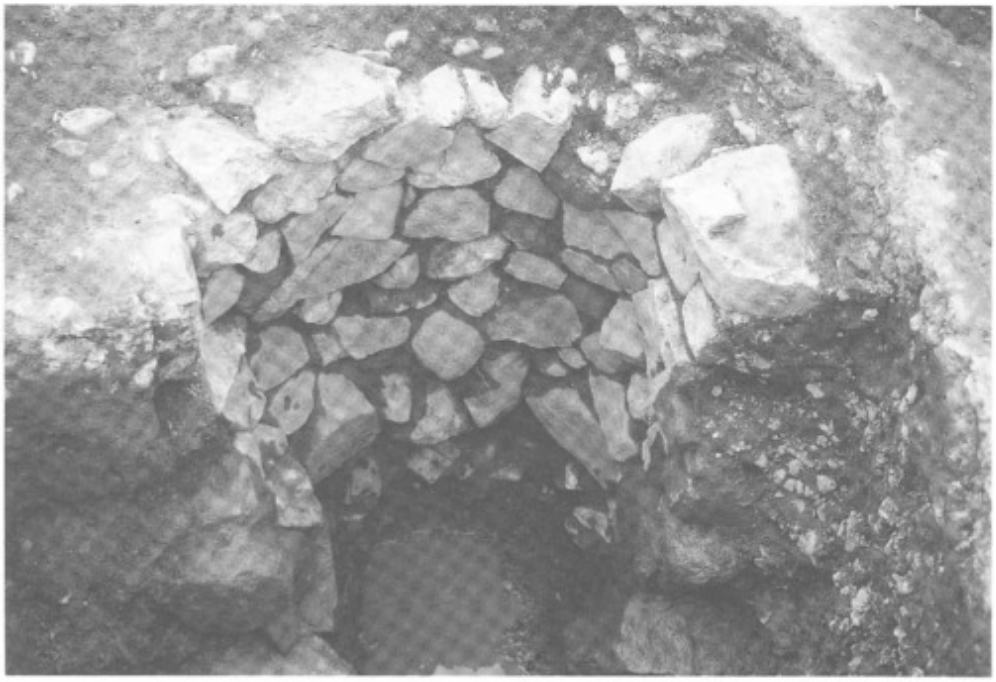

井戸2断面

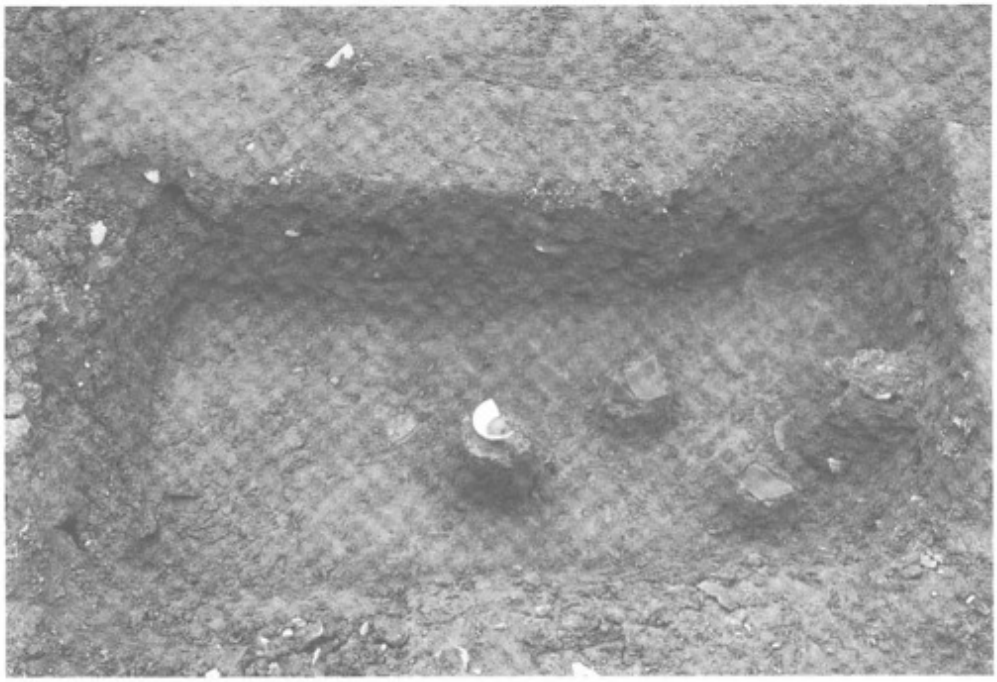

P28

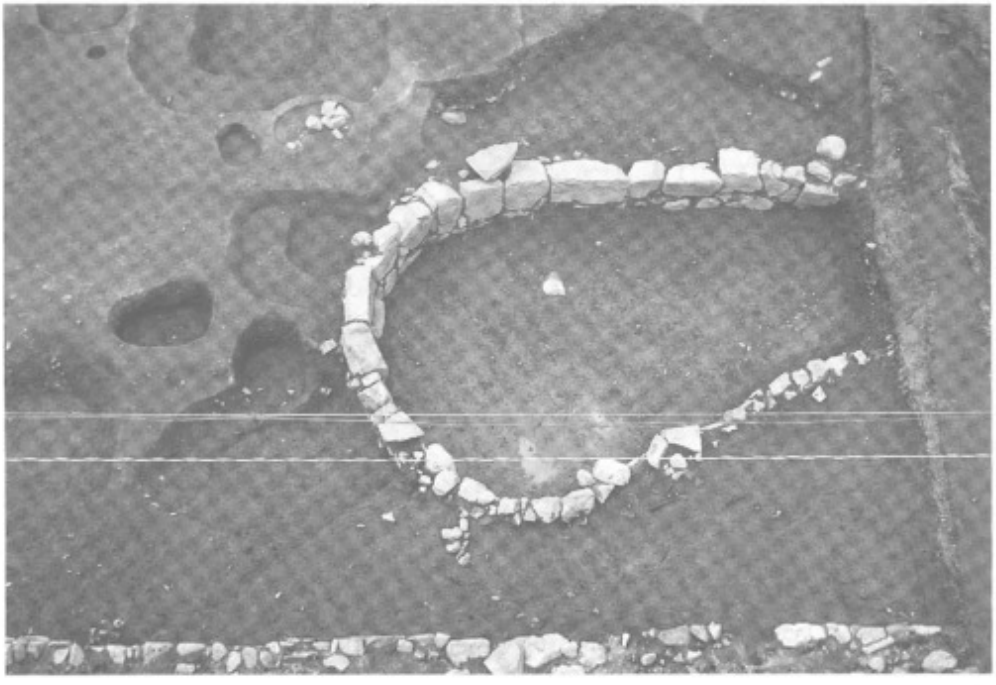

池

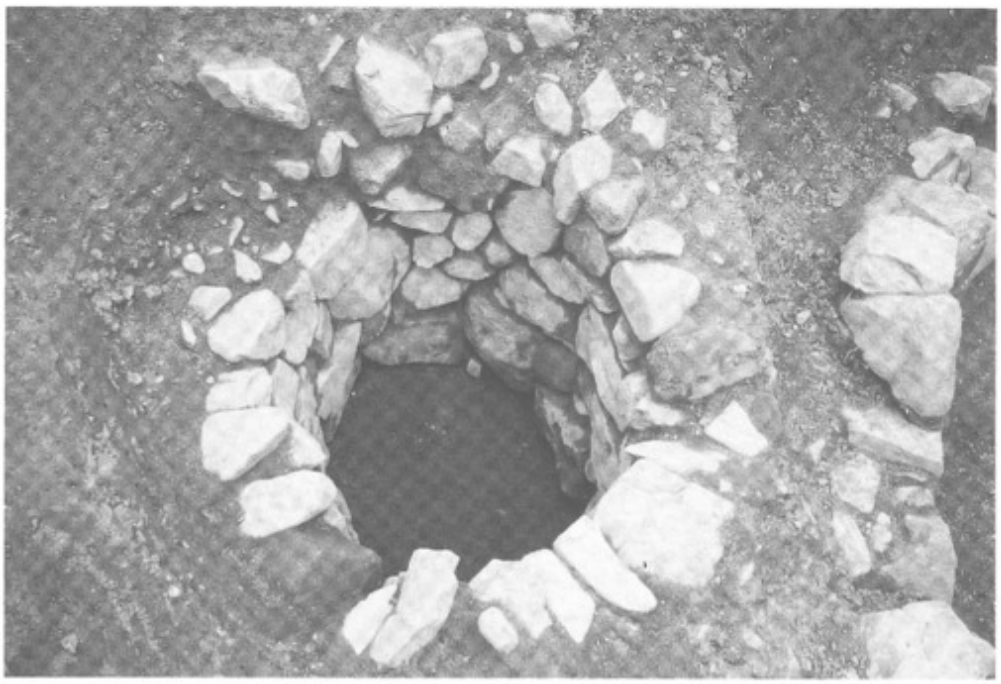

井　戸　3

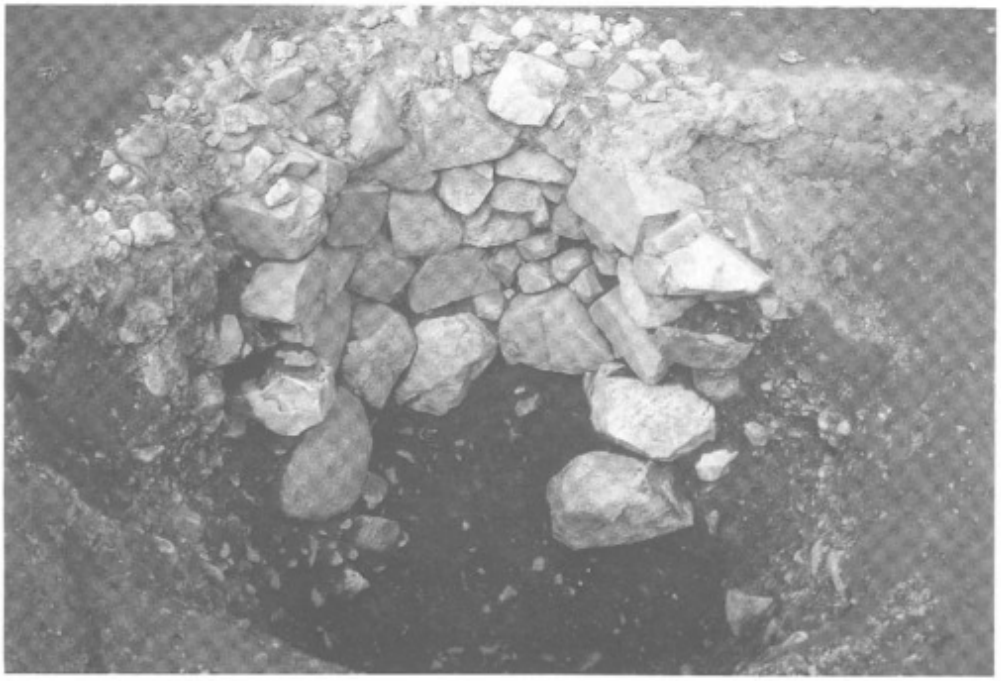

井戸3断面

井　戸　4

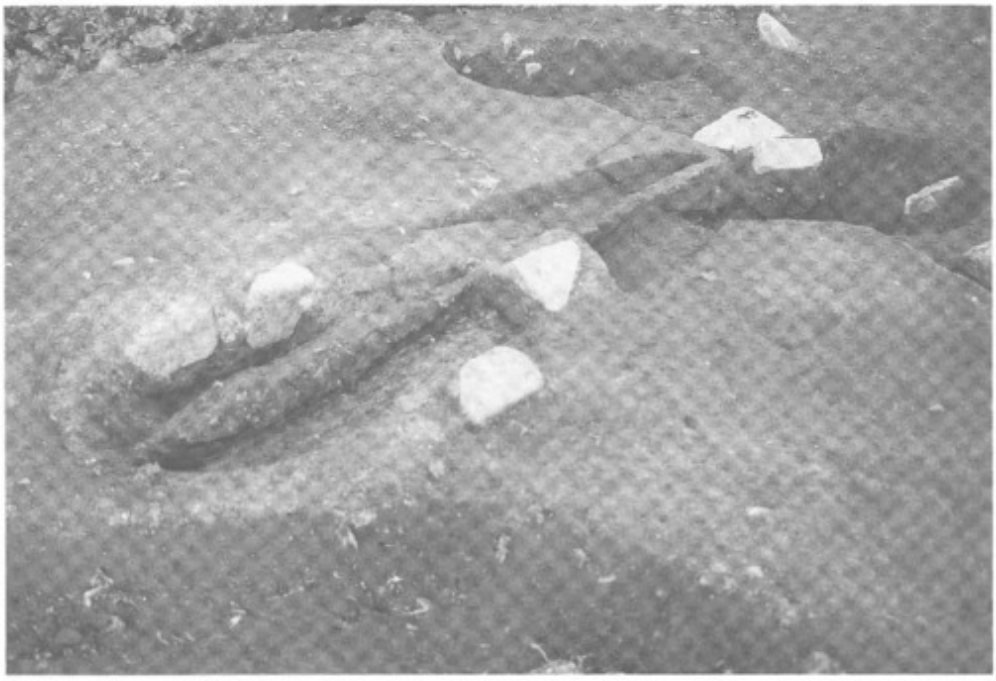

P199（風呂）

P172（屋敷神）

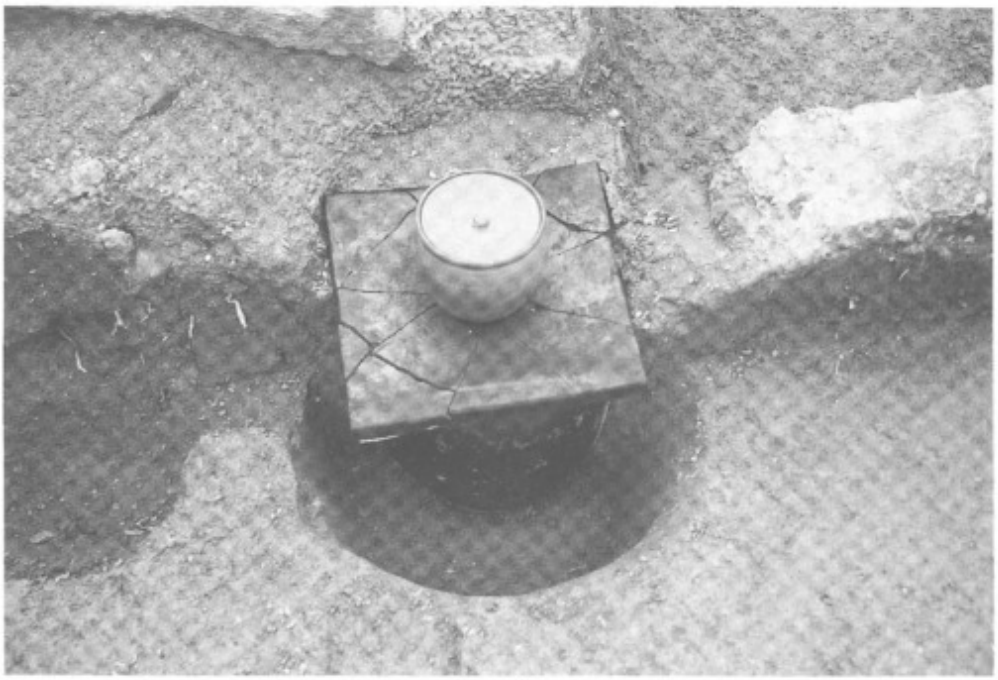

P172　拡大

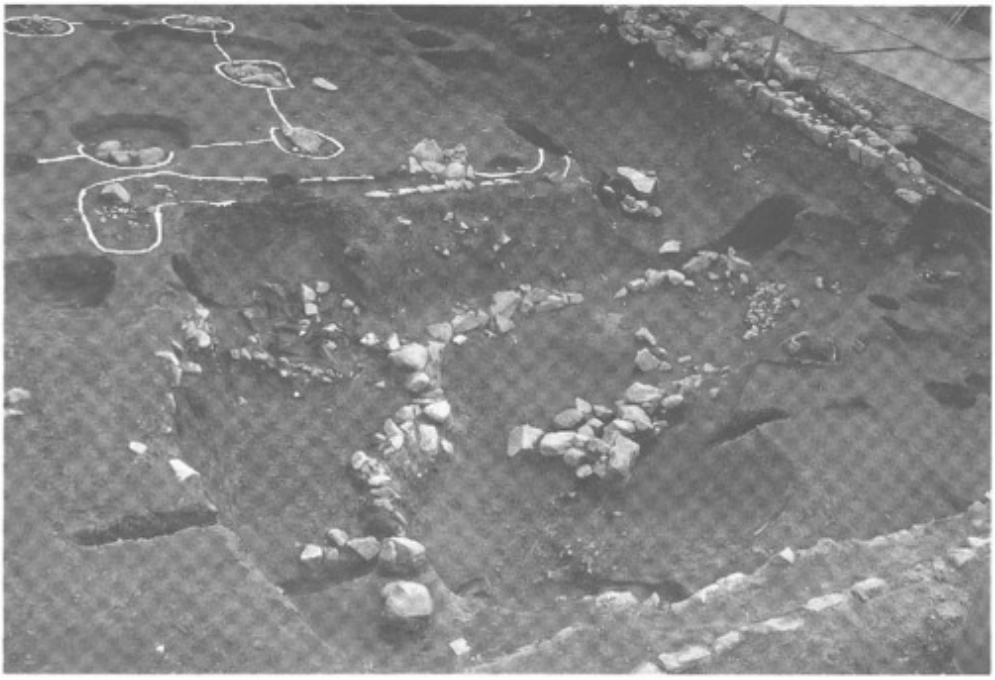

P211

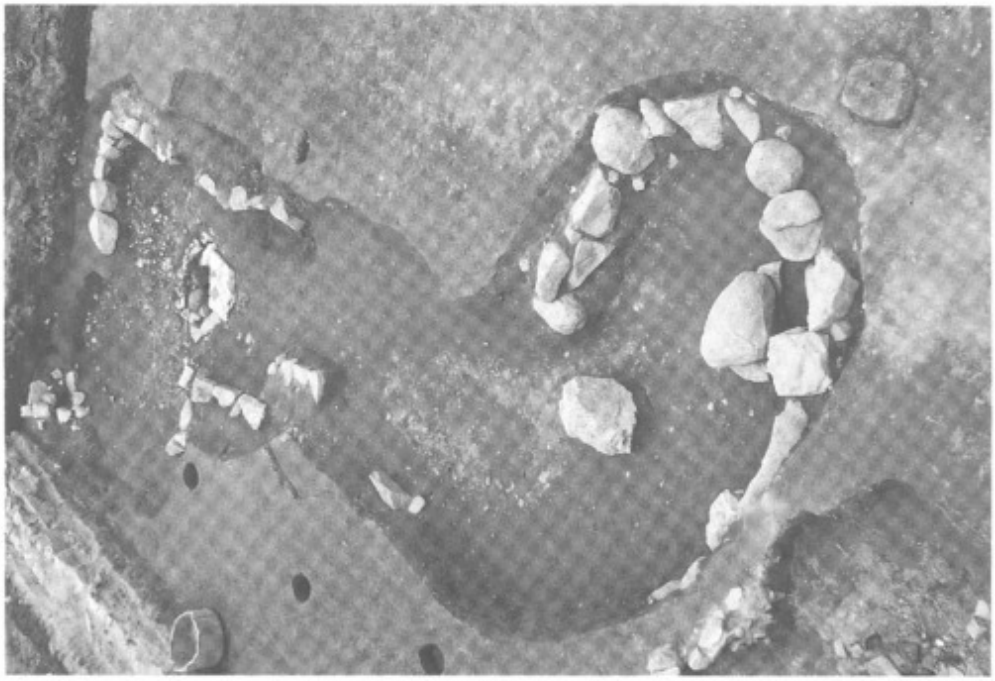

P267

P200

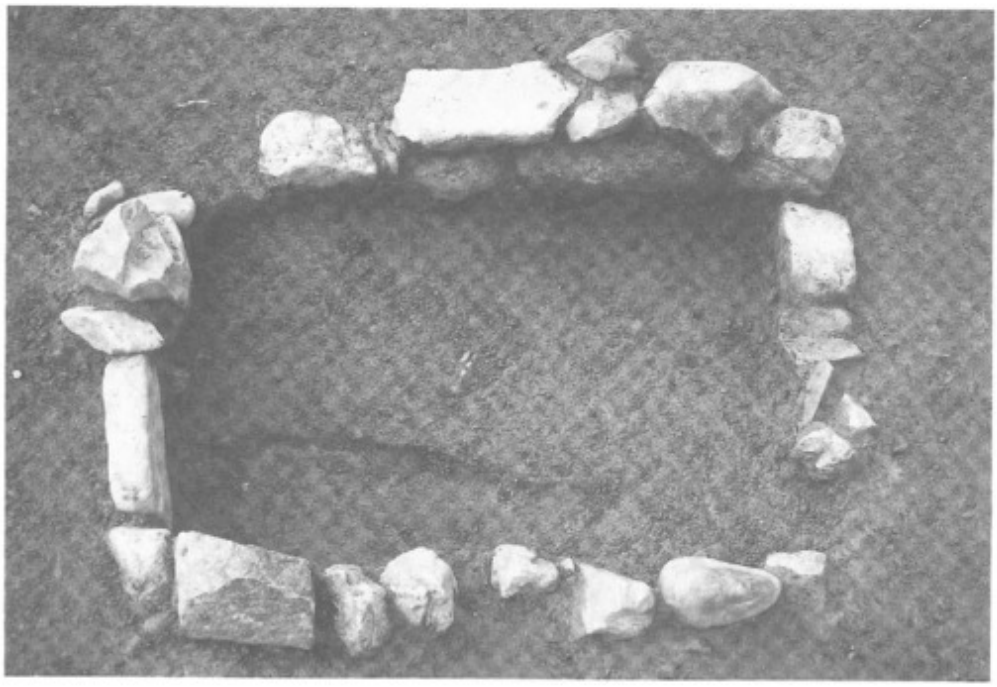

P114

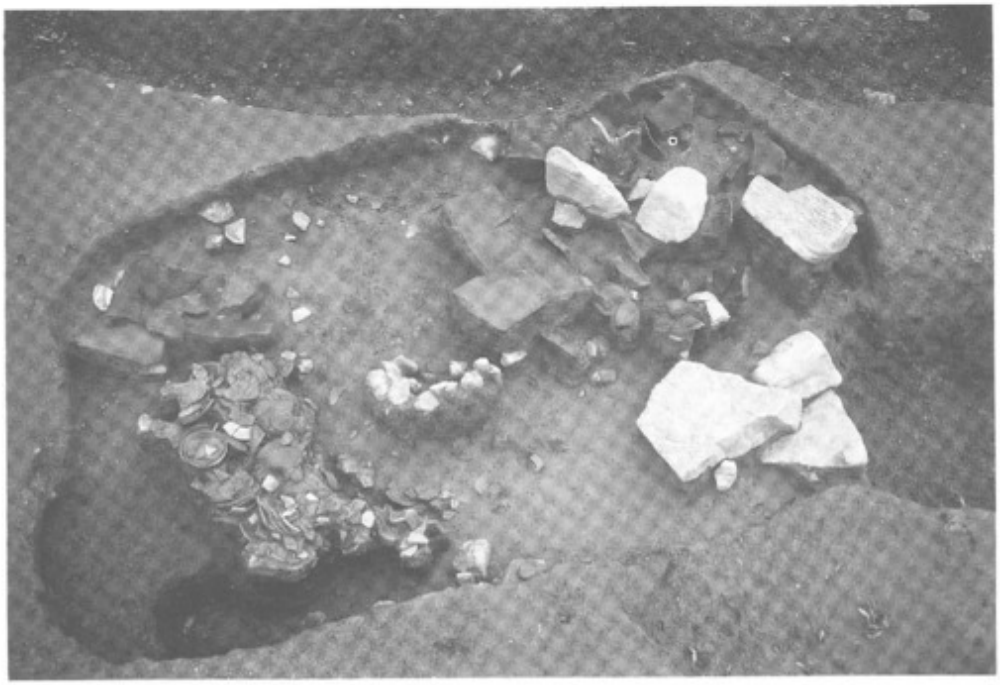

P173

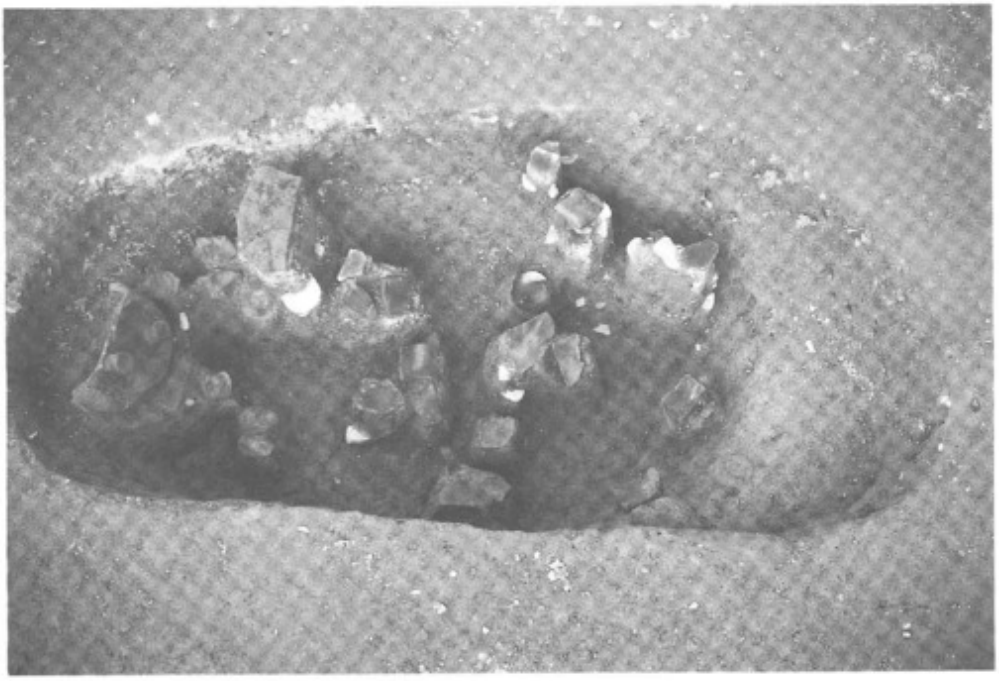

P118

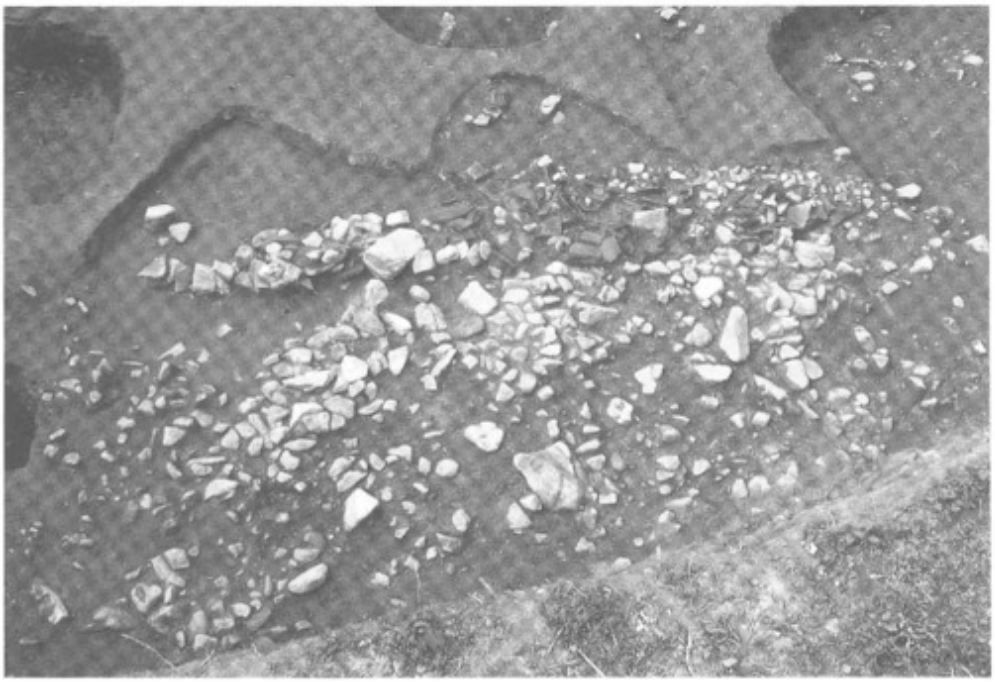

集石遺構 4

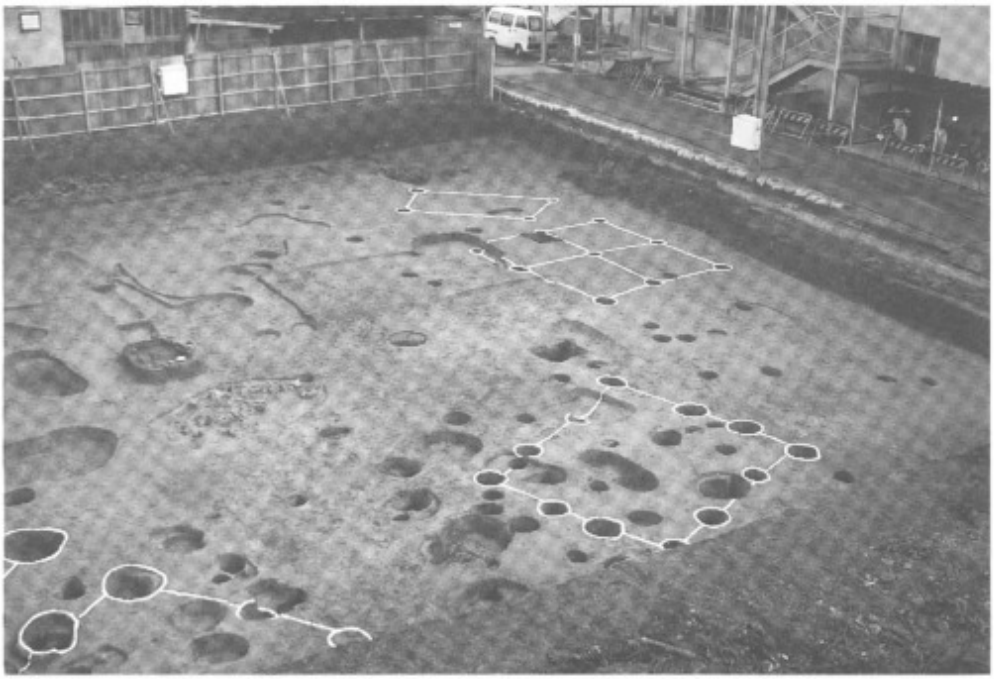

B区　中世面南側全景

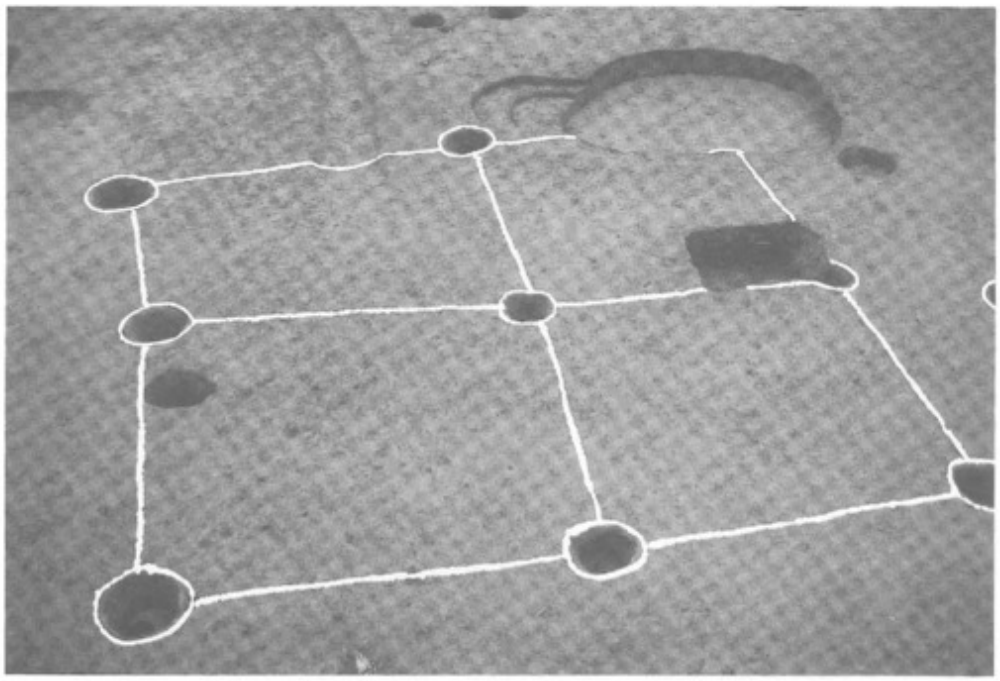

建　物　2

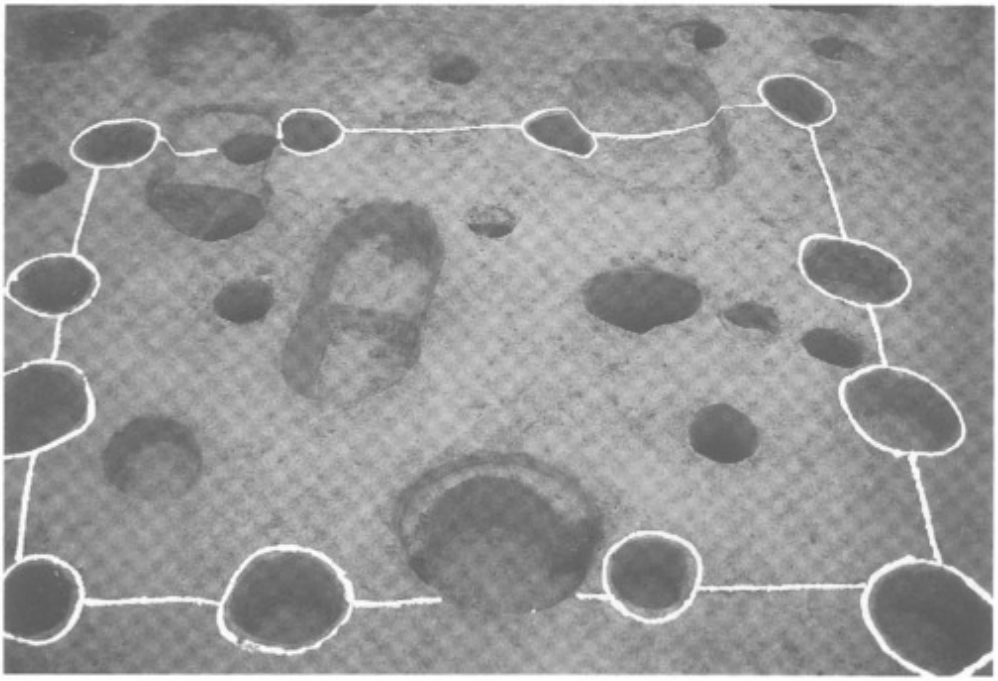

建　物　3

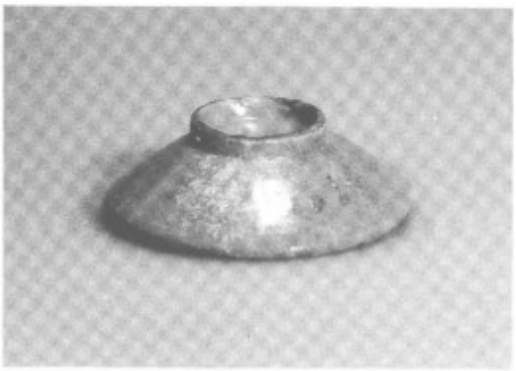

11

11

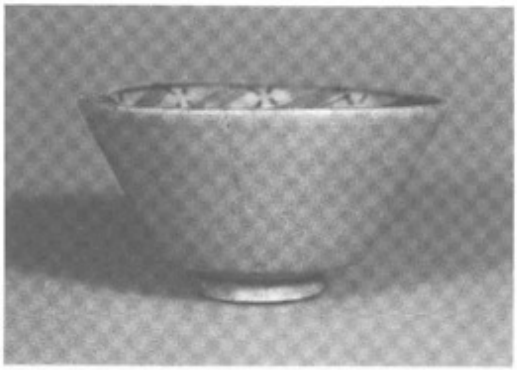

23

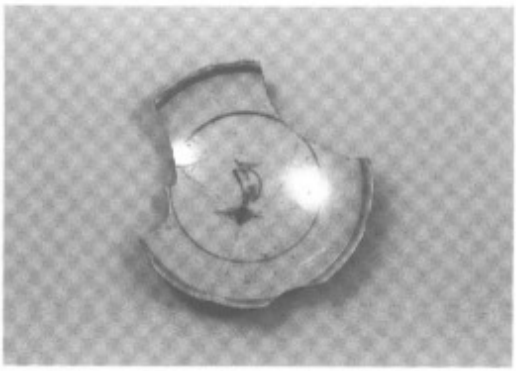

70

69

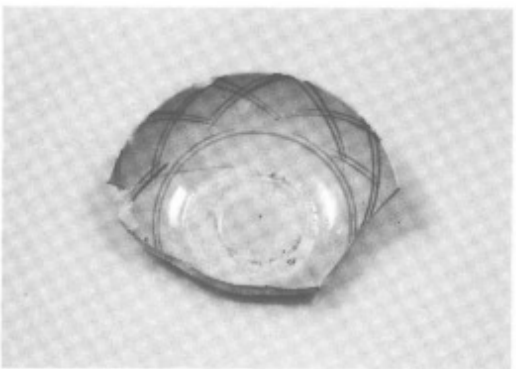

164

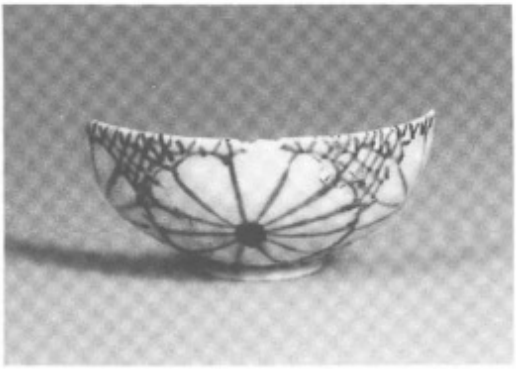

116

17

19

21

20

165

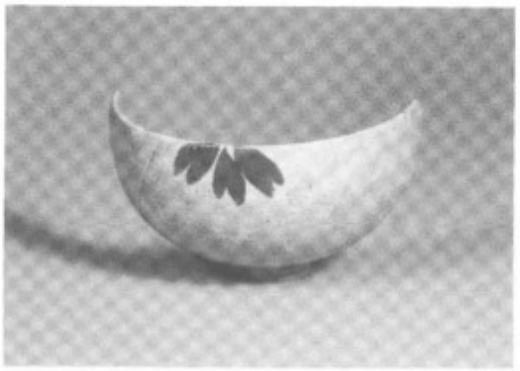

119

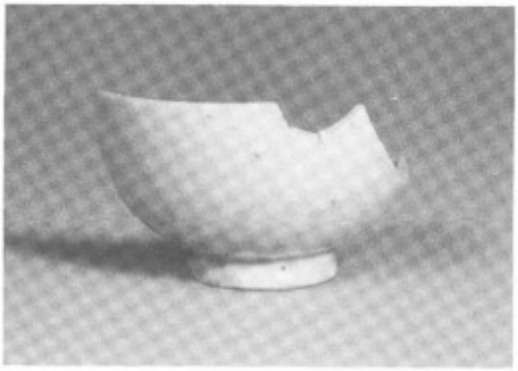

166

101

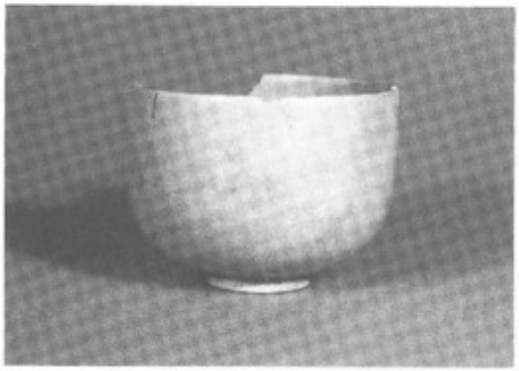

7

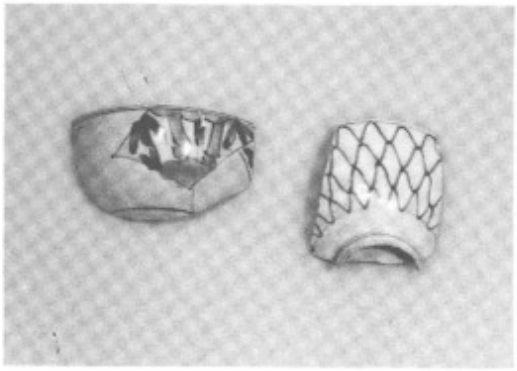

102、100

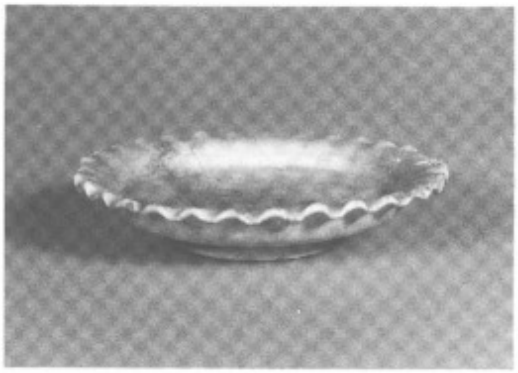

24

116

17

19

21

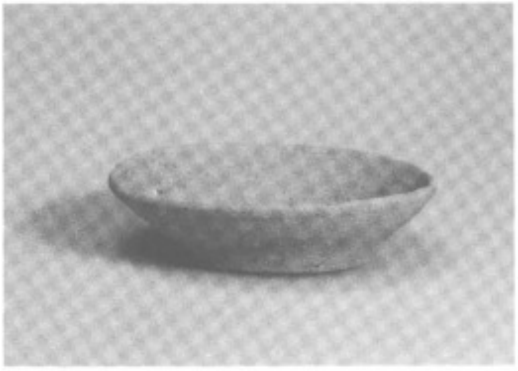

20

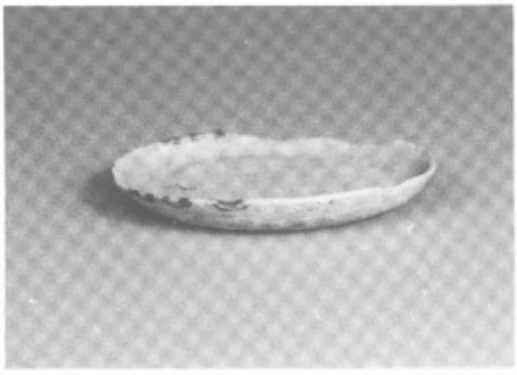

165

P172

P172

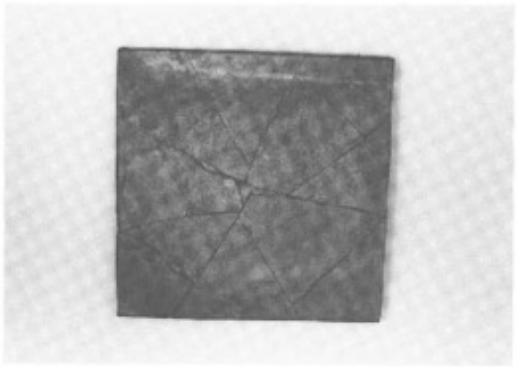

P172

銅鍋

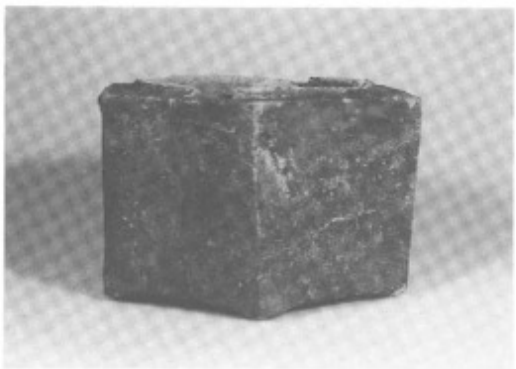

135

137

Ⅰ　類

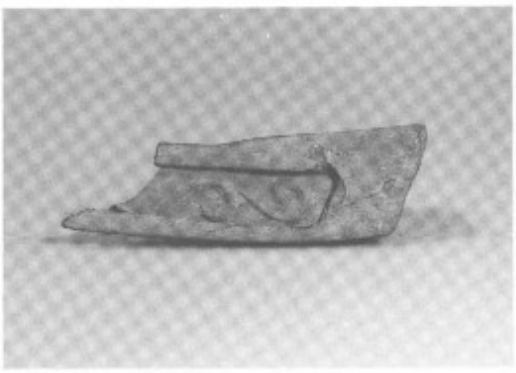

Ⅱ　類

Ⅱ　類

Ⅲ　類

Ⅲ　類

Ⅳ　類

足守藩武家屋敷 1

足守藩武家屋敷 2

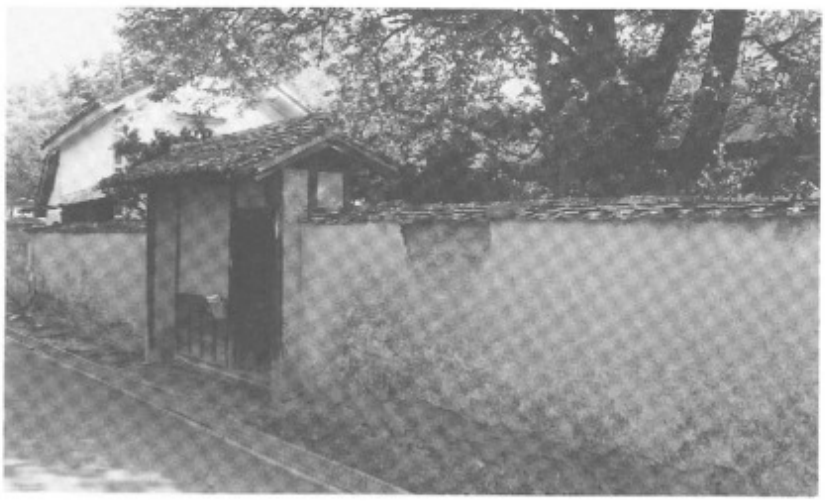

足守藩武家屋敷 3

足守藩町屋

大井の町並 1

大井の町並 2

報告書抄録

ふりがな	あしもりはん　ぶけやしきあと
書名	足守藩武家屋敷跡
副書名	足守小学校給食棟、体育館建築事業に伴う発掘調査
編著者名	草原孝典・高橋伸二
編集、発行機関	岡山市教育委員会文化課
所在地	〒700　岡山市大供1－1－1　TEL086－225－4211
発行年月日	西暦1995年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
あしもりはん 足守藩 ぶけやしきあと 武家屋敷跡	おかやまけん 岡山県 おかやまし 岡山市 あしもり 足守	33201		34度 43分 30秒	133度 48分 20秒	19880906 ～ 19890313	1413	岡山市立足守小学校の給食棟と体育館建築事業に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
足守藩武家屋敷跡	生活址	近世 中世	建物 井戸 池 土壙	近世陶磁器 瓦　鉄釘 銅鍋　切羽 煙管　土師器	武家屋敷地内の建物が良好に遺存していた

あ と が き

現在、私たちの生活しております地面の下には歴史の豊かさを示す多くの文化遺産が存在しており、これらは埋蔵文化財と呼ばれる市民共有の先人達の遺産であり、子孫へ確かに伝えていかなければならない財産であります。

ところが丘陵そのものを削り取ったり、地下数メートルの地盤の掘削をも伴う最近の開発の激しさは、自然環境の破壊や公害問題はもとより、文化遺産に対しても極めて危険な状況を招来させています。岡山市教育委員会の文化課も文化遺産の保護と調査に努めていますが、土地と一体となっています埋蔵文化財の保護行政は開発か文化財の現存かのまさに二者択一の修羅場であります。こうした状況の内で、両者の整合を少しでも図るべく記録保存の発掘調査を実施していますが、その社会的要求は天井知らずの恐れさえ覚えさせられます。私は、各種の発掘現場に立つ都度にその奥行きの深さと掛け替えの無さを痛感させられ、文化財保護行政の責務の重要性を改めて肝に銘じるところです。

此度の発掘調査は、市立足守小学校の給食棟および体育館建築事業に起因したものです。調査は対策委員の先生方のご指導と、多くの関係者の皆様方のご尽力とご協力により無事終了し、ようやくここに報告書の刊行にまで漕ぎ着けました。極寒下での作業を偲びながら、各位にここに感謝申し上げます。

発掘調査の成果はこの報告書にまとめましたが、今後の埋蔵文化財の保護保存と調査に、さらに私達の共有財産である郷土の文化財に対する理解と認識を深める一助となることを願うものです。

最後に、此度の発掘調査並びに報告書の作成に厳しい状況の下で精力的な取り組を遂行させた文化課の関係職員の労を多とします。

平成７年３月31日

岡山市教育委員会社会教育部

文化課長　富　岡　博　司

足守藩武家屋敷跡
―足守小学校給食棟、体育館建築事業に伴う発掘調査報告―

平成７年３月31日発行

制作・編集　岡山市教育委員会文化課
発　　行　岡山市教育委員会
　　岡山市大供１－１－１
印　　刷　株式会社　創　文　社